

## 会 議 録

会議の名称	令和3年度第3回つくば市地域ケア会議 第3回つくば市生活支援体制整備推進会議		
開催日時	令和3年11月18日(木) 開会 午後1時00分 閉会 午後3時30分		
開催場所	つくば市役所 会議室202		
事務局(担当課)	福祉部地域包括支援課		
出席者	委員	山中克夫、平松裕子、峯本誠一、飯田哲雄、椎名清代 (以下オンラインでの出席) 成島淨、大曾根賢一、漆川雄一郎、小林路江、北島正義、宮本直美、小又京子、但野恭一、根本典子、佐藤文信、尾形みゆき	
	その他	つくば市社会福祉協議会 大竹統括係長(谷西) 大穂豊里地域包括支援センター 井ノロセンター長、 (以下オンラインでの出席) つくば市社会福祉協議会 2層SC小倉貴之(大穂)、井形秀人(豊里)、荻生奈苗(谷東)、小川奈々世(桜)、猪瀬翔南(筑波)、益子奈津子(荃崎) 筑波地域包括支援センター 戸塚保健師、 荃崎地域包括支援センター 川村センター長、 谷田部西地域包括支援センター 平林センター長、 桜地域包括支援センター 寺田センター長、 谷田部東地域包括支援センター 鬼久保センター長	
	事務局	津野福祉部長、吉原福祉次長、会田地域包括支援課長、飯島地域包括支援課長補佐、松尾社会福祉士、金山主任介護支援専門員、久保主任介護支援専門員、石川高齢福祉課係長	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人
非公開の場合はその理由			

様式第 1 号

<p>議 題</p>	<p>(1) 地域ケア会議</p> <p>ア 協議事項 抽出された地域課題の検討について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ出しアンケート集計結果及び具体的方策の検討</li> <li>・地域の見守り社会資源情報の集約</li> </ul> <p>(2) 生活支援体制整備推進会議</p> <p>ア 報告事項 事業進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荃崎圏域新 SC の着任報告</li> <li>・全圏域における活動報告</li> <li>・2層 SC からの活動報告</li> <li>➤地域支えあい会議及び小地域での会議</li> <li>➤創設された生活支援活動</li> </ul> <p>イ 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各圏域から見えてきた地域課題とその解決策の検討</li> <li>・第3層協議体構成の見直し（前回会議での意見）</li> </ul> <p>ウ その他 審議事項について</p> <p>(3) その他</p>
<p>会 議 次 第</p>	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 地域ケア会議</p> <p>(2) 生活支援体制整備推進会議</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>

< 審議内容 >

2 議事

(1) 地域ケア会議

事務局：配布資料に基づき説明。

以下、意見等

委員長：意見を伺う前に確認ですが、ごみの問題に関して、ごみ捨てができない方への支援に対しての区会へのアンケートですが、区会の連合会の飯田委員には非常にお世話になっていると思いますが、先ほど現在 300 何件か回収されているということでしたが全体配布数はどれだけになりますか。

事務局：603 部になります。

委員長：603 部。そうですか。まだ期日があると思いますので、これから伸びていくと思いますがそういう状況なんですね。これは、各地域でどういうことをしているか、それが良いものだったらどんどん他の地域にも広げていこうという趣旨だったと思います。

それからもう 1 点、最初に確認ですが、見守りについては社協さんの見守りネットワークとか、先ほどお話が出てたように民生委員の活動だけではなくて、防災のネットワーク、それ以外にもいろいろあるということで、それが地域によってどれぐらい機能しているかとか、違いがあるか、それについて各圏域とかもう少し小さい単位で調べてみましょうということだったと思います。

事務局：前回の話では最終的には、まず意見を集約していくということだったと思います。私の認識がずれていたら申し訳ないです。

委員長：この 1 層のレベルで意見を集約するということがあったですね、継続の協議で。それでは確認が終わりましたので、委員の皆さんが出された協議

様式第 1 号

事項を中心にご意見をいろいろこうしたらいいんじゃないかといったようなことをいただけたらと思います。また疑問の点等ありましたら、挙手のうえお願いいたします。

委員：平松です。最後の地域での見守りのことですが、社会福祉課が管理している要援護者名簿、前回の最後に但野委員の方から、自主防災活動のところにも交渉して名簿をいただけたと聞きましたが、現在この名簿は誰にどこまで公表しているものなのか、もし分かれば教えてください。

委員長：もし分かればということなので、把握した場合も含めまして、いいですか。それでは但野委員。

委員：まず 1ヶ所。この資料で社会福祉課から要援護者名簿がとありますけど正式には避難行動要支援者名簿といいます。ちょっと訂正をお願いします。それで、この名簿は消防団を含む消防機関、警察機関、民生委員児童委員さん、つくば市の社会福祉協議会、該当する自主防災組織に提供をしていると書いてあります。以上です。

委員長：すいません。もう一度、提供されているところをゆっくりお願いいたします。

委員：一つ目は消防機関、消防団を含む消防。二つ目が警察機関。三つ目が民生委員児童委員さん。四つ目がつくば市社会福祉協議会。五つ目が該当する自主防災組織です。この 5ヶ所に提供するというふうになっています。なお、社会福祉課がやっていますのは、避難行動の対象となる人が結構限定されていまして、要介護認定も 3 から 5 の方。要介護 1、2 の人は含まれません。それから、身体障害者手帳 1 級または 2 級の第 1 種を所持する、いわゆる身体障害者手帳を持っている方。あと 3 点目が療育手帳をお持ちの知的障害のある方。最後が、精神障害者保健福祉手帳 1 級を所持する方で、なお単身赴任ということで、結構限定された形になっています。

## 様式第1号

この場合、社会、福祉避難所というのがあるわけで、災害が起こった時に一般の避難所と違って福祉避難所に誘導することを前提にこの名簿は取りまとめられています。以上です。

委員長：ありがとうございました。今詳しく教えていただきましたが、皆さん全員が聞いていることなので、聞き漏らしもあるかもしれませんので、今の避難行動ですね、避難要援護者名簿はどういった方が提供されているのか、これは何か文面で社会福祉課からいただけるものなんでしょうか。話をすれば。

委員：もらえると思います。私の場合、名簿は社会福祉課からいただいたんですね。個人情報保護をとにかく完璧にしますという約束のもとにですが。この名簿の中、今の情報提供についてのお願いの中に、対象者や、どこに名簿が提供されるか、避難支援者に提供される情報が何かということが文章で書いてあります。

委員長：ありがとうございます。問題解決に向けた取り組みの地域の見守りの趣旨は、いろいろな見守りというものがあって、それぞれの見守りがどういう範囲でどういう機能を持っているかということ把握することだと思います。社会福祉課の方にきちんとかういうことでやっていますという情報を得ていったほうがいいと今のお話を伺ってまとめますとそうように思いました。その他、委員の皆さんからご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

そうすると、各社協の圏域の担当者も情報は持っているということですか。皆さん、今の防災関係のことはコーディネーターの方はご存知でしたか。どなたでも結構ですが、それは情報として回っていましたか。

2層SC：社会福祉協議会の大竹と申します。よろしくお願ひいたします。

社協でも避難行動要援護者名簿というのを社会福祉課からいただいております。地域の中でいろいろ活動している中で、区会でこの名簿をい

## 様式第1号

ただきたいというお話はいろいろありますが、登録をしてくれる方々に地域で使っていいですとOKはいただけていないので、使うことはできませんと聞いております。ただ、地域の中で自主防災組織ということで、組織してある区会に関しては区長さんにこの地区ではこういう方が登録していますというお話をしてあると伺っております。

委員：連合会の飯田ですけれども。私のところも自主防災組織作りまして、たぶん私と峯本さんの方には、社会福祉課さんから連絡いただきまして、先ほどお話し出たように守秘義務をするということでお預かりしています。これは真瀬地区全域ですね、一区会ではなくて、その一つの区会としての名簿をいただいております。

委員長：ありがとうございました。ちょっと質問させていただきたいのは、社協の方で情報を持っているということは、各圏域のコーディネーターの皆さんも把握しているということなのか、民生委員の方も把握はしているということなのかということなのですが。各区会の方も大丈夫だということですね。ありがとうございます。

委員：付け足しですが、たぶん、これは家族やご本人から申請があった方だけリストに載っているのと思います。だけど本当に細かく地域の中に入っていくと、リストに載っていない方で支援を必要とするような方がやっぱりいらっしゃいますので、各地区の方にきちんとして把握してくようなことをやっていかないとまずいと思います。そういう意味で、連合会の活動のあり方も従来のままということじゃなく取り組んでいきたいと考えております。

委員長：ありがとうございました。今日お出になられてる皆さんの方からちょっと確認なんですけども、今のお話ですと、災害時の避難、特にそういう支援が必要な要援護者みんな把握されているというのは、登録制なんですか。もともとどうなんですか。ちょっとよく分かっていなかったで

## 様式第 1 号

す。だから、地域全体でもう把握されてるのかと思ったんですが、そうするとやっぱり登録しない人は漏れているということなんですか。はい、ありがとうございました。

委員：登録すべきとはですね、情報提供に関する同意書というのがあって、それにきちんと署名印鑑を押して、市の方に出す形になっているんです。本人の希望です。

委員長：ありがとうございます。今見守りとかもう少し広く言うと、支援が必要であったり、なかなか支援に繋がらない人の接点を持つということで、誰が接点を持つかということについて各地域での機能強化という意味で、どういう情報を把握しておけばいいか、ご意見いろいろありましたらお願いしたいんですが。

委員：但野ですけど、ここに桜ニュータウンのことがされていまして、少し補足をさせていただきたいと思います。まず一つ、先ほどあった社会福祉課からの要支援者の名簿ですけど、さくらニュータウンに関しては実は 17 名登録者がいました。一方で、私どもとしては、自治会の中にある自主防災組織、これは全住民が会員ですが、自主防災組織の中で、災害時の避難支援希望者の調査をやり、普段の見守りをやる活動をやっています。住民全員にアンケートを毎年 4 月ないし 5 月にありまして大体 90% ぐらいの回答率。住民の支援希望者の数を把握しておりまして、桜ニュータウンとしては大体 8、90 名ほどいます。一つ、私どもとして重要だと思ったのは、社会福祉課がやっている支援者名簿と、私どもが自分たちでやっている支援者の調査名簿ですね。その結果を照らし合わせることを行いました。そうしますと、社会福祉課からの 17 名のうち 1 名だけ漏れていました、自分たちの調査からは。それで、早速その漏れている 1 名の方のところを訪問して、ちょっといろいろやりとりがありましたけど、私どもの自主防災組織の支援者名簿の中に

## 様式第 1 号

もきちんと加えさせていただいて、日頃の活動に使うという形をとりました。そういう意味で、社会福祉課の名簿と私ども自主防災の調査の名簿が整合がとれている必要があると思いますので、比較等をやったというのがまず 1 点ございます。あと、普段の見守りということで、ここにその内容が書かれてないので、ちょっと言いますと、普段の見守りという点では、支援希望者の家のポストとか、新聞が取られてるかどうか、洗濯物が干されたままになっていないかとか、雨戸がちゃんと開いたり閉まったりしてるかとか、照明がつきっ放しになっていないかとか、そういうのを緩やかに見守ってくださいねということをお願いしている形です。一方で、先ほど 90 名ほどの支援希望者がいると言いましたが、その一人一人にサポーターさんを 1 人ないし 2 人必ずつけております。また自主防災組織の中で、約 25 名ほど避難支援関係を行っているボランティアの方がいるんですが、その避難支援のボランティアの方に年 3 回、支援者名簿を出していただいた家庭を個別訪問することをやっています。それで、個々人の体の状況や現在の状況、困ったことがないか、そういうことも含めて聞き取りをし、それを一人一人の個人票を作っておりますので、そこに追記していくような形をとっていると。そういうような活動を行っています。それから、普段からの見守りとともに、もう年 3 回は積極的に避難支援希望者のお宅を訪問して、状況確認を行っているという活動をやっておりますので、その点補足させていただきたいと思います。以上です。

委員長：はい。ありがとうございました。今の点でも結構ですし、今の件に関してでも結構ですし、その他でも結構ですし、見守りの点に関するご発言ございましたらお願いいたします。小林委員、お願いいたします。

委員：要支援者、要援護者名簿というところで、私ども訪問看護の方では当然把握はしていないんですが、ケアマネージャーさんはご自分の担当さ

様式第1号

れている要介護3以上の方が、そういったところに登録されているかどうか、把握されているのかどうか気になりましたので、平松さんの方から、ケアマネージャーさんがその名簿に要介護3以上の方が登録されているかどうかということをご確認をさせていただきたいと思えます。現在コロナも災害レベルになってきているのではないかと非常に懸念されているところで、もしここで何らかの災害、例えば水の被害も非常に遠くの方では起こっている状況で、数年前にこちらでも同じようなことがありましたので、取り残される方が少しでも少ないようにと思えますが、私たち専門職としても把握しているのと把握していないのとでは違いが出てくると思えますので、その辺りの情報を教えていただければと思えます。よろしく願いいたします。平松副委員長、お願いいたします。

委員：はい。ケアマネージャーですが、全員が要介護3以上の方の登録があるかどうかというところまでは、私自身はまだ把握しておりません。また、必要な方と思えばその登録を行っています。ただ、ご本人の意向もありますので確認をした上でケアマネージャーとして必要な方への援助はしております。また、要介護3以上の方でもご家族がいらっしゃって、いろんな状況がありますので、その辺りはご本人ご家族と相談した上で申請をする、しないというのを決めていくような形です。それで大丈夫でしょうか。但野さんのお話にもありましたが、私たちも申請を出しても、そのあとなかなか地域と繋がれてないという課題があります。実際、災害があつてその場所に自分たちが駆けつけることができないということが、ほぼほぼになってくるかと思えますので、但野さんがどのような書面、書式で援護者名簿を作っているのか、一度見せていただきたいと思いますし、専門職、ケアマネージャーと地域で繋がっていければ、援護が必要な方の必要なサポートができるかなと思えます。小林さん、

様式第1号

いかがでしょうか。

委員：どうもありがとうございました。

委員長：大丈夫ですか。はい。

委員：但野ですが、今、平松さんから話があったことに関してですが、6月に地域包括支援課の久保さんを通じて、主任ケアマネジャーさんの事務局の方との打ち合わせに参加させていただいて、桜ニュータウンの避難支援希望調査の調査書の内容やどういうふうに運用してるかということについて説明させていただき、そこで情報提供させていただいております。以上です。

委員長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。いただいている時間がもう少ししかないんですがまとめさせていただきたいと思います。

そうすると、登録や同意をもとに見守りが行われているということは確かなのかなと思いました。社協の見守りネットワークも、社会福祉課からの名簿も同意のもとでということですし、桜地区のような地域がどれぐらいあるかわからないのですが、各自治会、区会の中で同意を取って見守りをしている、同意を取ってやっていると思いました。

もう一つは、なかなかそういう同意が取れないような人たちへの見守りが必要だということが地域で問題になって上がってきていると思いますので、そうした方に対して、どういうふうに工夫しているのかということの情報が必要だと思いました。それから、介護の平松さんのようなケアマネージャーさんが非常に大事だと思いますが、社会福祉課の名簿に上がった人たちは、要介護度がついている方なので比較的介護保険サイドと繋がりやすいと思います。

但野さんが言われるのは、自主的に区会で見守りとか支援とかを要する方について、介護職の人達と繋がってない人達がいるかもしれないので、そこは何か接点を考えていった方がいいと思いましたが、本当に今

## 様式第1号

上がっていたような話が、各地域や区会でどれくらいなされているのか、機能してるのか把握してみないと見守りの機能がアップしないという印象を受けました。まとめだけではなくて、次何しましょうということも考えていかなきゃいけないんですが、時間がいっぱいになってきてしまいました。今の議論を通じて、次の一手は何でしょうかということ、時間を超えるかもしれませんがいかがですか。

委員：市民委員の佐藤ですけども、よろしいですか。

先ほど但野さんからご説明いただいた、桜ニュータウンのモデルですが、大変素晴らしいと思います。その地域に住んでいる人で自治会や区会やそういうレベルでどう見守りのネットや組織化を行うか。それを組織化するとしたら、どういうところが効果的なのか、先ほど自主防のお話が出ましたけども、自主防の非常に有力な手段、人的な意味も含めて有効性があると思います。自治会や区会という組織が主体になって呼びかけて実施していくということが一番有効だろうと。そこに対して、先ほどの民生委員さんやケアマネさんから、こういう方がいるという情報を提供していく。ご本人の同意ということが前提ですけども。そういう形で情報提供して、どんどん見守り対象者を増やしていく、カバーをしていくというやり方だと思います。ですから、桜ニュータウンの自主防のモデルをつくば市内の地域の団体組織に伝えて推奨していく、モデルとして進めていくようなことをやっていったらかなり有効なんじゃないかと思います。私の住んでいる荃崎の団地では、社協さんが中心になっている見守りサービスは、実際にはほとんど登録されていないんです。どういう人が、ということが分からないから、さりげない見守りという言い方でやられてますけど、先ほどのポストですとか電気がついているか、雨戸が閉まっているか、それはどの家がそうなんだと分からないで漠然とやっているからカバー率が悪いというか、効果

的ではないということが言えます。昨年、コロナ禍で森の里団地でいえば3名の方が孤独死をされた。こういうことがこれから増えてくると危機感を持っています。そういう意味では、桜ニュータウンのモデルケースをいかに他の区会自治会にこういうケース、こういうやり方をしているとか、こういうふうな形が課題だとかという情報を、ぜひ提供していただいて組織を作っていく。そうしていけばかなり効果的というか。先ほどの要介護3、あるいは身障者の1、2的なレベルになると非常に限られた人しかカバーしていませんので、その社会福祉課さんも、そうではなく××にも組織できているという連携を見ればですね。桜さんの場合にはすごいカバー率を取られているんですね。非常に有効な方法だと思います。やはり近所の人、身近な人が見ていくのが一番効果的な話だし、地域の住民の問題意識が高まるでしょうから、そういうモデルを何らかの方法で伝えていく。区会連合会の飯田会長もおられるので、自治会、区会でそういうモデルを推奨していくことを検討してみたらいかがかなと感じました。以上です。

委員長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。ありがとうございました。今の話ですと、この資料で実施している取り組みが四つほど上がっていますけれども、それぞれについてどういう機能があるか、実例について少しガイドのようなものを作っていく方向が一つあるのかなと。また、それを誰に広めるというところもありますし、まずは区会中心ですけれども、支援の方も聞いていただいて、他の支援の関わる方などにも聞いていただいた方がいいと思います。今日委員の皆さんの中に社協の皆さんもいますので、見守りネットワークのことに詳しい方、消費生活センター、民生委員の方、介護職のケアマネさんの方、地域で実習的に防災活動されてる方が皆さん揃っていますので、ぜひ協力していただいてガイドのようなものを作っていくのがいいのではないかと

## 様式第1号

と思います。今の佐藤委員の話では、そういうことやってそれで広めていった方がいいのではないかとということだったと思います。ぜひ、この場を借りまして事務局からいろいろしづらいと思いますので、委員長なのでお声を掛けさせていただきますので、そういったものを作っていくのを協力していただけたらと思います。よろしく願いいたします。情報をいろいろ提供していただいて作っていく。

以上で、地域ケアの協議事項は終わりにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、続きまして生活支援体制。

事務局：最後一つ、5分程度なんですけども、その他のところがありますので、お話しさせていただければと思います。

その他について、資料に基づき説明。

### <審議内容>

#### (2) 生活支援体制整備推進会議

事務局：配布資料に基づき説明。

社協：人員配置変更の報告。

続いて各圏域2層SCより事業報告。

以下、質問についての回答、意見等

事務局：地域包括の松尾です。今の大竹さん等2層SCから全圏域及び七つの圏域についてのご報告をしていただきましたが、今チャットで根本委員からご質問が2点入っております。

1点目が、全圏域の中で関係機関、専門職との連携とありますが、どのような専門職と連携をしているのでしょうか。

2点目が、小地域型食事サービスの事業ですが、今後他の小学校区に設置する計画はありますかという2点をいただきましたので、大竹さん

## 様式第 1 号

からご回答お願いしたいと思います。

2 層 S C : ご質問ありがとうございます。

先ほどの専門職との連携ですが、今のところ地域包括支援センターとの連携が多くなってきております。実際に第 3 層協議体のところで、包括支援センターの方に来ていただいて、情報交換をしたりですとか、第 2 層協議体の方に参加をしていただいたりしております。また圏域によりましては、住民の方からいろいろお話があったときに、地域包括支援センターの職員の方へつないで課題を解決していただいているという状況もございます。

二つ目として、小地域型の食事サービスの事業ですが、実際に、先ほども真瀬小学校区でお話しましたが、実際に 2 年前から、東小学校区の方では、この小地域型の食事サービスが行われております。

実際の地域の方は、10 名程度いらっしゃって、その地域の高齢者の方にお弁当を配達しているという状況がございます。また、第 3 層協議体の方の話し合いの中であと小さい地域で食事サービスをすることで、見守りというのが深くできるのではないかというお話も何件かいただいておりますので、そういう方向で少し進めていくように考えております。以上になります。

委員長 : はい。ありがとうございました。これまでのところで、今の報告でご質問等を委員の皆さんからございましたらお願いいたします。但野委員  
お願いいたします。

委員 : 大竹さんにお伺いしますが、一つ全圏域の中で生活支援コーディネーター研修が行われたということで、茨城県生活支援体制整備事業の全体研修会についてお伺いしたいんですが、コーディネーターの方全員が参加されたのか、或いは大竹さんが代表して参加されたのか。研修会の内容と成果、どういうものが行われたのか内容を教えていただきたい

## 様式第1号

と思います。それから、こういう研修会を行った中で茨城県全体、茨城県の各自治体で、この生活支援体制整備事業がどんなふうに進んでいるのか、いろんな情報があったと思うのでその辺紹介をいただきたいと思います。

委員長：お願いします。

2層SC：この6月2日に全体研修ということで行われました。つくば市の方では全員の生活支援コーディネーターが参加をしております。内容につきましては、まず茨城県における生活支援体制整備事業について県の方々のお話がありました。二つ目として、講義というところで、厚生労働省老健局の××の実施における包括的な支援体制づくりというお話がございました。その他に各市町村の状況の取り組みの報告がありました。内容については以上ですが、今年度生活支援コーディネーターが変わったこともありましたので、生活支援体制整備事業の基本的な進み具合ですとか、そういうことを研修をしながら自分の地域でできることや自分の地域でやっていけることを、コーディネーターがそれぞれ考えて欲しいという研修を受けた状況です。

委員長：他によろしいでしょうか。

委員：もう1点すいません。最後に、第2層、第3層協議会の課題で、地域課題に対する行政の垣根というのがちょっと意味が分からなかったのもう少し説明していただけませんか。

2層SC：はい。それぞれ当地域の中で話し合いをしていると、例えば先ほどの要援護者名簿の話が出ていたと思います。それは社会福祉課の方でも取り扱っていますし、危機管理課というところでも関係しております。危機管理課ではどんどん使ってくださいということで話をされておりますが、実際に社会福祉課の方といろいろ話をしていくと、やっぱりそれは個人情報なので、一人一人話を地域の中で使ってもいいかどうか

## 様式第1号

確認を社協さんの方でしていただければ使ってもいいですよというお話を聞いております。これ以外にも、コーディネーターとして、いろいろ話し合いを進めていったところで、市の課との連携が少しできていないというところも社協も含めてあると思って書かせていただきます。

委員：はい。ありがとうございます。生活支援整備事業を進めていく上で、非常に重要な点だと思いますので、1層協議会の方にいろいろ提案なり問題点というのを出していただければありがたいと思いました。以上です。

委員長：たぶん、但野委員の一番の趣旨は茨城県の研修で新しい情報があったのではないかと。県からあるいは老健局の室長から、私たちが知っておかなければいけないようなことがありますでしょうか。

2層SC：この研修は職員向けの研修になっていまして、年度初めの6月でしたので、基本的な部分で生活支援体制整備とは何かというところと、地域の状況のお話でした。

委員長：その他、委員の皆さんからご意見ありませんでしょうか。私からあまり発すべきじゃないのかもしれないですが、例えば谷田部東の圏域で空き店舗を使った集いの場づくりというのは、これは、お金は先ほどの助成金を使っているんですか。

2層SC：はい。活動に関わるお金は、やはり助成金制度の活用と区会にも説明をして理解いただいて区会からも寄付という形で、活動費をいただけるような話になっています。空き家の整備は空き家対策課で、こういった空き家を活用して地域の集まりの場を作る場合、補助金を出しますという制度があったと思うので、そちらも活用できればという話をしています。空き家対策課、住宅政策課にも相談をさせていただいて整備を進めている状況です。

## 様式第1号

委員長：ありがとうございます。しつこくて申し訳ないのですが、今、金額的には助成金なしでは継続が難しいぐらいの話ですか。それとも少しずつシフトして行って、その地域でやりくりできそうな感じですか。

2層SC：納得してもらえようだったら、最初の駆け出しの部分ではお金が必要になってくると思うので助成金等を活用して、ゆくゆくは地域ですとか、こういった活動に理解いただける方からの寄付とか、自分たちで回していけるような形に少しずつシフトしていくというのが理想だと思っています。ただ、活動はこれからやろうとしているところなので、ゆくゆくはそういった形も考えていければという状況です。

委員長：はい。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

先日1層の委員の皆さんにも茎崎の地域支え合い会議に参加していただいたと思いますが、先ほど報告の中で、今年度は社会資源の冊子を第2層協議体で作るということで、ある程度の目標を決めてやっていこうということを皆さんと一緒に共有をさせていただきました。

1層で参加した委員の皆さんの方で感じたことや、圏域を活性化していく上でご意見とかございましたら、出席された方から一言でも言っていただければと思います。

委員：市民委員の緒方ですが、参加した時の感想でもよければ、お話をさせていただきたいと思いますが大丈夫ですか。

委員長：今後の活性化のため感想でもご意見でもお願いいたします。

委員：実際にお伺いした時に、いろんな区会の方が集まっていらっしゃいますが、メンバーが毎年変わられていることが多かったり、ここに何をしに来ているのか、はっきり分かっていないような方が結構いらっしゃった感じを受けました。もし可能であれば、人が変わった時や年度初めなどに今までやってきた内容をお知らせしたり、ここはこういうことをやるんだよというような簡単な研修会を行っていただくと、皆さん方

## 様式第1号

向性が向いてお話ができるのではという感想を持ちました。

委員長：ありがとうございました。私が記憶していることですが、皆さんから意見をお伺いして、3層の活動をすごく大事にしていった方がいいということで、そこで話し合いをまた代表者が第2層で発言していくような、そういう仕組みになっていくといいんじゃないかという話が出ていましたので今後、第2層協議体の構成メンバーの検討ということに繋がっていくと思いました。それも、その場ですぐフィードバックをさせていただいたと思うのですが、村上委員、何か補足よろしいですか。

委員：大丈夫です。ありがとうございます。

委員長：皆さんも同じような意見でしたね。ありがとうございました。

それでは焦らせるようで申し訳ないんですけど、次の話題に移らせていただいてよろしいでしょうか。それでは協議事項の方をお願いいたします。

事務局：配布資料に基づき説明。

委員長：それでは、この1層から3層までの構成とか役割といったことについて、ざっくばらんの会も通じて、揉ませていただいたものを集約し、また現在の各地区メンバー構成××ですけれど、皆さん、この構成とかつくば市はこんな意識でやってますということで、これから外に見せていくような図になっていくわけですけれども、そういった意見もメンバー構成しているからこういうことがわかったとか、そういうことでも結構ですし、ご意見をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。ここは、たぶん一番大事なポイントになると思います。第2層、第3層でこれからこの図を使って構成とか役割ということを、住民の皆さんにお伝えしていくことになると思います。

委員：委員長、いいですか。私としては最終的に三つ比べてA案、1層2層3

層というふうに今まで使っていたものが一番、協議体全体の位置付け、流れを理解するのにいいんじゃないかと思いますので、私はA案を支持したいと思います。中の協議事項の文言については、この修正でよろしいのではないかと思います。それで、1層2層3層のそれぞれに上下関係ではなく、相互に連携協働するっていう言葉がありますので、これが非常に重要なので、この文言があることで第1層協議体が一番上にいることで問題ないように思います。あともう一つ、協議体を理解するのに、第1層協議体のつくば市全域を対象に設置するというのと、第2層協議体は七つの日常圏域ごとに設置するので七つあるというのが、ちょっと理解できないですね。あと第3層協議体は、各圏域の小地域ごとに設置するので数は決まってないけど、いっぱいあるという数のイメージ、一つ一つあるんじゃないじゃなくて圏域ごとにある、小地域ごとにそれぞれあるんですよ、というのがもう少し分かる形に図示できないかと思っています。以上です。

委員長：ありがとうございます。その他いかがでしょうか。ぜひ、複数ご意見をいただきたいんですけども。ここはポイントですので、委員の方だけでなくコーディネーターの方もこれから説明していくので、意見いただいてもよろしいですか。

委員：すみません、いいですか。先ほどの市民委員の緒方です。

ざつくばらんな会で第3層がとても大事だという意見が出たということで、それが皆さんの共通な思いなのであればB案の方がいいと思います。第3層が主役であって、第3層の人たちを2層の人たちが支え、それをまた下の方で第1層が支えているというようなイメージ。人数の大きさがということであれば、これを絵にするとすれば、よく見るのはコマの絵で下の方が先細りになって逆円柱みたいに第3層を大きくして1層を一番小さくして底から支えるイメージでもいいのと思いま

様式第1号

した。以上です。

委員長：ありがとうございます。いろいろ意見ありますね。今、手を挙げてらっしゃる小林委員。お願いいたします。

委員：ところどころ委員長さんの声とかも途切れるところがございまして、ちょっとうちの方の問題なのかとは思いますが聞き取れなかった部分もあります。緒方委員からご提案をいただいて、私もコマの絵で、なるほどと思ひまして、1層は縁の下の力持ち的のところの上を支えるというイメージがしっくりくる感じがいたしましたので発言させていただきました。ありがとうございます。以上です。

委員長：ありがとうございます。その他の委員の皆さんいかがでしょうか。

やはり皆さんの意見を聞くのが大事だと思います。委員の皆さんだけでなく圏域の生活支援コーディネーターの皆様もこれから説明していくという観点から少しコメントしていただいてもいいと思います。

委員：市民委員の佐藤ですけど、よろしいですか。私は今A、B、C、どれでもいいのかなと思っています。あくまでも、ここで書かれている上下関係のやつ、相互の連携協働というふうなことで、きちんとこの部分が理解されていれば、あまりその形にはこだわらないと。ただ、その第3層の重要性ということで、ここは要するに現場ですね。この現場が今でき上がっているのであれば、形になってオペレーションされているということであれば大事なんですけど、まだこれからどう作っていくかという話ですね。それで2層から3層に落とすという形は具体的にあるまとまりとしては区会、自治会、それから小学校区。この部分というのは非常に漠然としてしまうのではないかという懸念を持っております。第2層の協議体の中に集まってくるメンバーの方々がそれぞれの活動している団体の代表というか、そういう人たちが集まっていれば、うまく話がまとまっていくと思いますが、この問題意識が皆さんと

## 様式第1号

バラバラになっているところなので、ここの2層の協議体というのは、あくまでもその3層の集まってきた人たちの地域の圏域の人たちの代表者ということであれば、すっきりすると思っています。でも、1階はなかなかまだそこまではできていなくて、第3層をどんなふうに作っていくかという話が現状なんじゃないかなと思っていますが、その辺をどういうふうはこの図式の中に位置付けていくか分からないので。以前、1・2・3とABCは上下関係ではないので、その相互の連携というふうにきちんと伝わっていけば、さほど大きな問題ではないと認識しました。

委員長：ありがとうございました。そうしますと、A案とB案ということで表し方、表現の仕方についてはいくつか意見が分かれていましたが、3層が非常に大事ということ、それから3層、2層というものを誰が引っ張っていくのかということ。そこを明確にしていくことだと思ったんですが、この構成××ブロックだけ挙げてますけれども、中心となってくるのはどういう人なのかというようなこととか、それは住民の皆さん、市民の皆さんだと思っています。そういうところをはっきり示していく、組織を作っていくということを意見いただいたように思いました。

委員：私もAとBどちらでもいいのかなと思っていたのですが、やっぱり第3層の実際に活動する市民が主役というところを考えると、B案がいいと思います。この一番下に第1層があると、市民がいろいろやることを市はしっかり支えますというふうに見えると思ったので、上下関係はなく、相互に連携して協働してやるということで、市はしっかりみんなの活動を支えますという感じになると思ったので、B案がいいと思います。

委員長：それではですね。だいたいB案の方に集まってきましたので、工夫していただいて主役は3層、一番大事なのは3層からいろいろ協議して、そ

## 様式第1号

それを2層1層と連携して、今後いろいろ揉んでいくというか、1層は××からも2層3層を支えていくという形のB案でまずはやっていくということでもよろしいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。それで、コーディネーターの皆様に使っていただくということにしたいと思います。また、今お話いただいたように構成員は挙がりましたが、運営の中心体やコーディネーターの立ち位置というものも、より一層明確にしていくということで、やはりコーディネーターや市の職員の皆さんが中心というわけではなくて、基本ははっきり示していくと。それを支えるのがコーディネーターであり、それから協力する専門の委員を固めていくことが非常に大事だと思っていますので、その辺りの意見を踏まえて、より一層分かりやすくモディファイしていただいて、使っていく中でコーディネーターの皆さんが気づいた点をちゃんと直して、また会議の中で委員の皆さんにもこうしたらいいんじゃないかと、少しずつモディファイしていったらどうかと思います。まずは使ってみるということで、いただいた意見でB案でいければと思いますがよろしいでしょうか。

委員：佐藤ですが、もうちょっと分かりやすくビジュアルにするには第3層の協議体、よく丸でやりますが、例えば丸が五つ並んで下の方にはその2層のところは二つなり三つになって、第1層協議体一つある。上にはたくさん3層のポインターができていくという意味で、そういう括り、数を増やしておく。例えば、五つ、七つでもいいんですが、ここが第3協議体みたいにたくさん何十もできるんだと思います。そういうふうにはたくさん3層ができ上がってきますと。その下に圏域の部分、これは七つですね。数は三つなり七つでもいいんですが、最後の第1層一つあると。矢印をあえて作るとしたら、そういうのはどうなのかなと今これを見てて思ったんですが。説明があまり上手にできていませ

## 様式第1号

んが、イメージ的にはそんな感じだと思います。地域の住民の皆さんにはあまり3層協議体とか、1層、2層協議体という言葉自身が、きちんと理解されてない節があるので、そういうブロック、それぞれについていくつも第3協議体がありますという繋がりを作っていきます、どんどん増やしていきますというか、いくらでも増えていくんですね。充実していけば協議体みたいないろんな形ができ上がってくると思うんですが、すべて区会、自治会の中で収れんされるわけではないですよ。それをはみ出ていくものもたくさんあると思います。そんなことで協議会というのが全部そこにまとめ上げるというのはかなり難しい話だと思いました。

委員長：ありがとうございました。そういう意味では、作っていただいた車の両輪で図示してあるものがあるんですが、スペース的に説明で必要ということならあれですけども、皆さんの意見では3層の数とか2層がそれを含める集合、組織の集合みたいなものがわかっていた方がいいという委員の皆さんからご意見いただきましたので、少し事務局の方でモディファイをしていただけたらと思います。

また、決まるまで使わないのはもう時間的によくないことですので、コーディネーターの方で使っていただいて、それで住民が分かりづらかったとか、そういうことがあればまた変えていくという現実的な方向でやっていけばいいんじゃないかと思います。また、メンバー構成については、メンバー構成を見て、×××とか、それからこれだけではなくて各第3層とか、そういったところのいろんなリソースとか、そういったものを整理するところまでいけませんでしたので、こちらについてはまたお気づきの点も踏まえて、次回以降また協議事項とさせていただきます。

それでは、その他で、本日より前に村上委員からご質問というものをいた

## 様式第1号

だいておりますので、その点について今回やりとりをさせていただきたいと思います。それではお願いいたします。

事務局：地域包括支援課です。

村上委員さんの方から、当会議に対する質問をいただいております。

当日資料のNo.5の方をご覧ください。質問がいくつかあります。

全体に関わる部分につきまして、まずは回答させていただくということでご了承いただければと思います。

まず1番としまして第2層生活支援コーディネーターの委託業務につきまして、質問内容が競争入札や一般公募でなく、社協への随意契約となっている理由について教えてくださいということでもあります。

その随契の理由としまして、社会福祉協議会費ですけれども、事業を進めていく上で必要となる豊富なネットワークを有しています。その一例として、平成25年から独自に地域見守りネットワーク事業を行っております。小学校区単位で地域の支え合い活動を推進しています。この事業に今、社協がおこなっている地域見守りネットワークにつきましては、生活支援体制整備事業における第3層の活動にまさに当たるものであります。より地域に根差したネットワークを社協さんが構築しているということから、それらを活用しながら当事業を展開していきたい、より充実した支援体制を整備できるというふうに、つくば市としては思っている。それが今後、より一層、社会福祉協議会との連携を強化しながら事業を進めていくということが随意契約の一つの理由ということです。

続きまして、地域包括支援センターは6ヶ所を委託しておりますが、コーディネーター、生活支援コーディネーター業務は7ヶ所となっているのはなぜか、ということでございます。

回答としまして、つくば市では、高齢者が住み慣れた身近な地域で自立

## 様式第 1 号

した生活を送ることができるように、日常生活圏域を七つに設定しております。コーディネーターにつきましては、この日常生活圏域に合わせて7名設置しております。一方、地域包括支援センターは高齢者3000から6000に1ヶ所の基準であります。これに基づいて設置しておりますが、豊里圏域につきましては、センターを受けてくれる事業所が、今のところないため大穂豊里を一つの圏域として扱っております。将来的には豊里圏域にも地域包括支援センターを設置していきたいと考えています。地域の支え合い活動や地域づくりを行う場合、生活支援、生活圏域に密着した区域で行う方がそれぞれの地域特性に合わせてきめ細やかに対応できると考えておりました、コーディネーターは7圏域に設置してございます。

続きまして3番になりますが、地域包括支援センターの委託と切り分けて、別の組織体に区分けで業務委託している包括支援センターの委託と、この生活支援体制整備事業のコーディネーターの委託、これを分けている理由について教えてくださいということであります。

地域包括支援センターは、平成30年から委託が開始されまして、令和2年度に全圏域に地域包括支援センターを設置したばかりです。設置されてから月日が浅いので、各圏域でのきめ細かいネットワークを構築し、関係を築いていくには相当な時間が必要と思われまます。

センターでは、年間平均延べ1500件以上の相談がありまして、さらに、在宅医療介護連携、認知症総合支援事業、地域ケア等をはじめとした、様々な事業に携わっておりますので、地域の生活支援体制整備事業も担っていくのはちょっと厳しいというような現状があります。

一方、生活支援コーディネーターは前述のように、社会福祉協議会に委託することで、既存の豊富なネットワークを利用し、各生活支援コーディネーターが地域で繋がりをつくりながら体制を整備推進していま

## 様式第1号

す。このため、地域包括支援センターと一緒にせずに、別に委託しているということでございます。

その他の決算内容につきましては、別紙の方の通りとなっております。ご覧いただければと思っております。

生活支援体制、生活支援コーディネーターのことにつきましては、以下のような回答になっておりますのでご確認いただきたいと思います。

以上、主だったものにつきましてご回答させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。もう一つ、回答が抜けてしまいましたので付け加えさせていただきます。

7名のコーディネーターについては、週40時間この委託業務に従事しているという理解で間違いはないかというご質問がありました。これについて回答いたします。

生活支援コーディネーターは、社協の地域活動コーディネーターと兼務でございます。その割合は0.5ずつ、半々ということになっています。なお、生活支援コーディネーターで、地域活動コーディネーターは、地域見守りネットワーク事業やふれあいサロン、シルバークラブ等の高齢者の生きがい支援など社協における地域福祉推進部門の業務に従事しています。以上です。

委員長：村上委員からもう少しここを説明してほしいとか、またご意見とか、ここは十分理解できたけどもここはちょっと分かりづらかったとか、何か意見ございましたらお願いいたします。

委員：ありがとうございます。特にはございません。大体理解できました。どうもありがとうございます。

委員長：いただいた意見のおかげで、私たち各委員の共通理解も深めることができましたので、村上委員、また社協の皆さん、市の皆さん、ありがとうございました。以上、最後に次第のその他ということになりますが、こ

様式第1号

の会議全体を通じまして、何かございましたらお願いいたします。

委員：第3層協議体、これが一番現場に近いので私も重要だと思います。そういう観点から見たときに現在の第3層協議体。社協さんでやっていたいているのは、基本的に2013年から活動が進んでいる小学校区の地域見守りネットワーク会議の延長というか、その枠の中での活動にとどまっているというか、そこに力が注がれているような気がするんですね。もっと区会や自治会、第3層協議会はいろんなものを形作っていくのには小学校区は余りにも大き過ぎるんですね。もう少し現場に近い形での範囲での第3層協議体ということについて検討し活動を広げて行ってほしいなと常々考えています。この件は、今すぐ解決する話じゃないんですが、第3層協議会をどういうふうに進めていくのか。社協さんの今までやっていた地域見守りネットワークだけでは困るし、私どもはそのつもりではなかったのもうちょっと枠を広げられるような検討を第1層協議会でやって行ってほしいと思いました。以上です。

委員長：ありがとうございました。貴重な意見だったと思いますので、それではこの点につきましては今後、次回以降、継続審議ということによろしいでしょうか。ざっくばらんな会のところでも。

それでは、これで議長の任を降りたいと思いますので、進行を事務局の方にお戻ししたいと思います。

事務局：山中先生どうもありがとうございました。

以上をもちまして、会議を閉じたいと思いますが次回の会議予定につきましては11月下旬から12月上旬の方を予定させていただいております。日程の詳細が決まり次第、ご案内申し上げますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございました。それでは以上で閉会とさせていただきます。

様式第 1 号

閉 会 (午後 3 時 15 分終了)

## 令和3年度第2回つくば市地域ケア会議及び第2回つくば市生活支援体制整備推進会議 議事要旨

会議の名称	令和3年度第2回つくば市地域ケア会議 第2回つくば市生活支援体制整備推進会議	
開催日時	令和3年8月24日（木）開会 午後1時00分 閉会 午後3時45分	
開催場所	つくば市役所 201 会議室	
事務局（担当課）	福祉部地域包括支援課	
出席者 (39名)	委員 (18名)	山中克夫、峯本誠一、飯田哲雄、椎名清代、小又京子 (以下オンラインでの出席) 平松裕子、成島淨、大曾根賢一、漆川雄一郎、小林路江、宮本直美、根本典子、佐藤文信、尾形みゆき 北島正義、伊藤善朗、村上義孝、但野恭一
	その他 (13名)	つくば市社会福祉協議会 大橋 功室長 大竹統括係長（谷西・荃崎） (オンラインでの出席) 小倉貴之（大穂）、井形秀人（豊里）、荻生奈苗（谷東）、小川奈々世（桜）、猪瀬翔南（筑波）、 (以下オンラインでの出席) 筑波地域包括支援センター 戸塚保健師、 荃崎地域包括支援センター 川村センター長、 大穂豊里地域包括支援センター 井ノロセンター長、 谷田部西地域包括支援センター 平林センター長、 桜地域包括支援センター 寺田センター長、 谷田部東地域包括支援センター 鬼久保センター長、
	事務局 (8名)	津野福祉部長、吉原福祉次長、会田地域包括支援課長、飯島地域包括支援課長補佐、松尾社会福祉士、金山主任介護 支援専門員、久保主任介護支援専門員、島田高齢福祉課主任
	傍聴者	なし

～ 地域ケア会議 令和3年度第2回会議の審議事項 ～

検討・報告事項	主な意見、質疑等
<p>① 課題解決に向けた取組 「ごみ問題」について (意見)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ問題継続事項について、前回、前々回の検討から区長へのアンケートを実施した。アンケート配布数は630件。8月31日時点で約320件の回答を得ている。アンケート集計をした上で、各質問の情報共有を行う。</li> <li>・アンケートで区会のゴミ出しの状況を把握すると同時に、地域で独自の工夫している取り組みなどがあれば、つくば市全体として、その地域のしくみを把握し共有するという趣旨である。</li> </ul>
<p>② 見守りや見守りのチーム作りについて</p>	<p>&lt;見守りや見守りのチーム作りについて&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の見守りについて検討していく。各区会や地域、社協で見守りネットワークの実施については前回の会議で把握できた。それとは別に、地域の自主防災組織で見守り実施している地域がある。</li> <li>・社会福祉課で管理している避難行動要支援者名簿について意見交換がされた。要支援者の名簿は、現在消防機関、警察機関、民生委員、児童委員、社会福祉協議会、該当する自主防災組織に配布されている。対象者は要介護3～5、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者単身世帯等で申請があった方を登録している。災害時に福祉避難所に誘導することを前提に作成されている。個人情報取り扱い等文注意事項も示されている。</li> <li>・桜ニュータウン、間瀬地区の自主防災組織の取り組みについて、但野委員、飯田委員からそれぞれ話をいただいた。</li> </ul> <p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者については、支援を希望した方のみが対象となるため、地域に支援を必要としていても把握できていない方がいる。支援が必要な方とどう接点をもつのか、どのような情報があれば要支援者につながるのか検討が必要である。</li> </ul> <p>&lt;委員からの意見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者把握のために、区会連合会も取組の検討をする必要がある。</li> <li>・本人同意の上で見守りが実施されていることが分かった。</li> </ul> <p>社会福祉課、社会福祉協議会、民生委員をはじめとして地域で見守りが展開されているが、実際どのく</p>

	<p>らい機能しているのか把握できない。また、要介護者については、介護支援専門員と繋がりやすいが、地域の見守りが介護支援専門員と連携できていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護では要支援者名簿は確認できない。介護支援専門員は利用者の名簿登録は把握されているか知りたい。また、新型コロナウイルス感染が拡大しており、災害レベルになってきている。</li> <li>・介護支援専門員は、担当している利用者が要支援者として登録されているかの把握はできていない。必要であれば本人の意向や家族と相談して、登録支援を行うことがある。登録支援をしても介護支援専門員まで情報が届かない。介護支援専門員が地域と繋がっていないことが課題である。</li> <li>・自治会で見守りの組織化をするためにはどのようにすればいいか。自治会から介護支援専門員など必要なところに情報提供し、見守りする人を増やしていく必要がある社会福祉協議会の見守りは限られた人のみになっている。要支援者に対して身近な方が見守りをするのが望ましい。見守りのモデルや地域へ情報を伝えていく方法について見当が必要。</li> </ul> <p>&lt;今後の検討事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な見守り支援があるが、どのような機能や実例があるかをまとめていく必要がある。区会中心に見守り支援にかかわる方、委員の中にも地域のネットワークに詳しい方に協力してもらい、情報を集め見守りのガイドのような資料を作成していく。</li> <li>・区会、民生委員、介護支援専門員などに声かけし地域の情報提供をしてもらう。次回も地域の見守り支援の状況について情報収集を行う。</li> </ul>
<p>③ 地域ケア会議について 報告事項</p>	<p>a ~f の課題について検討されている内容や状況について報告を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 地域とのつながりや見チーム作りについて→前回から会議の検討事項として上がっている。</li> <li>b 火の不始末等による火事の不安や対応</li> <li>c 緊急通報システムの活用</li> <li>d 医療が必要な人への十分な支援が整わない</li> <li>e 必要なサービスの提案を拒否し、IADL低下の起因となっている</li> <li>f 複合的課題により世帯の生活に滞りが生じている</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域別ケア会議運営の機能強化等について研修企画の報告を行った。地域包括支援センター市内すべての圏域に設置された。各地域包括支援センターでのケア会議の運営が向上するよう、ファシリテーション研修等センターに必要な研修を実施していく。</li> </ul>

～ 生活支援体制整備推進会議 令和3年度第2回会議の審議事項 ～

検討・報告事項	主な意見、質疑等
①圏域での活動について	<p>○関係機関や専門職との連携はあるか、どのような専門職と連携をしているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターとの連携が多く、第2層、第3層にも参加してもらっている。</li> </ul> <p>○小地域型食事サービスについて、設置の計画はあるか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・真瀬小学校区のほかに東小学校区では行われている。そのほか食事サービスが見守りにつながるとい話も何件か出ており、話を進めていきたい。</li> </ul> <p>○SC研修の2層 SCの参加者と内容と成果について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月の全体研修には全員出席している。事業の講義と、各市町村の状況取り組みの報告があった。</li> </ul> <p>○谷田部東圏域の空き店舗の集いの場作りは、助成金を使っているのか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金の活用のほか、区会の寄付もある。さらに、空き家対策室や住宅政策課にも相談をして補助金利用について整備を進めている。活動の初期段階では助成金を活用して、自分たちで回せるようにシフトしていくのが理想。</li> </ul> <p>○第3層協議体について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の第3層協議体は地域見守りネットワークの延長でその枠に活動がとどまっているように思える。小学校区では大きすぎるため、もう少し現場に近い形の第3層協議体を考えてほしい。</li> </ul>
②荃崎の支えあい会議について	<p>○荃崎の支えあい会議に参加した委員からの声</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の目的が分かっていない方がいる印象を受けた。年度はじめなどは、今までやってきた内容を簡単な研修でやるといい</li> <li>・3層の活動を大事にしていたほうがいい、どこの話し合いをまた代表者が第2層で発言していくような仕組みになっていくといいと思う。</li> </ul>
③「協議体の構成」について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議体全体の位置づけや流れを理解するにはA案がいい。</li> <li>・第3層がとても大事という思いがあればB案がいい。逆円柱のようにして、第1層から第3層を支えるイメージもいい。</li> <li>・どの図でも、上下関係がなく、相互の連携共同が書かれていればよい。</li> </ul> <p>→まずはB案でやっていく。今後は3層や2層の組織の集合などがわかるようにモディファイしていく。</p>

# 令和3年度第3回つくば市地域ケア会議

(令和3年(2021年)11月18日開催)

つくば市地域ケア会議推進事業  
(つくば市福祉部地域包括支援課)



# 地域ケア会議の機能整理表

規模	会議	目的	参加者	機能					
				個別課題 解決	ネットワー ク 構 築	地域課題 発 見	地域づく り・資源開 発	政策形成	その他
市	つくば市 地域ケア会議	地域課題の整理、 課題優先順位決定、 方針検討・決定	保健・医療・福 祉・法律・学者・ 市民団体・市民	×	△	○	◎	◎	×
圏域 /個別	圏域別ケア会議	自立支援に資する ケアマネジメント 支援、フォーマ ル・インフォーマ ル等のニーズ抽出	市内の保健医療福 祉の関係機関・事 業所等	◎	◎	◎	×	×	×
個別	つくば市自立支 援型個別ケア会 議	①利用者のQOL の向上を目的に具 体的な取組等を検 討する ②利用者の自立支 援・重度化の観点 から、サービス内 容の是正を促す	医師、看護師、P T、OT、薬剤師、 管理栄養士、歯科 衛生士、主任介護 支援専門員等	◎	○	○	×	×	◎

# ア 報告事項

抽出された地域課題の状況  
について





○ ごみ出しアンケート主計結果及び具体策の検討

# 課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

つくば市内区長を対象とした「高齢者等へのごみ出し支援に関するアンケートについて」(つくば地支第224号 令和3年(2021年)8月2日発)によりアンケート回答を依頼。

- ・対象 つくば市内 603区会
- ・期限 令和3年(2021年)8月31日
- ・回答数 411件/603区会 (68.2%)

3 つくば地支第224号  
令和3年(2021年)8月2日

区長 各位

つくば市長 五十嵐立青  
(公印省略)

高齢者等へのごみ出し支援に関するアンケートについて (依頼)

大暑の候、時下ますます御清祥の段、お喜び申し上げます。  
平素より、つくば市の保健福祉行政の推進に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、地域包括支援課では、主に高齢者福祉支援を行う上、解決できない地域課題を検討する地域ケア会議を実施しております。現在、ごみ出し支援についての課題検討を行っております。地域の現状を踏まえ、課題検討を深めてまいりたいと考えております。

つきましては、下記によりアンケートを実施いたします。本調査への御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 調査対象者 つくば市内区長
- 2 調査方法 別紙「ごみ出しに関するアンケート」の配布(全区長)
- 3 提出期限 令和3年(2021年)8月31日(火)
- 4 提出方法  
ア 同封の返信用封筒による郵送又は地域包括支援課窓口への提出  
イ いばらき電子申請システムによる入力回答  
(以下QRコードより)



【問合せ先】

◆つくば市福祉部地域包括支援課(担当 松尾、金山、久保)  
つくば市研究学園一丁目1番地1  
TEL 029-883-1111(代表) FAX 029-868-7638

# 課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

## 区会でのゴミ出し支援の状況 について調査実施。 (右記のアンケート項目)

ごみ出しに関するアンケート

※お手数ですが、8月31日(火)必着での提出をお願いいたします。

区会名 \_\_\_\_\_

ご住所 \_\_\_\_\_ (番地の前まで 例: 研究学園)

※ 該当する回答に☑をお願いいたします。

問1 お住まいの区会内に、高齢などの理由でごみ出し(分別を含む)が困難である、もしくはごみ出し支援を希望する方はいますか。

- いる
- いない

問2 お住まいの区会内に、ごみ出しが困難な方に対する支援体制等がありますか。

- ある → 問3へすすむ
- ない → 問4へすすむ

問3 「ある」と回答された区会では、どのような支援をしていますか。

- ごみをごみ集積所までもっていく
- ごみをクリーンセンターまでもっていく
- ごみの分別を手伝う
- その他 ( \_\_\_\_\_ )

問4 お住まいの区会内で、ごみ出し支援を行う体制を作ったほうが良いという意見は出ていますか。

- 出ている
- 出していない

問5 区会に加入していない世帯を把握していますか。

- はい (世帯数: \_\_\_\_\_ 例: おおむね5世帯、など)
- いいえ

問6 区会に加入していない世帯に対し、ごみ集積所の使用を許可していますか。

- 高齢者世帯 ( \_\_\_\_\_ )
  - ☐ している (条件等 \_\_\_\_\_)
  - ☐ していない
- 障害者世帯 ( \_\_\_\_\_ )
  - ☐ している (条件等 \_\_\_\_\_)
  - ☐ していない
- その他の世帯 ( \_\_\_\_\_ )
  - ☐ している (条件等 \_\_\_\_\_)
  - ☐ していない

問7 区会に入会していない世帯も含め、ごみ出しが困難な方を具体的にどのように把握していますか。

問8 市全体で、ごみ出し支援の知恵や工夫を集めています。区会独自の取り組み、また高齢者のごみ出し支援に関するご意見がございましたら、是非ご記入ください。

下記のQRコードからご回答いただくか、この用紙に記入後、返信用封筒に入れて地域包括支援課へお送りください。  
ご協力どうもありがとうございました。

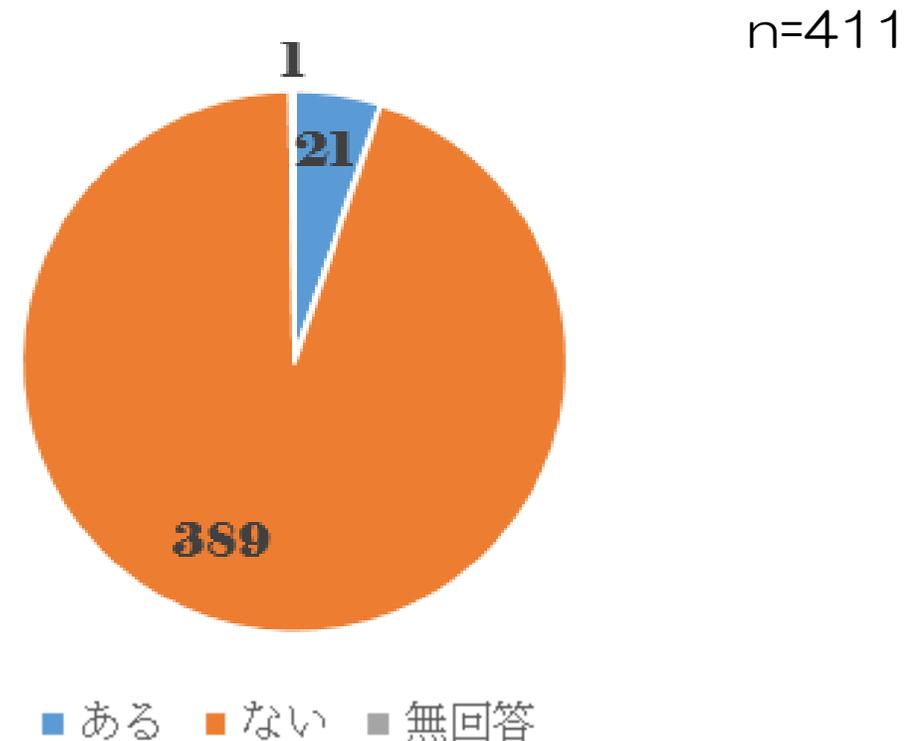
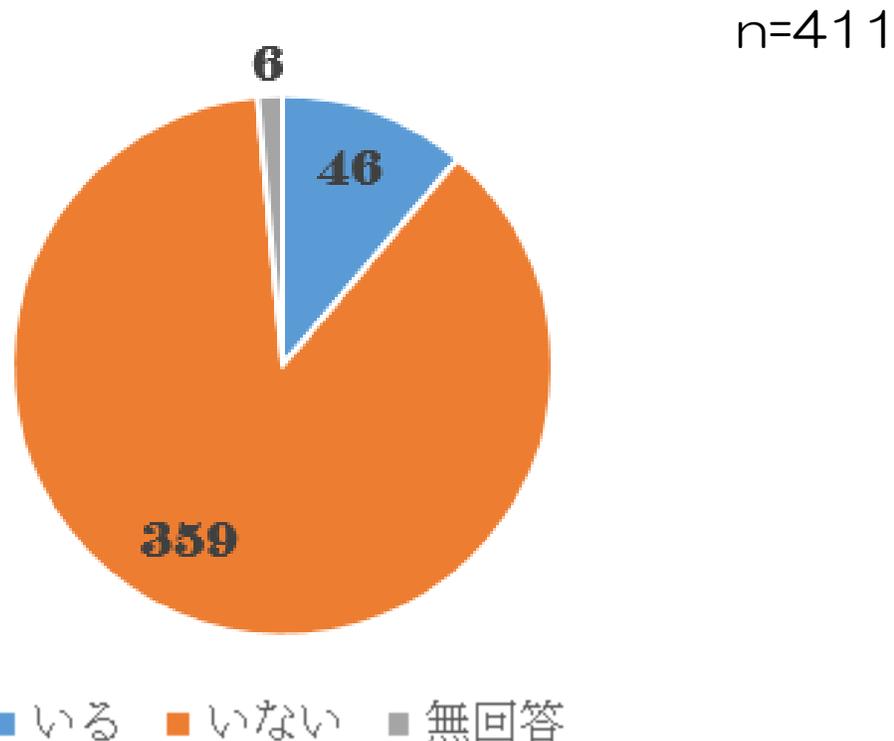
※回答用QRコード



# 課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

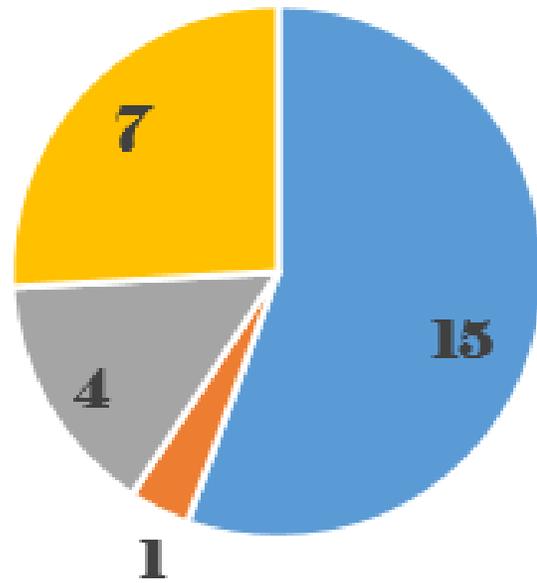
問1. お住まいの区会内に、高齢などの理由でごみ出し（分別を含む）が困難である、もしくはごみ出し支援を希望する方はいますか。

問2. お住まいの区会内に、ごみ出しが困難な方に対する支援体制等がありますか。



# 課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

問3. 「ある」と回答された区会では、どのような支援をしていますか。



※複数回答あり

- 集積所へ持っていく
- クリーンセンターへ持っていく
- 分別を手伝う
- その他

※その他\_支援内容

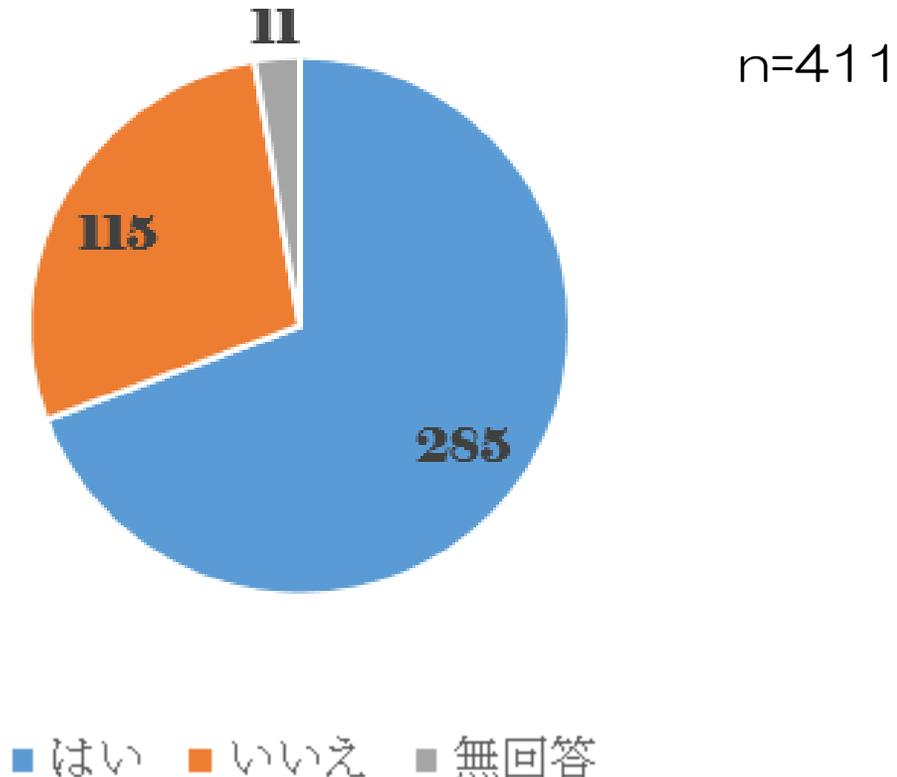
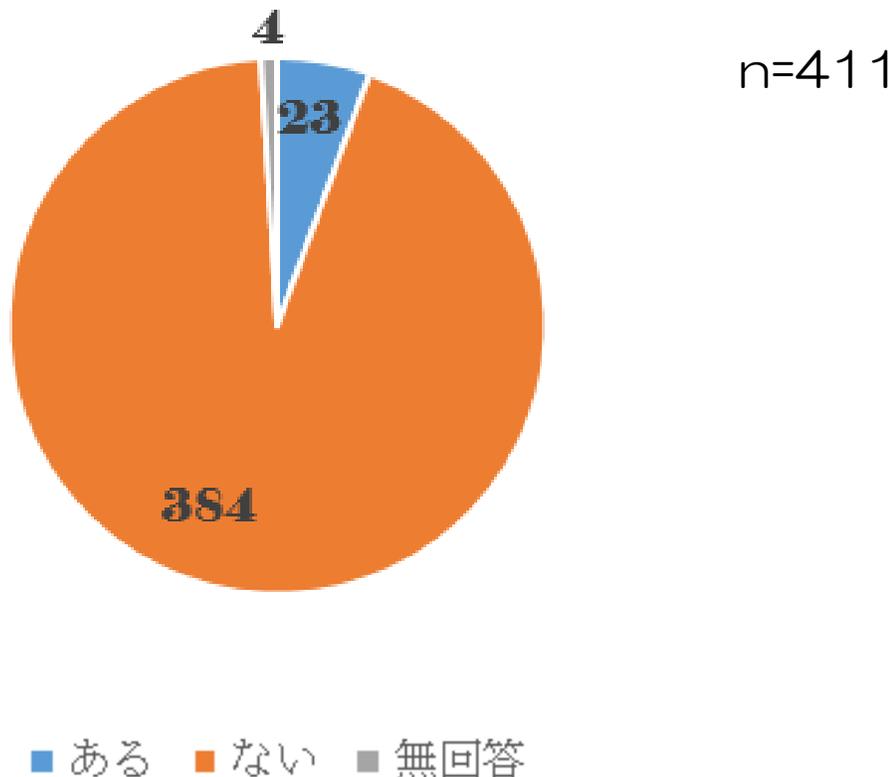
- ①有害ごみ（蛍光灯、乾電池）の独自の回収ボックスを自治会館の脇に設置し、定期的に回収場所に運んでいます。
- ②声かけて作業を行う。
- ③となり近所の支援
- ④ごみ置場当番については独居高齢者については免除しています。
- ⑤ごみ集積所開閉の鍵当番を免除
- ⑥以前独居者がゴミ出しできず庭先に放置が問題となった。区長や民生委員が訪問しても対応が難しい。今後も他で発生しないか独居の見守りを継続。
- ⑥案が出るも具体的にどうするかの話になると議論が止まってしまう
- ⑦75歳以上の高齢者世帯からの希望により、ごみ出し用キャリアカートを支給



# 課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

問4. お住まいの区会内で、ごみ出し支援を行う体制を作ったほうが良いという意見は出ていますか。

問5. 区会に加入していない世帯を把握していますか。

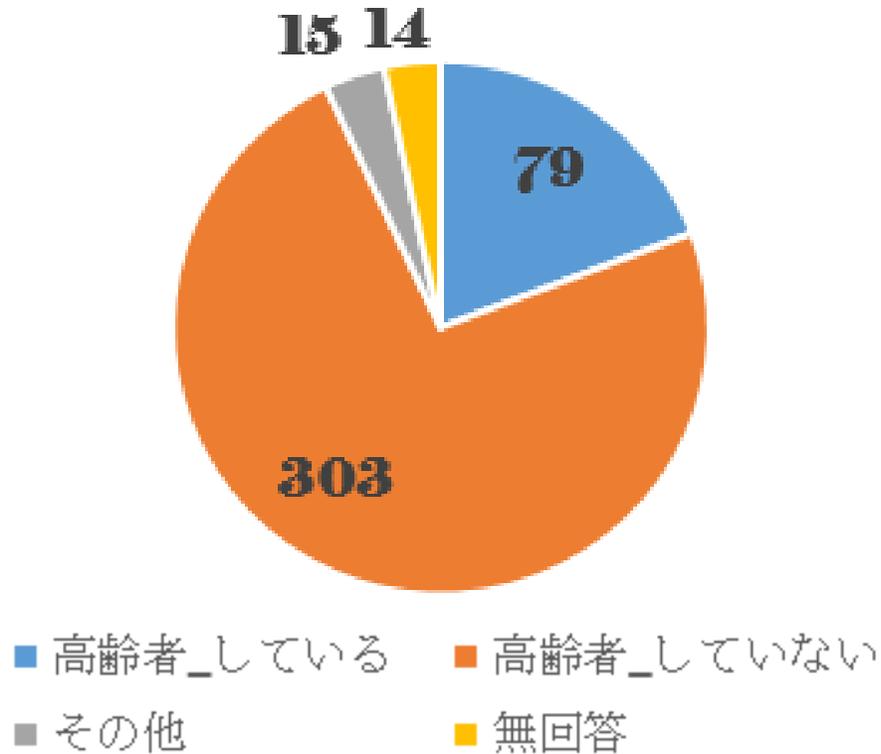


# 課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

問6. 区会に加入していない世帯に対し、ごみ集積所の使用を許可していますか。

## ・高齢者世帯

n=411



※条件等 (43意見/79回答 読点区切り ※重複内容省略)

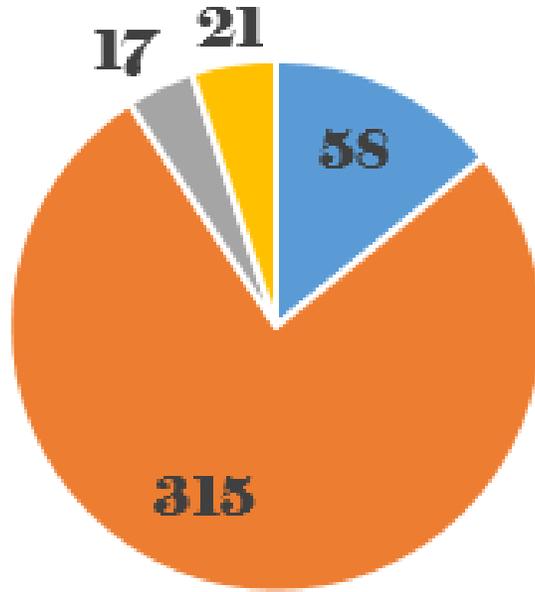
年1万円、同じ区内に在住、条件等なし、初期のみ一定の費用負担、集積場の清掃当番必須、集積所建設費負担してる、集積所の維持管理費として年6000円を納めていただく他に集積所の清掃(年2回程度)をお願いしている、寄付金を頂いている、マンション内ゴミ集積所を利用マンション管理費で管理、1000円だけ区費をもらっている、80歳以上の世帯は清掃当番が免除、1週間交代で当番で約半年に1回担当してもらう、2,500円使用料、9か月に1回清掃活動、会則上原則禁止だが見張りもないので事実上黙認、鍵代15,000円徴収、市の補助で設置された集積所は使用可能、使用禁止等を設けていない、独居者、区費の一部負担、年間3000円徴収、集積所維持費年間2,000円徴収、準区費を徴収、本人の都合に一任、属性に関係なく区会未加入者でも既定の年会費を納めれば許可している、引越してきた人には自治会があることを説明。加入有無に関係なく集積所は自治会会員が交代で掃除。特に使用の制限なし、原則としてはゴミ集積所の掃除当番の参加をお願いしているが決まったルールはない、清掃当番参加及び維持管理費用を徴収

# 課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

問6. 区会に加入していない世帯に対し、ごみ集積所の使用を許可していますか。

## ・ 障害者世帯

n=411



■ 障害者\_している    ■ 障害者\_していない  
■ その他    ■ 無回答

※条件等 (24意見/58回答 読点区切り ※重複内容省略)

1,000円だけ区費をもらっている、年2万円、特には無い、  
同じ区内に在住、初期のみ一定の費用負担、集積場の清掃当番必須、  
マンション内ゴミ集積所を利用マンション管理費で管理、年間3,000円、  
市の補助で設置された集積所は使用可能としている、

1週間交代で当番してもらい約半年に1回担当、年間3000円徴収、  
鍵代15,000円徴収、使用禁止等を設けていない、9か月1回清掃活動、  
清掃当番参加及び維持管理費用を1回のみ徴収、2,500円使用料、  
会則上では原則禁止だが見張っている訳でもないので事実上黙認、  
属性に関係なく区会未加入者でも既定の年会費を納めれば許可、  
原則としてはゴミ集積所の掃除当番の参加をお願いしているが決まった  
ルールはない

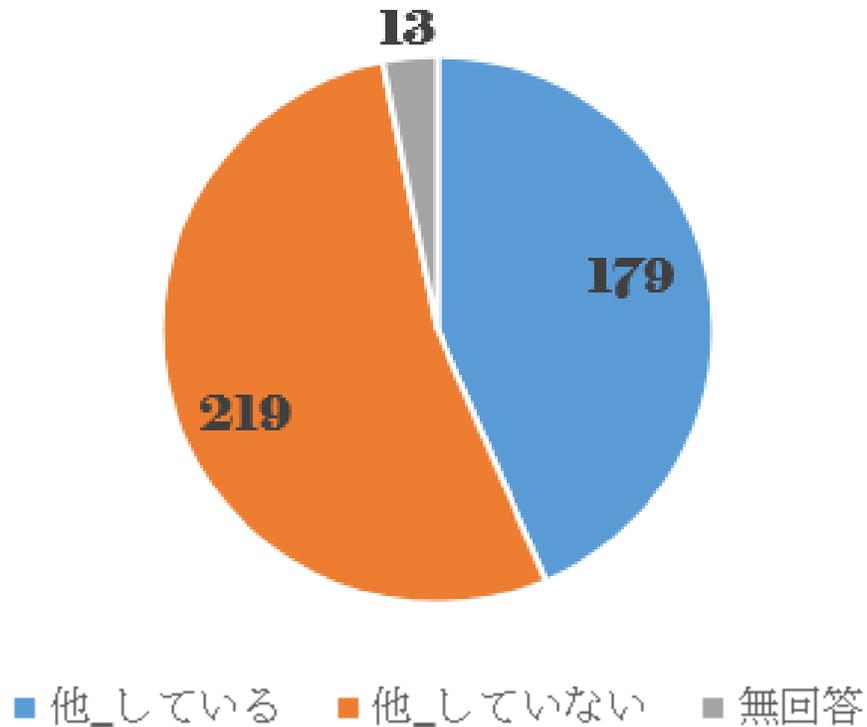


# 課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

問6. 区会に加入していない世帯に対し、ごみ集積所の使用を許可していますか。

## ・その他世帯

n=411



※条件等 (138意見/179回答 読点区切り ※重複内容省略)

輪番制の集積所掃除当番：6、区会等の会費徴収：3、使用料：42、

掃除当番：38、条件なし：14、掃除当番と使用料徴収：8、

区会員と旧区会員のみ：2、ルール徹底声かけ：2、

区費やマンション管理費で負担して条件なし：2、やむを得ず黙認：4、

(少数意見)

アパートの集積所設置の際負担金を出していただいたようです、

自己責任で焼却施設に搬入してもらう、

区会未加入者は個別にごみを集めているのか？教えてください、

引越してきた人には自治会があることを説明して加入の有無に関係なく集

積所は自治会会員が交代で掃除、独自に市にごみ収集依頼をしている、

高齢者世帯と障害者世帯の判別不明だが使用は区会以外にもオープン、

最高裁判例でも支持されているので拒否できない、

ごみ集積所だけを利用する人もできるだけ区会に参加するように勧奨し会

費は同額もらうが役職は免除ということにしている。区長預かりで「会員

原票」と、別途「シルバー会員名簿」を作っている(会員限定)、

使用の際に集積所責任者と区長に確認、集積所近所在住者のみ使用可能、

運営に区会関与なし、外国人等、アパート(集積所あり)

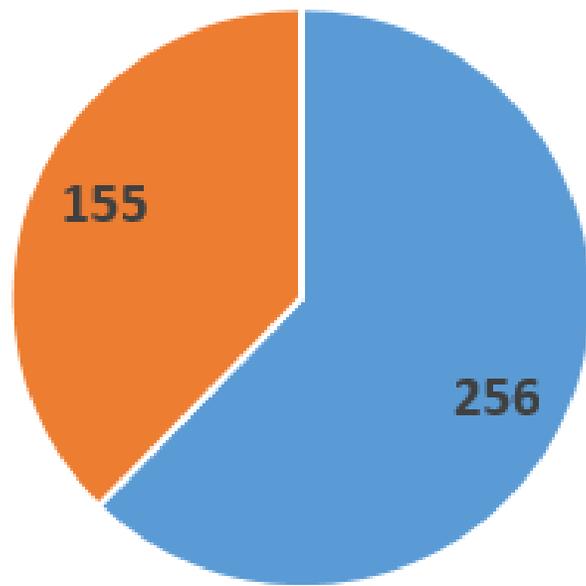
# 課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

問7. 区会に入会していない世帯も含めて、ごみ出しが困難な方を具体的にどのように把握していますか。

n=411

※意見等(読点区切り ※重複内容省略)

把握していない: 48、把握が困難: 8、対象がない: 68、本人から: 1、  
少数世帯自治会: 7、近所からの話や会合等: 73、訪問把握: 10、  
(その他の意見は次項の意見集約一覧参照)



■ 回答あり ■ 回答なし



<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本人もしくは周辺の方等からの申請</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 比較的若い世代の家族が多く、皆様区会に参加しておられます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 班長始め近所の方々に手伝っている。ルールを守らない方がいる時は区長が日時を記入しルールを守るようメモで注意し、それでも改まらない時は氏名を公表するぞ!!と伝えるとルールを守るようになる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 班長会議等で問題提起してもらおう。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 把握していないが今後の課題として考えていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 把握していない。希望するご意見など今のところない。市として全世帯アンケートや申し出などにより需要を把握してはどうか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 把握していない、把握な機会がない区会がそこまで、区員のプライベートに介入していない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 特に無い。遠ければ軽トラで来ているようだ。今年ごみ置場に防犯灯を設置した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 特にない。これから話合います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 当事者が声を上げるか、周囲の人の気付きがないと把握できません。声を上げやすい環境作りには行政にも手伝ってもらいたいです。「自分のことは自分でやれ」と大きな声で言われると反論が難しい場面が少なくありません。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 通常は元気な高齢者しかごみ集積所では会えない。個人情報保護の点から、具体的に人の名前を挙げての検討課題は難しい。会員に聞いても、支部長も把握できない状態。高齢者はどうも前日夕刻にこっそり(ゆっくり)運んでいる様子です。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 大変重い課題であると認識しており今後、班長会議において把握に努めてきたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 他地域に存住の子供達がこちらに来てごみ出しを行なっている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 相談があれば対処</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全世帯へのアンケートを実施し、調査中</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 申告がないので把握してません。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新たに分譲新築で転入して来た人には、該当班長から報告がある。高齢や障害によってごみ出しが難しい人については、本人からの申し出によると思うが、今後は、積極的に把握に努めたい。</li> </ul>

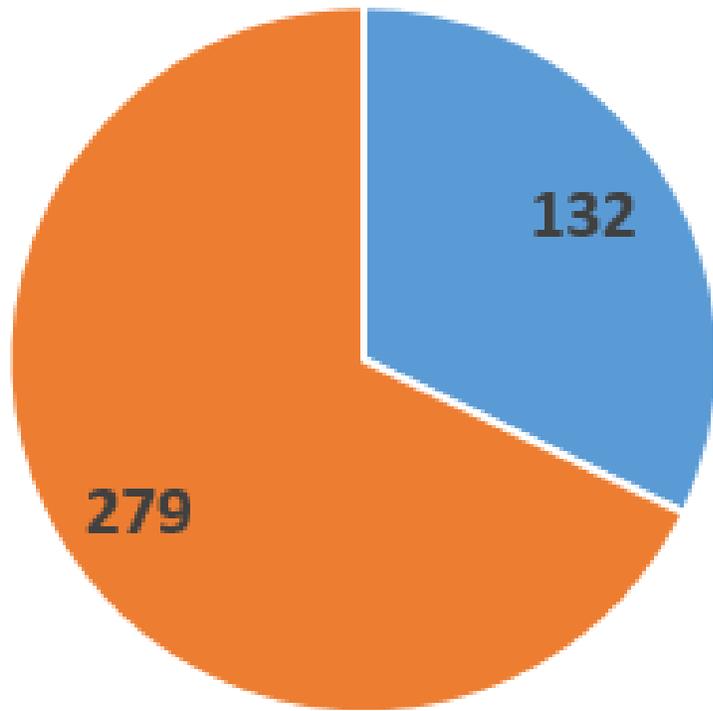
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 集積所毎に清掃当番表があるので、それで判断している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 手足の不自由の方にはゴミ集積所の掃除等はやらなくていい様にしている。又、社協の方が訪問等で対応にくる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自治会の助成金団体に「おたすけ会」があります。また区内に民生委員さんもおられますので、困っている方等は把握して頂いてます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 困難な方がいるとの情報はありますが、ご相談があれば区会として対応したいと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 今回この調査が来たため高齢者や体調的に厳しくなっている高齢者に確認した結果、5世帯がゴミ出し支援を希望したいとのが判明した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 今のところ申し出がないため、何もしていないが、次回の総会などで、話題にしてみたい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 高齢世帯で集積所へ行くのに遠い方が車の運転免許証を返上するとゴミ出しかつらいと思っている方がいる</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 高齢のひとり住まいの方に連絡して支援の必要性を確認した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 個人的にゴミ出しが困難の方が相談している話を聞いたので自治会としても考えて行こうと思います。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現状いないが、今後は区内で体制づくりを行っていきたいと考えている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現時点ではごみ出しが困難な方はいない。独居の高齢者も自力で出しているが、将来は何とも言えない。独居の高齢者の把握については区の民生委員、ふれあい相談員と連携し把握に努めている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現在はいないが困難な方が出た場合協議する</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現在は、困難な方はいないが将来的に困難になる可能性のある世帯が存在する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 区会内においてごみ出しによる高齢者の支援は出てはいないが区会のゴミ集収場所が県道を渡り(信号有)持込む世帯が61世帯中、20軒あります、この様な状況の世帯にゴミの集積所を増設の計画を考えて頂ける様、今後の安全の為にお願いしたいです。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 区会に入っていない家人はだいたい新聞を取っていませんので市の行動はわかりません。だから、市役所に自分で行ってゴミの表をもらいます。せめて回覧にしてくれると取すかります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 近年、新世帯の方がいますが、ブロックごとに集収車が来ているのを見ます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• ボランティア</li> </ul>

• 普段から情報の収集に注力している。(健康状況・同居家族等)
• 自治会の直轄組織の〇〇会で把控している
• ごみ集積所の運営は別に実施
• 区会以外の方が指定の袋を使用しない又は他市町村の袋で通りがかりでゴミを出す人を防止するため、「下岩崎集落以外の方のゴミ出し禁止」の看板を設置している。
• 今まではしていないが今後は把握していく必要性を感じます。
• アンケートによる(将来的に必要という意見があった)
• 〇〇〇〇のとなりに住宅、新規で入って来た方が、〇〇〇〇のゴミ集荷所へ置いていく。しかも無選別で。ゴミ収集業者は回収しないのでその後の対応がたいへんである。行政としての担導が必要！！

# 課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

問8. つくば市全体で、ごみ出し支援の知恵や工夫を集めています。区会独自の取組み、また、高齢者のごみ出し支援に関するご意見がございましたら、ご記入ください。

n=411



■ 回答あり ■ 回答なし

既に取り組まれていること、困っていること、本アンケートを受けて今後協議していく、好事例の水平展開をしたい等、多様な意見があった。

(次項の意見集約結果一覧参照)



質問とお願い（ぜひ回答してください）。個人住宅として在住していますが、独自にゴミ箱があり、区会に入らない人が多いが、ルールはどうなっているのか、どおすべきか。ゴミ集積所が遠い人が多いが、新たに新設する場所が確保しづらいので、案として、集合住宅のゴミ集積所を使わせてもらえないのか。どおすればよいか。

〇〇は戸建て住宅が多く、ゴミ集積所が少ない為、高齢者世帯の方が遠くまでゴミを運搬するのに一苦労であるとの問題があった為、前年度、市役所に相談したところ、道路沿い私有地に、2軒以上の家ゴミを纏めて捨てる場所があれば回収可能との回答であったが、複数の問題点が考えられた為、断念。高齢者世帯のみでは自宅前にゴミを回収してもらう為にごみを置くことが出来ない。ゴミを置く場所は誰かの私有地の道沿いで有る事。誰も自分の家の前をゴミ置き場にしたいとは思わない。狭い敷地や出入口以外には空きスペースが無い家の場合、複数の家からのごみで出入が出来なくなる。関係の無い心無い方がそこにごみを捨てるようになる。それ以外にも色々な弊害が考えられる。高齢者世帯専用のごみ回収用バケツのようなものを考えて欲しい。

困難者は市独自の困難者専用ゴミ袋を配布し、自宅前に出すなどし回収支援策を検討していく。

良い取り組みがあれば情報共有をお願いしたい。

無料だと相互に利用しづらいのと、内容次第では個人情報保護法に触れるので、シルバー人材センターを活用して運用するののも一つの検討事項と考察致します。

普段から声かけをする事が大切だと思います。

住民間のコミュニケーションを図ることも大切かと思いますが、個人情報保護の壁が高いですね。

自治会の方にゴミ出しが困難という意見や要望は特にありません。ご意見等あれば対応したいと思います。

今後は、必要になるかと考えております。全国、茨城県各市町村の自治会活動の情報収集と、情報の共有をお願い致します。

今は該当する方はいませんが、必要になったら、できる人で支援するようにしたいと思う。

今のところまだこのような意見が出ておらず、特に話題となったこともありません。しかしながら、いつか訪れる事例でもあろうかと思っておりますので、情報共有はしていただきたいです。

今のところ、特に問題にはなっていないので、対処してない。ただ、80歳以上の世帯はゴミ集積所の清掃、鍵の当番を免除している。

高齢者世帯が増加していくことを考慮し、今後区会でも話し合いをしていきたいと思っております。

高齢者のゴミ出し支援は、ゴミ集積所を増やす事かと思っております。現在、遠くて約300mを運ばなければならない世帯があります。対策として数世帯グループで各戸のそばにゴミ籠をおき、ゴミ出しを行う方式を薦めて行きたいと思っております。

高齢の方はいらっしゃいますが、ゴミ出しが困難な程ではないので、今のところ特に対策等はありません。

〇班のゴミだしはアパート前の道路上になっています。道路使用許可も公安委員会から頂いていません。不正使用しています。近くで市の空き地使用の許可をお願いいたします。

現時点でゴミ出しが困難な世帯がないため、特に意見等は出ませんでした。
区会独自の取り組みは特にありません。ゴミ集積所が遠く、持っていきのが大変といった意見があります。小型のゴミ集積所を多く用意できるように、制度緩和、費用支援等検討頂きたいです。
〇〇〇〇の街は新興地区ですので、新規入居者の方々はつくば市のゴミ出しルールをご存知ない方もおられます。現在はゴミ箱に、つくば市における区分けの一覧表を張り付けておりますが、共働き世帯も多く、100%区会のために機能できる事はありません。従って、入居者情報が1番に入る市役所において資料を含めたルール説明と、該当区会およびサポート機関への情報共有を行なって頂けると幸いです。
まずはゴミ出しが自分でできている状況かを区長や近所の人から声掛けするところから始めたいと思います。近所付き合いが少ない地域なので難しいかもしれませんが、今まで以上に地域に目を向けていきたいです。
ビン、カン、ペットボトルは各戸からビニール袋に入れて出しているが、コンテナなどを置いて、袋に入れずに出せるようにできればいいと思います。
ゴミ出し支援をしてくれるボランティアを募る。
ゴミ出しが困難な高齢者の世帯を行政の方に調査していただき困難な世帯に登録してもらう。登録した高齢者世帯の自宅に直接行政のゴミ収集車（軽トラなど）で回収に行ってもらえる。区会では、平日は仕事のためサポートは難しく行政の力が必要だと思います。
ゴミ集積所の数を増やして、どの家からもすぐに捨てられるようにする。ダストボックスを高級なアルミ製にして、蓋がダンパーで軽く開閉できるものにする。高齢者でも容易に捨てられる。
ごみ集積所の鍵が自転車のダイヤル式番号合わせロックですが、取扱が面倒。高齢者は開けるのが大変だと思う。他区会や区会に加入していない人がルールを守らずゴミを置いていくのを防ぐために区会長さんが用意したのですが、市で使いやすいものを用意又は補助してもらえないか。
ごみ集積所に、分別案内や注意事項等を自作して掲示しているが耐久性に不安があるので、耐久性のある掲示板を、市で配置していただくと有難いです。
ごみを出すことには困難な方はいないようです。一人家庭などでゴミ管理当番が困難な方には複数で協力して行っている。
①ゴミ出し困難者に対し、住民がゴミ出しを手伝うか、②市(業者)が直接伺って回収する専門チームを作る。②は時間やコストがかかりそうなので、①が現実的と考える。
隣近所の声かけができてればお互い様の気持ちを共有。
隣近所、または近身者が対応する以外方法はない。
隣家の人協力して、ごみ出しを実施。
有償でも個別回収方式を導入すべきと思う。米国、英国では多く見られ、日本でも島根県浜田市では導入済。
名世帯においてごみ箱(ポリ箱)に入れてごみ出ししている。

〇〇区は市内でも高齢化が一気に進んでいく状況にあり、何らかの取組が必要と思われますが、このご時世、他人が家に入り込むのはいかがなものかと悩ましく思います。

取組みは行なっていませんが、今後検討して行きたいと思います。

分別収集の見直しをしたらゴミは減ると思います。生ゴミを減らすコンポスト購入制度の広報を充実して下さい。

分別やごみ出し日を守らない住民が多かったが、市のステッカーをゴミ袋とほぼ同じ高さに掲示(ゴミを出す目線上)したら少なくなった。

分別などができるか？

不都合がある毎に調整をし回覧または口頭において実施しています。

表面的に高齢者を抱えていても家庭内ですませている現状です。あと数年後には、自分の目の前にあるかも知れません。信頼と人間関係の深さも必要です。

非加入世帯に、自治会管理の集積所は、自治会に加入して使用するよう、伝えてほしい。

買物やごみ出しのためのカートをマンション内に準備している。カートは小中大の3台。大型のごみ出しも可能。

認知症の方への声掛け訓練があったように、暮らしの中の困り事についての理解を深める機会があると良いと思います。地域内で同じ価値観を共有できる方が出会う機会があるとより良いと思います。

独自の取組みはない。個別に必要なお宅へヒヤリングをする。または、必要な日を事前に聞き取り調査を実施電話やメールの活用も検討する。

特になし(現時点で高齢者でゴミ出し困難の方がいない為、自治会で話等はの意見は出ていない)

当地区によて該当者は今のところ報告されていません。今後の高齢化で懸念される場所ではあります。

当区合では、高齢令化対策の一環として、平成24年度からごみ出し支援事業を開始し、現在も継続している。又、隣近助の互助精神に心がけ街区委員(当番)への協力を要請している。助け合いが肝要。

当区会は若い世帯が多いため、将来の課題になると思います。

そこまで区会員の情報を区長が把握できていない。多分ごみ出しが困難な方はいないと思うのですが、困難と感じながら無理して行なっているような方はいるのかもしれない。別件ですが、当自治会では、一部のエリアで正式なごみ集積所が無く、社宅のごみ置場を間借りしている状況があります。何とかならないのかと以前から悩んでいます。

増えれば各常会ごとに考えねばならない。

全体的に通常の集積所の利用です。地域全体で清掃している。毎日交代で直路に面しているため地区外の家が多い。
全戸数アンケート調査
全戸が区会に加入し、通常のゴミ出しが出来ています。機会がある時、今後について話しあいたい。
親せき等が手助けしている。
新しく、住人になった方には、区会に入る条件を説明して、入会を勧めますが、入会金等があるのと、お付き合いがあるので入会しません。
障害を持つ方から自宅の庭の一部を提供するので集積所を作って欲しいという要望が出ています。
集積所の増、自宅引取り。
樹木の剪定のごみ等で量がある場合は、シルバークラブの役員等が手伝っている。ごみ集積所の鍵当番を免除している。
自治体単位にゴミステーションの整備を希望する。出きるだけ細分別してゴミを資源化すべき。シルバー人材を活用して高齢者対策も兼ねるように。
私個人としては要請があれば日常のごみ出しのお手伝いが可能(退職しており、時間のゆとりがある)だが、区長交替後の継続性は疑問・・・うまいアイデアはない ご本人、ご家族の意向によっては区会のかかわり方がむずかしいという実情もある。
支援が必要な高齢者を登録し、近隣住民で当番制でサポートするのが一般的ではないでしょうか?
市の方から強制的に何歳以上はやらなくてよいという指示が欲しい。
使用するには、有料化する事。又は市の有料袋に入った物をどこでも出せる様にシステムを变行する。
〇〇区では今までのところ支援の必要な高齢者等のみの世帯はないと思われる。10年後はわからない。得に知恵はない。
困難者リストを作成し、日時を取決め、自宅前回収が可能であれば・・・(認知度の問題も検討)
今後考えなくてはいけなくなる事を踏まえ、高齢者宅のみ巡回し回収してあげて、生存確認にもつながる取組が必要だと思う。
今後検討したい。

<p>今回のアンケートをもとに自治会だよりに記事を掲載し自治会員の意識把握や、ニーズの掘り起こしをしていきたいと思います。</p>
<p>今は特に無いが、協力体制は整えて行きたい。</p>
<p>高齢者のゴミ出しの支援は「ふれあい相談員」が行っている。</p>
<p>高齢者専用のゴミ収集車を走らせ、ゴミ出し困難者と市が認定した家を廻る。</p>
<p>高齢者世帯からの申し出を受け付けて、周辺のアパートの収集日と日程を調整して、世帯前の道路まで、収集車が出向くようにする。</p>
<p>高齢者は、ごみの分別に対して意識が低いので、まず家で簡単に別けられるBOX(ダンボールなど)など作成し、配布したりする。ごみ出しについては別便で高齢者宅（登録したりして）を週1～2回くらいで回収するなどをしてはどうか。近所に依頼するのをためらる場合もあるので。</p>
<p>高齢になりごみ出しが困難になった場合、班ごとに責任者をおくようにする。</p>
<p>個別収集サービスをやるしかないだろう。有料でも良いと思う。</p>
<p>現時点で当区会には、ごみ出しに支障のある世帯はありませんが、高齢化が更に進み、病気や怪我などにより運動機能の低下が起これば、具体的な対策が必要になると考えております。</p>
<p>現在、「見守り対象者」に登録者はいないが、5-10年後を想定した、区会や班おける「お助け合い活動」ができる環境づくりの継続が大事。秋の芋煮会等のふれあい会活動、シニアの方を対象としたまつぼっくり会活動等を通じ地域交流を深めて、気軽にお願いできる環境を作りたい。</p>
<p>区長と、区長を補佐する班長4名が区会で選任されているので、ごみ出し困難者が出ても区会でカバーしていきたい。</p>
<p>区今自体がまだ高齢世帯等が多くないため、今のところ意見はない。</p>
<p>区会内にはごみ出し支援が必要な方はありませんが、近い将来その可能性が出て来ると思います。現時点ではごみ収納庫の清掃当番を免除している状況です。今後は地域でゴミ出し困難者に対して共助の体制で臨むべく、区会に提案していく!</p>
<p>区会全体での監視、忠告、役員への連絡体制。</p>
<p>区会員が若いので考えていませんでした。これから話し合い、考えていきたいと思います。</p>
<p>区会や住民が支援できれば理想的ですが、各々の日々の生活がありますので、なかなかハードルは高いと感じます。</p>
<p>区会の中で高齢者(ゴミ出しができない人の把握)を見ながら、適正なゴミ集積所へのゴミ出しを指導して行きたい。行政の指導がさらに重要と考える。ごみ集積所マップの整理と住宅を管理する業者の指導を強化してほしい。(例)住宅管理者もごみ集積所の把握が不十分と見受けられる。</p>

区会の住民は全体として家族として生計されているので高齢だけの家庭は今のところありません。
区会に入会されていない方は個人情報も判りません。市が対応するのが望ましいと思います。
近所付き合いがあれば近所からの支援も可能ですが、付き合いが無い家は支援が難しく、区会では対応できない。
近所の人声が声をかけ、助け合う。
近所の助け合い(共助)
近所の住人に頼んでゴミ出しする時、一緒にもって行ってもらう
近所、となりと各世帯が協力している。
各世帯にアンケート調査依頼を送り今後の支援体制を考えたい。
各戸の状況の定期的確認。
各家庭の玄関先に当該日に出し、特回りで支援する区会活動の実但1生塵は困難ですね。でも一番の塵ですね。つくば市のみならず、他市の情報収集も宜しくお願い致します。
家族がいれば支援は家族、1人暮らしに限定されると思いますが区会に入会してる場合、班内の当番制にして支援する。又はご近所で支援してはどうでしょうか、この場合、ごみ分別する入れ物(ダストボックス)の支給が必要かと思えます(玄関先に置く)など。
家具などの粗大ゴミは集積所に運べない場合、手伝ってもらえると良い。エレベーターのない団地なので、自宅前まで取りに来てくれたら良い。
家の中のゴミをまとめて玄関先までご本人に出してもらい、玄関前に設置した仮置きボックスに定刻までに入れておいてもらいます。道路から見てゴミが出されていようなら、あいさつ抜きでゴミをあずかります。毎回のあいさつはお互いに大変です。燃えるゴミの日にその他のごみも分別してでしておいてもらい、支援者が自宅での保管して回収日にだしています。
以前に高齢者でごみ出しが出来ない方を隣りの方が手伝っていた。近所付き合いが必要と思う。
以前、区会員以外のごみ出しがあったため、区会に入るかごみ当番をしてほしいと貼紙をしたが、その後、特にごみの持込はなくなった。協力は必要になって区会も高齢化しており、近所同士での協力は必要になってくると思います。
民生委員や班長から高齢者の不便状態を聞きあり本人や近隣の人達の協力を仰ぐようにする。
ちょっとしたことで困っている高齢者サポートするシステムを市として構築してはどうか。近所のボランティアを募るとか、シルバー人材センターを活用するか、いろんな方法がありそうな気がする。

誰にとってもなによりもまず、近所に利用可能なごみ集積所が十分に配置されていることが重要。このため、ごみ集積所の案内・設置、修理に取り組んでいる。自治会ではダストボックスの設置は可能だが、市管理地を除いてごみ集積所の場所の確保はむずかしいので、市の行政に期待する。世帯数・面積等に応じて、市管理のゴミ集積所付きの児童館が整備されていると理想です。また、宅地業者による開発の際、規制等によりゴミ集積所整備の義務化を推進してもらいたい。このアンケートに限らず、住民の身近な知恵や工夫を集めるのはよい試みだと思う。100意見に1個ぐらいはありそう。

〇〇会事務局の専用電話(携帯)に連絡が有り、要望者の担当が玄関から集積所に運搬する。

そのエリアに入居した世帯は自動的にその区会に費用負担なしで割り振られるべき。参加義務の発生する活動には任意の参加として、出られないときは費用負担だけすればよい。ゴミの出せない状況が発生することがそもそもおかしい。

そういう方の情報を下さい(区会内のみ)又はいらっしゃったら区長にTELするようにお伝え下さい。

スケット君のチケット利用を区長、民生委員を介して利用できるようにすることがベスト。

市でゴミ有料券を発行する。各家庭に有料の利用券を買ってもらい、電話予約をしていただき、市の委託業者に取りに行ってもらい、市と協議してもらい値段の設定をもらう。

これから支援が必要な人は出てくると思うが、今のところ自分も含め、近所の人々の厚意に期待するしかないと思う。

ごみ出し担当の区会衛生班長が活動していますので現在の所心配はありませんが、今後区会の課題として話し合っていきたいと思っています。

ゴミ出し支援に関して区会としてはこれからの問題であり今から検討に入りたいと思う。本件は今まで一度も検討した事がなかったが、今回調査で班の代表者10名くらいで話し合った結果、近所の方が支援するのも限界が出てくるし、また支援を受ける側も自分のところのゴミの中身も知られたくないのではとの意見も出た。他県にてやっている事例でWEBをみたら所沢の案件が大変いいように思いました。巡回回収者も高齢者の再雇用で検討すればお互いに「WINWIN」になるのではと思います。今後、区会として本格的に検討していきたいと考えます。

ごみ出し支援ではありませんが、マナーの悪い方が多く困っています。カギをつける、防犯カメラを付ける等の意見が出ています。

ごみ出しのグループを安否確認グループとして活用する案を検討中、ゴミについて勝手に出されて困っている。

ごみ出しがひとりではできないという高齢者がでてきた場合に隣りの方が手伝うという仕組みに今後考えていくつもりです。

ごみをできるだけ少なくする工夫をする。一人暮らしで週に2袋3ℓ×2週間。親類の方や近所の方が週に1~2回確認している。ごみを家から集積所までいどうゆうふうを持って行くかが一番の問題と思う。

ごみ分別の徹底、高齢者世帯に対し近所の協力。

ゴミ出し支援ばかりではなく、高齢者の支援は検討を深める必要があると思います。

この部落は残念ですが、無理です!!!考え方が、昔すぎます。くやしいですが!!!

このことは区長区会というより、民生委員やふれあい相談員の方が身近にわかっているのではないか。現状、区会会合など、人が集まらないので、区長が先をきってやるのは、物理的にムリがあると思う。お互いに協力し合う姿勢でないといけない。
高齢者のごみ出し支援事業の予算確保、ごみ出し支援必要高齢者世帯状況の把握、支援課(人員)体制整備。
高齢者世帯、おとなりどおし、声をかけてお手伝いできるようならする。
区会で集積所を設置していない。集積所システムを止めて、全市民の個別宅までの回収に変える。
近隣の住民同士のコミュニケーション、人間関係を深める地域コミュニティづくりが大切、ルールはあっても、それを越えた行動(人助けなどの面において)が必要になる。
赤字運営の区会脱会者が多い。何とか維持的黒字支援できないか。このままでは先ぼそり、存続の危機です。区会個人負担が多い。
数年後には、高齢者が多くなる世帯がふえると思うとても悩んでいます、区会独自の取り組みは、まだ行いません。
3年前まではきょうにゴミを出していたので、コンテナと設置して分別を行う様にできた。ここの自治会は半分以上が独居高齢者ですが、プライバシーへの注意が必要なので深くつっこめないでいる。
①民生委員と連携して取組を検討する。②対象者の近くにゴミ集積所を設置する。
指定を間違っ出したり分別しないで出したりした特別に悪いものは一週間集積場の側に見せしめの様に置いてる。また、区長名で「このゴミを出した方は持帰って分別してから出すように」とハリ紙を付けている。パッカー車が来た時に近所の方々があいさつすると「ありがとう」と言われる。
高齢者の世帯が多く、今後ごみ出し支援も含め、検討(区会の会分などで話し合う)が必要と考えている。次年度(令和4年、3月)の区の総会で取りあげてみたい!
シルバー人材等を通じ、ワンコイン、チケットでの回収制度。
なし。
なし。
なし。



○ 地域見守り資源情報の把握と課題解決への検討

見守り支援対象候補名	配置数	登録者数	互助	共助	公助	特 徴
・民生委員（欠員2名）	268名		○		○	●民生委員法に基づき委嘱された者。任期は3年（再任用あり）。 「活動内容」 住民の生活状態の把握、援助を必要とする者の日常生活に関する相談対応援助等、援助を必要とする者への福祉サービス等の必要な情報提供援助等、社会福祉を目的とする事業を経営する者又は社会福祉に関する活動を行う者との連携等、福祉事務所等の関係行政機関の業務に協力等。
・見守りネットワーク事業						●地域住民による助け合い活動や支えあい活動の推進による見守り仕組みづくり 「概要」 概ね小学校区ごとに地域住民による見守りネットワーク組織をつくり、ふれあい相談員を設置している。希望登録者は自身で見守りが必要と申出た者のみだが、地域住民等から相談あった者については、状況に応じた対応を行っている。
	(ふれあい相談員)	139名	○			
	(見守り希望登録者)	379名				
・自主防災組織	230か所		○			●つくば市では、区会、自治会、町会として自主防災活動を行っている団体を自主防災組織とします。 「活動」 ・平常時 防災知識の啓発（講演会、広報誌発行など）、地域の危険個所の調査、高齢者や乳幼児等の配慮を要する住民の把握や支援体制づくり、防災資器材の整備、防災訓練 ・災害時 救助、応急救護、搬送、出火防止、初期消火、情報収集と伝達、避難誘導、避難所支援、炊き出し、給水、要配慮者支援等 ※自主防災活動への補助金制度（つくば市、茨城県）あり。 ※条件により、避難行動要支援者名簿を共有できる。
・認知症高齢者等SOSネットワーク事業					○	●行方不明等になる恐れのある認知症高齢者等が行方不明になった場合及び行き先がわからなくなった場合に早期発見、保護及び情報提供に協力が可能な協力機関と連携体制を構築し、高齢者等の安全と家族等への支援を目的に実施。 「活動」 認知症施策において、協力機関の登録勧奨や事業の周知を行っている。
	SOSネットワーク協力機関登録事業者	91か所				
	認知症支援メールサービス	967件（内市外85件）	○			
・居宅介護支援事業所	55か所				○	●介護保険法に定める指定（医療みなし含む）を受けた事業を実施する介護サービス事業者。
・訪問介護事業所	34か所				○	
・訪問入浴介護事業所	5か所				○	「概要」 サービス利用者に対する訪問によるサービス提供。本人及び家族の希望の下、居宅介護支援事業所の介護支援専門員の計画に基づき各種サービスによる訪問によるサービスが提供されている。
・訪問看護事業所	18か所	（請求実績のある事業所のみ）			○	
・訪問リハビリテーション事業所	6か所	（請求実績のある事業所のみ）			○	
・小規模多機能型居宅介護事業所(看護含む)	5か所				○	●介護保険法に定める指定（医療みなし含む）を受けた事業を実施する介護サービス事業者。 「概要」 訪問、通所、宿泊を組合せ、家庭的な環境と地域住民の交流の下で生活を送ることができるよう、本人及び家族の希望の下、事業所に配置される介護支援専門員の計画に基づきサービスが提供される。

見守り支援対象候補名		配置数	登録者数	互助	共助	公助	特 徴
・ 居宅療養管理指導							<p>●介護保険法に定める居宅療養管理指導を提供できる機関（健康保険法の保険医療機関及び保険薬局に指定された機関等）の、医師、歯科医師、薬剤師等によるサービス提供を行う事業者。</p> <p>「概要」 通院等が困難な者に、本人及び家族の希望の下、心身の状況や置かれている生活環境等を把握し療養上の管理及び指導等のサービスが提供される。 また、居宅介護支援を利用している者については、担当する介護支援専門員との連携も行うものとされている。</p>
	訪問診療	45か所			○		
	訪問歯科診療	37か所					
	訪問薬剤指導	80か所					
・ 地域包括支援センター		7か所			○	○	●介護保険法の定めにより、保健師、社会福祉士及び主任介護支援専門員による、住民の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことを目的とする施設。
・ 宅配食事サービス事業		1か所			○		●夕食を希望の曜日に配達し、安否確認や健康保持を目的に行う事業。 ※愛の定期便事業との併用不可
・ 愛の定期便事業		1か所			○		●乳製品を週に3回まで配達し、安否確認・健康保持・孤独感の解消を図ることを目的に行う事業。※宅配食事サービス事業との併用不可。
・ 緊急通報システム事業					○		●ひとり暮らしの高齢者に緊急通信電話機、ペンダント型無線発信機等を貸与し、急病、災害その他の緊急時の「不安の解消」、「生活の安全確保」を図ることを目的に行う事業。※電話回線必須
・ 避難行動要支援者							<p>●災害時に自ら避難することが困難な方を「避難行動要支援者」とし、対象となる方の情報を集約した名簿を作成。この名簿情報を平常時から避難支援者に提供し、災害発生時の円滑かつ迅速な避難支援等に備え、避難行動要支援者を地域や関係機関で支える体制づくりを目的に行う。</p> <p>「概要」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 該当者 介護認定3から5を受けている方 身体障害者手帳1級または2級の第1種を所持する身体障害者（心臓、じん臓機能障害のみで該当する者は除く） 療育手帳マルAまたはAを所持する知的障害者 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方でなおかつ単身世帯の方 その他自ら避難することが困難と市が判断する方</li> <li>・ 情報提供先 消防機関（消防団含む）、警察機関、民生委員及び児童委員、つくば市社会福祉協議会、自主防災組織（該当の地域であって条件により）</li> </ul>
	支援対象者数		4,149名(内1,072名入院入所)			○	
	情報提供同意者数		1,414名				

※ 赤枠の空白について、委員の皆さまが把握している見守り体制、また、新規開拓できる見守り体制等について、既存の体制も含めて議論をお願いします。

# ささえあい・つくば



地域の皆様とともに支えあい活動や地域づくりをすすめるための情報紙「ささえあい・つくば」です。昨年度から引き続き「生活支援体制整備事業」をPRし、一人でも多くの皆様に関わっていただけるよう、定期的に発行してまいります。

今回は、これまでの振り返りとして「生活支援体制整備事業とは?」、また各日常生活圏域（7圏域）に配置した「生活支援コーディネーターの活動内容」を中心に情報発信していきます。

## 「生活支援体制整備事業」とは?

年をとっても誰もが安心して地域で暮らし続けられるよう「支えあいの地域づくり」を行うものです。

具体的には・・・以下のような活動が地域に広がることを目指します。

### 通いの場

地域の皆さんが気軽に集まり、体操や趣味活動、お茶飲み会などで楽しむ居場所をつくります。



### 話しあいの場（協議体）

助けあいや支えあいの仕組みづくりについて、地域住民や関係機関等と一緒に話しあう場をつくります。



### 見守り・声かけ

地域でさりげない見守り・声かけ活動が広がることにより、信頼関係が生まれ、困りごとに気づくことができます。



### 生活支援活動

ごみ出しや電球交換、庭木の水やりなど、ちょっとした困りごとをご近所同士で解決できる仕組みをつくります。



これらの活動を **生活支援コーディネーター**※が支えます！

# 生活支援コーディネーターってどんな人？

地域の皆さんと一緒に支えあいを推進する地域づくりの専門職です。

地域に出向き、地域の中でどんな活動や支えあいがあるのか、どんなことに困っているのかを把握し、地域活動の活性化や新たな生活支援づくりをお手伝いします。

日常生活圏域7圏域に1名ずつの生活支援コーディネーターが配置され、それぞれの地域を担当し、関係団体や地域住民と連携しながら各地域の特性を活かした活動に取り組んでいます。



私たちが、「第2層生活支援コーディネーター」です

【令和3年11月1日現在】

圏域名	主担当 (副担当)	所在地	電 話
大 穂	<sup>おぐら</sup> 小倉 (猪瀬)	筑穂 1-10-4 (本部)	879-5500
豊 里	<sup>いがた</sup> 井形 (小川)	遠東 639 (中央支所)	847-0231
谷田部西	<sup>おおたけ</sup> 大竹 (荻生)	下岩崎 2068 (南支所)	876-4552
谷田部東	<sup>おぎゆう</sup> 荻生 (益子)	下岩崎 2068 (南支所)	876-4552
桜	<sup>おがわ</sup> 小川 (井形)	遠東 639 (中央支所)	847-0231
筑 波	<sup>いのせ</sup> 猪瀬 (小倉)	筑穂 1-10-4 (本部)	879-5500
荃 崎	<sup>ましこ</sup> 益子 (大竹)	下岩崎 2068 (南支所)	876-4552

どうぞよろしく願いいたします。

令和3年度 つくば市生活支援体制整備事業 年間計画及び事業進捗状況（目標達成ロードマップ）

資料 No.3

※各項目、上段が「年間計画」で、下段（ピンク色）が「進捗状況」を示している

事業の内容	内容の概略	計画/進捗	R3									R4			上半期の総括と下半期の方向性	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	つくば市地域ケア会議 つくば市生活支援体制整備推進会議 (1層会議)	年4回開催(予定)	年間計画		第1回 5月20日			第2回 8月末～9月上旬			第3回 11月末～12月上旬			第4回 3月上旬	<p>【上半期総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度の計画や方向性を示し、1層から3層までの目的や役割を明確にすることができた。</li> <li>会議回数を4回に増やし、必要な協議を行う時間を確保、1回の時間の短縮を図った</li> </ul> <p>【下半期の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各圏域から出た「地域課題」を検討し、市として課題にどう取り組むか検討を進める</li> </ul>	
2	地域支えあい会議 (2層会議)	・7圏域において「地域支えあい会議」を開催 ・開催頻度は圏域の状況に合わせる ・第3層での会議の後、地域支えあい会議を開催	年間計画				第1回地域支えあい会議			第2回地域支えあい会議			第3回地域支えあい会議		<p>【上半期総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急事態宣言の影響で8月、9月に会議を開催できず、圏域によっては10月に第1回目の開催となった</li> </ul> <p>【下半期の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2層SCの年度計画及び各圏域の状況によって、地域支えあい会議、小地域における会議を進めていく</li> </ul>	
3	第1層(市)と2層SCの情報共有	月2回、第1層と2層SCのミーティングを開催	年間計画	月2回 基本第2、4 金曜日	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	<p>【上半期総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>月報報告、年間計画に沿った取り組み課題についての協議、情報交換などを、月に2回行った</li> </ul> <p>【下半期の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も定期的に情報共有を行うほか、来年度に向けての方向づけ、計画策定協議を併せて行っていく</li> </ul>	
4	地域資源の創出	・各圏域における第3層会議(地域ネットワーク会議やその他小地域での会議)の実施 ・アンケート調査によるニーズ把握 ・地域活動創出の支援	年間計画	各圏域2層SCの計画及びロードマップに沿って、地域活動支援を行う												<p>【上半期総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小地域会議、地域活動創出支援は2層SCからの報告を参照</li> <li>ニーズ調査については、各圏域によって行っている他、高齢者台帳を利用した調査を施行</li> </ul> <p>【下半期の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き会議の実施、地域活動創出支援を行う</li> <li>ニーズ調査集計、来年度に評価、各地域へ共有方法検討の予定</li> </ul>
5	広報活動	市民に対し、生活支援体制整備事業及び地域支えあい会議の説明会を実施	年間計画		5月中旬に6圏域で実施予定	5月中旬に、6圏域で説明会実施を検討していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止。状況を見て、開催日を再検討する。									<p>【上半期総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2層SCによる「支えあいつくば」発行、パンフレットの作成等で、事業の周知を行うことができた</li> </ul> <p>【下半期の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>説明会に関しては、各圏域での地域支えあい会議の状況を見て、開催の有無を検討する</li> </ul>	
		「支えあいつくば」広報誌を年4回発行、全戸配布	年間計画		第4号発行			第5号発行			第6号発行		第7号発行			
			進捗状況		第4号発行			第5号発行			第6号発行					

6	地域の支えあい情報の集約化	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域情報連携システムを導入し、地域資源情報の共有・管理</li> <li>2層SC間の活動状況についての共有</li> </ul>	年間計画	システムデモ	地域資源情報の整理、提供	データ構築	プレ稼働	10月～システム本稼働、システム使用しながら調整	<p>【上半期総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域情報連携システムを導入し、市内の地域資源情報の整理を行い、データベースの作成を行った。このシステムを利用し、2層SCの活動状況を情報の集約を行う</li> <li>地域資源のまとめに関しては、葦崎圏域の地域支えあい会議において、地域資源を集約した冊子の作成を進めており、今年度中に作成予定</li> </ul> <p>【下半期の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>10月中旬から本稼働であり、今後は活動状況を適宜入力し、事業進捗についてタイムリーに把握していく</li> <li>市内全域における地域資源のまとめは、以前から1層会議で提案されている一覧表を参考に、作成を検討</li> </ul>	
			進捗状況	システムデモ	地域資源情報の整理、提供	データ構築	10月中旬～デモ及びシステム本稼働			
	地域資源冊子の作成		年間計画	地域資源冊子の作成について、内容、時期、対象地域等について検討	圏域によっては、地域支えあい会議の議題として検討	地域情報連携システムの稼働と並行し、資源冊子作成について具体的に検討			<p>【上半期総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>葦崎圏域は2層の地域支えあい会議において、地域資源を集約した冊子の作成を検討。今年度中に作成予定</li> <li>地域情報連携システムのデータベースを利用し、情報を一覧にまとめる</li> </ul>	
			進捗状況							
7	コアメンバーの配置	2層SCとともに2層協議体を運営していくコアメンバーを配置の可能性を検討する	年間計画	コアメンバーの役割、立ち位置等について詳細を検討	支えあい会議において、コアメンバーについて話題提供、議論	各圏域での議論をもとに、可能性について検討する			<p>【上半期総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市と2層SC間で、コアメンバーの役割、目的、立ち位置等について詳細を確認</li> <li>各圏域にコアメンバーを配置することのメリット、デメリットについて各SCが検討</li> </ul> <p>【下半期の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>筑波圏域は代表者制をとっており、継続予定</li> <li>葦崎圏域は10月、大穂圏域は11月の地域支えあい会議でコアメンバー配置について協議</li> <li>他の圏域は、状況に応じて配置を検討</li> </ul>	
			進捗状況							
8	活動団体間の意見交換、関係づくり	2層SCの支援で作られた集いの場や居場所のメンバーと、これから地域活動を希望する方々の情報共有の場を提供する	年間計画	地域支えあい会議において、活動団体間での情報共有ができる場を作る						<p>【上半期総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上半期はコロナの影響もあり、会議や情報共有などの場を作ることが困難であった。その中でも2層SCが支援して住民同士での活動が出来たので、それぞれの活動を市全域で共有できる場を検討</li> </ul> <p>【下半期の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社協でもサロン同士の交流の場を行っているので、違った切り口での集いの場を計画する</li> </ul>
			進捗状況						SCの支援により作られた集いの場や生活支援活動の把握交流の場の提供について計画	
9	地域づくり担当課との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所内で地域づくりを行っている担当課同士の連携を図る</li> <li>サロンや居場所などの活動を支える他の事業と積極的に協働する</li> </ul>	年間計画	他課や他事業の洗い出し	連携の可能性について検討					<p>【上半期総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他事業と連携のため、地域包括支援センターと在宅介護支援センターと、圏域に分かれて意見交換会を行った</li> <li>高齢福祉課の事業である憩いの広場補助事業団体の交流会に参加</li> </ul> <p>【下半期の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>周辺市街地振興課、都市計画課など、「まちづくり」等をキーワードに活動している課と事業について共有予定</li> </ul>
			進捗状況	他課や他事業の洗い出し	地域包括支援センターと2層SCとの意見交換会				憩いの広場補助事業団体交流会に参加	
10	社会福祉法人の車両を利用した買物支援	法人の送迎車を業務の空いた時間に活用し、高齢者の買物を支援する	年間計画	コロナ感染症蔓延のため、休止中。状況を見つつ、再開できそうな状況になれば、再度法人と協議を開始						<p>【上半期総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急事態宣言等があったため、事業所の車両を利用した買物支援は困難であり、中止となった</li> </ul> <p>【下半期の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ感染者の動向を見つつ、再開の可能性について、事業所に対しアンケート実施、集計</li> <li>令和4年度からの再開に向けて、計画を作成</li> </ul>
			進捗状況						法人に対し、事業再開の可能性についての説明およびアンケート実施予定	

令和3年度 第2層生活支援コーディネーター活動報告  
(R3.11月現在)

①		②		③		④	
活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類
吉沼地区(大穂)	生活支援活動	前野(大穂)	通いの場	吉沼地区(大穂)	通いの場	大穂全域	話し合いの場
【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】	
<p>・ふれあい相談員から独居の見守り対象者宅にある倒壊の恐れのある倉庫及び自宅敷地内のガレキ等の相談があった</p> <p>・強風の日にはガレキが隣人宅へ飛んで行ってしまう等の被害も発生している</p> <p>・今まで何度も本人と親族へ撤去依頼の話を行うも、対応してくれなかったとのこと</p>		<p>・地区の集会所に移動スーパーが来ている時にサロンを始めてみないかと提案</p> <p>・シルバークラブ会長から興味があるので、サロンを始めてみたいと相談があった</p>		<p>・ふれあい相談員から高齢者の見守りを兼ねた居場所として、サロンを始めてみたいと相談があった</p> <p>・立ち上げ方法がわからない</p> <p>・協力者も見つからない状況であり、開始したとしても参加者が集うかどうか不安である</p>		<p>・現時点では元気な高齢者が多く、当事者意識が薄い地域も見受けられ、生活支援体制整備事業の必要性が理解されにくいところもある</p> <p>・会議開催時、具体的な課題がない場合になかなか話し合いが活性化にくい</p>	
【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】	
<p>「関係者を集めて話し合いの場の設定」</p> <p>・ふれあい相談員は本人と良好な関係を築けていたので、ふれあい相談員同行により、本人宅へ実地調査を行った</p> <p>・急ぎ撤去しないと危険と判断し、行政（大穂相談センター、建築指導課）へ相談し、親族や関係者を集めての話し合いの場を設けることとなった</p> <p>・本人宅にて行政からの危険性の説明を本人と親族へ行うことや、関係者の説得により撤去することの理解を得た</p> <p>・ふれあい相談員協力の元、業者へガレキ撤去の依頼を行い、倒壊の恐れのある倉庫及びガレキの撤去を行うことができた</p>		<p>「サロン活動開始に向けた支援」</p> <p>・地区の高齢者はほぼシルバークラブに入会しているので、どうシルバークラブの活動と差別化していくか話し合いを進める</p> <p>・どのような活動内容等としていくか話し合いを重ねていき、活動開始に向けて必要な情報を提供していく</p> <p>・他圏域SCへ参考になるケースがないか相談し、アドバイスをもらう</p>		<p>「サロン活動開始に向けた支援」</p> <p>・区長や民生委員等の地元住民を集めて、協力者となる方がいないか、どんな活動内容だと住民が集まりやすいか話し合いを進める</p> <p>・サロン代表者等から話しやアドバイスを貰えるよう情報共有の場も設ける</p> <p>・他圏域SCへ参考になるケースがないか相談し、アドバイスをもらう</p>		<p>・高齢者が抱える課題・ニーズの把握について、専門職と連携することで、どのような課題が増えてきているのか、どのような地域資源が不足しているのか把握しやすくする。新たな情報提供の連携や話し合いの場を設け、専門職へ生活支援体制整備事業を周知できるようなネットワークを築く</p> <p>・吉沼元気協議会や花畑FF会のような住民主体の会へ積極的に参加し、関係性作りを進めることで、地域資源の創出へつなげたり、住民の様子を見ることで必要な支援を模索していく</p>	

令和3年度 第2層生活支援コーディネーター活動報告  
(R3.11月現在)

⑤		⑥		⑦		⑧	
活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類
上郷(豊里)	通いの場	沼崎(豊里)	通いの場	今鹿島(豊里)	通いの場	緑ヶ丘(谷田部西)	生活支援活動
【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】	
<p>・上郷市街地活性化協議会の拠点として、空き店舗の利用の話が進んでいたが、常時使用できる地域の「大宿公民館」を拠点とすることとなった。</p> <p>・上記、活性化協議会の拠点として創設していくことが基本であるが、地域の高齢者などが気軽に集まって茶話会をするなど、もっと活用していきたいとの要望もあり。今後協議しながら活動していく予定。</p>		<p>・百家地区の集会場、寺院の社会奉仕活動(清掃活動)を月1日と、15日に欠かさず続けてきたグループ。コロナ禍で清掃のみになっていたが、屋外で茶話会を続けてきた。</p> <p>・上記のような活動だけでなく、隣接の集会場を拠点に茶話会を発展的にサロンにつなげていきたい。(カスミ移動販売の場所でもある)</p>		<p>・新田区会(区長を中心)で卓球のサロンを集会場を会場に企画していた。</p> <p>・2層会議でも話題になったが、コロナの影響で計画の話が進んでいない。</p>		<p>・高齢者が多くなり、民生委員やふれあい相談員に生活支援に関しての相談が多くなった。(ゴミ捨てるなどのちょっとした困ごと)</p> <p>・民生委員とふれあい相談員・地域の方からの「地域で支え合う仕組み」を作りたいの声</p>	
【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】	
<p>「地域活性化のための拠点の利用についての検討及び支援」</p> <p>・上郷市街地活性化協議会のイベント(10/16上郷フェス)や、会議に参加し、生活支援コーディネーターの活動について周知した。</p> <p>・地域見守りネットワーク会議での周知や、今後12/1の上記協議会定例会において、サロン事業についての説明を予定している。</p>		<p>「集いの場所の再検討⇒サロンの創設」 「見守りの強化」</p> <p>・実際の活動日に合わせ、現場を訪問。同地区のシルバークラブ会長とも協議し、清掃活動(社会奉仕活動)のみでなく、自分たちが楽しめる茶話会(サロンの立ち上げ支援をしていく。</p> <p>・カスミの移動販売場所でもあるため、見守り等の支援強化も図りたい。</p>		<p>「サロン活動につなげる地域活動の支援」</p> <p>・2層の会議員でもある民生委員を通じ、区会の会議に出席を依頼している。サロンとしての活動やシルバークラブの結成(復活)に向けて支援していきたい。</p>		<p>「新たな取り組み(ゴミ出し支援)仕組みづくりに向けた基盤作り」</p> <p>・「まずこの地域で何が必要か?何をしたいか?」について民生委員と相談員・地域住民の声を聞いた。→その結果、まず区会全体で実施ではなく、シルバークラブやふれあいサロン参加者を対象にお試しで生活支援活動を行う方向となる。シルバークラブ会員は、担い手として支援を行うことを目指す方向となった。</p>	
							

令和3年度 第2層生活支援コーディネーター活動報告

(R3.11月現在)

⑨		⑩		⑪		⑫	
活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類
富士見ヶ丘（谷田部西）	話し合いの場	グリーンハイツ（谷田部西）	通いの場	谷田部（谷田部西）	通いの場	春日、東平塚(谷田部東)	通いの場
【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増えてきた。</li> <li>・水害が心配。</li> <li>・支援が必要な人がどこにいるかを地域で情報共有しておく必要がある。との区長の声</li> <li>・高齢者が気軽に交流できることに取り組みたい。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域にふらっと集まれる場所やコーヒーが飲めておしゃべりできる気軽な場所がほしいね」の地域住民の声</li> <li>・サロンなどに参加していない人と仲良くなりたいけど、きっかけがない。だからふらっとよれる場所をつくりたい。との高齢者の声</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・わわわやたべや町民会議「伊賀七庵」での居場所を作りた代表者の声。（活性化協議会との連携）</li> <li>・住民同士のつながりの希薄化</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の増加等により、地域の中で空き家が増加してきた。</li> <li>・「地域にある空き家や空き店舗を活用して、住民が気軽に集える場をつくりたい」「その中で地域のつながりをつくりながら、ゆくゆくはお互いに支えあえるような仕組みを作りた」との民生委員の声。</li> </ul>	
【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】	
<p>「マップへの落とし込み 可視化」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上のひとり暮らし高齢者</li> <li>・65歳以上の高齢者世帯・支援が必要な世帯</li> <li>・回覧以外の世帯（回覧板）を地図に落としこみをした。</li> <li>・SCとして支え合いマップの基本的作成方法を説明した。</li> <li>・支援者（区長・民生委員・ふれあい相談員・シルバークラブ・ふれあいサロン関係者・区会防災委員や衛生委員}との情報共有を行う。</li> <li>・今後は、活用方法について話し合いを継続していく</li> </ul>		<p>「さろん・ド・カフェ」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の声を聴いて、SCとして他圏域の取り組みや助成金情報を提供しアドバイスを行った。</li> <li>・あまり無理をせずできることからはじめようと、第1回目「さろん・ド・カフェ・グリーンハイツ」をOPENした。※この取り組みを2層協議体で報告したところ、「みずほ団地」において、「カフェ・みずほ団地」として10月下旬から取り組みが試験的に始まった。</li> </ul>		<p>「伊賀七庵」（居場所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民と一緒に、地域の現状・地域でできることを考える。→まずはここに地域の居場所があることを地域住民に周知することが重要。との声を聞きイベントを開催した。地域コミュニティの必要性や大切さに築いたと話してくれた方が多くみられたため、継続的に居場所やイベントを行っていく。また、多世代が集まる場所にもなっている。</li> </ul>		<p>「空き店舗を活用した集いの場づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R2.12月～地域の民生委員、活動関係者、サロン関係者等が集い、「作戦会議」を始めた。地域の中にある、かつて料亭として使われていた家屋の一室を整備し、R3.6月～「サロン春日の森」を開始。以後月1回のペースで地域の集いの場として活動を続けている。</li> <li>・SCは作戦会議の場の調整、各種利用できる制度や仕組みの情報提供、会場整備に向けた関係者間との調整を行っている。</li> </ul>	
		 		 		 	

令和3年度 第2層生活支援コーディネーター活動報告

(R3.11月現在)

⑬		⑭		⑮		⑯	
活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類
春日、東平塚(谷田部東)	通いの場	研究学園(谷田部東)	話し合いの場	荻間(谷田部東)	話し合いの場	栄(桜園域)	通いの場
【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】	
<p>・左記の集いの場の取り組みをきっかけに、隣接している古民家の持ち主から「地域のみなさんでこの場所を活用してください」との声。</p> <p>・地域の中で活動場所を探している子ども支援団体の存在。</p>		<p>・「新しくできた研究学園地区で、どのように地域のつながりをつくっていけばいいのか?」という住民からの声(生活支援体制整備事業フォーラム参加者)</p> <p>・研究学園地区には、地域を基盤に活動している団体が多数存在している。個々の活動は活発に行われているが、団体間のつながりはまだない。 →団体同士がつながることで、活動が広がったり、一緒に地域のことを考えていけるのではないかと?</p>		<p>・「地域の高齢者たちが、年をとり、自分たちの足で楽しみの場に行けなくなってしまった」との声から、地域の中にサロンが立ち上がっている。</p> <p>・新しいまちができ、人口が増えたが「地域が分断されてしまっている」「以前のような地域のつながりがなくなってしまった」との声。</p> <p>・サロンとは別の切り口で、「高齢者だけでなく、様々な世代や役割の人がつながり地域のことについて考える場が必要だ」との地域支えあいサポーターの声。</p>		<p>・栄市街地活性化協議会の拠点として、サクラヤという商店の隣に「さくら交流館」という誰もが利用できる場所を開設している。</p> <p>・利用できるのは、平日16:00~18:00、土日は一日。</p> <p>・さくら交流館で地域住民を対象にしたイベント等を行っているが、高齢者などが気軽に集まって茶話会をするなど、もっと活用してほしいとの希望がある。</p>	
【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】	
<p>「春日の森NET設立と古民家整備プロジェクト」</p> <p>・サロンを行っている店舗に隣接している古民家を、住民や活動団体が使えるような地域の拠点となるよう整備を行っている。</p> <p>・右記のサロンと本プロジェクトの活動主体として「春日の森NET」を設立。</p> <p>・SCは拠点の整備にあたって利用できる制度等の情報提供、関係機関との連絡調整等のサポート。拠点の整備を関係する住民と一緒にやっている。</p>		<p>「研究学園地区活動団体交流会の実施」</p> <p>・研究学園地区で活動している団体間がつながり、情報を共有したり、課題を一緒に解決していけるような話し合いの場づくりを、実際に地域で活動している団体のメンバーと準備会を立ち上げ、開催に向けて動き始めている。</p> <p>・SCは準備会の実施に向けた調整を行い、団体間の調整は、参加者が主体になって行っている。</p> <p>・12月6日(月)13:30~ 第一回交流会開催予定。</p>		<p>「地域の支えあいについて話し合う場の運営サポート」(葛城地区つなぐ会)</p> <p>・地域のつながりをつくること、孤立・孤独を防ぐことを目的に、サロンやイベントの実施・協力、地域の課題を話し合う場づくり、小学校や既存の団体との連携体制づくりなどを行う団体として、「葛城地区つなぐ会」が設立された。</p> <p>・SCは活動の立ち上げサポート、各種助成金等の情報提供等で関わっている。</p> <p>・R3.10月~活動開始。</p> <p>話し合いの場の定期開催と、活動の周知のためのイベントの開催(11月)を予定している。</p>		<p>「地域活性化のための拠点の利用についての検討及び支援」</p> <p>・栄市街地活性化協議会のイベントや会議に参加し、生活支援コーディネーターの活動について周知した。</p> <p>・栄市街地活性化協議会の運営ボランティアとして、ボランティア登録をしたいと相談がありアドバイスをした。</p> <p>・栄小学校区地域見守りネットワーク会議で、さくら交流館の活用について会議員に意見を聞き、栄市街地活性化協議会会長に報告予定。</p>	
		 				 	

令和3年度 第2層生活支援コーディネーター活動報告  
(R3.11月現在)

⑰		⑱		⑲		⑳	
活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類
吾妻（桜圏域）	通いの場	上野（桜圏域）	通いの場	千現（桜圏域）	生活支援活動	筑波圏域第2層協議体	話し合いの場
【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】	
<p>・キュートにある「青山がらり」という飲食店の社長から、コロナウイルスの影響でお客さんも減ってきている。混みあわない時間帯を使ってサロン活動の場所として貸し出すことを考えているとの相談があった。</p>		<p>・自宅の敷地内にある空き部屋を使ってサロン活動を始めた。 ・せっかくのスペースなので活用したい。 ・住民が積極的に参加してくれるか不安がある。 ・立ち上げを手伝ってくれそうな方は2名いる。</p>		<p>・地区内で助け合いのグループをつくり、生活支援活動を始めたいと思っている。 ・ふれあい相談員がすでに個人でゴミ出しや犬の散歩等の助け合い活動をしている。</p>		<p>・第2層協議体の目的や内容などが不透明という意見が多かった ・小学校区ごとに話し合っても、毎回の来る参加者にばらつきがあり、意見の集約も困難であった</p>	
【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】	
<p>「集いの場所の検討」</p> <p>・10/29NW会議で議員に意見を聞いたところ、「ワンコインで参加できる集まりなら魅力的。場所は参加しやすいと思う」という意見があった ・11/11に社長と打ち合わせ予定。</p>		<p>「サロン活動開始に向けた支援」</p> <p>・どのような進め方でいくのがいいか、2層SCミーティング内で他圏域のSCに相談。 →上野地区の状況をまず把握する、相談者が具体的にどのような活動をしたか聞き取る、SCとして支援できることをまとめる。 ・相談者と打ち合わせを行う予定。</p>		<p>「区内で生活支援活動を行うための組織づくりの支援」</p> <p>・地域見守りネットワーク会議で、すでに助け合い活動を行っている方に事例発表をしてもらう。 ・事例発表を聞き、どのような進め方ができるかを検討してもらい、区会会議等で話し合いを行う場合は参加し、支援していく。</p>		<p>「第2層協議体代表者制の導入」</p> <p>・第2層協議体会議において、各旧8小学校区からの代表者による話し合いの場とする案を提示（意見の集約と方向性の承認） ・さらに全旧8小学校区の地域見守りネットワーク会議を活用し、代表者制の了解を得ていく ・各旧小学校区からの人口割による代表者の選任により39名が決定した（選任方法は旧小学校区による） ・その代表者を中心とした打合せの実施の予定（旧小学校区の方向性コーディネーターの相談役を担っていただく）</p>	
							

令和3年度 第2層生活支援コーディネーター活動報告

(R3.11月現在)

②1		②2		②3	
活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類
旧小田小学校区（筑波）	話し合いの場	旧作岡小学校区（筑波）	話し合いの場	梅ヶ丘（荳崎）	生活支援活動
【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】	
<p>・台風19号（2019年）において、一人暮らし高齢者が避難困難という課題が出てきた（民生委員より）</p> <p>・小田小交流プラザの開設によるまちづくり活性化の流れがある中で、「いくつになっても安心して生活し続けることができる地域」を目指し、生活支援体制整備事業を通じて見守りや防災活動について民生委員と話を増やせる機会が増えていった</p>		<p>・旧小学校区内で10区会中8区会でふれあい相談員が設置されており、見守り活動は進んでいるが、他の生活支援活動にも取り組むため、ニーズの把握を行っていく</p>		<p>梅ヶ丘の団地全体が坂になっており、ゴミ集積所は坂の上にあるため、坂下に住んでいる高齢者の中には、ゴミ集積所までゴミを出しに行くことが難しい方がいる。</p>	
【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】	
<p><b>「旧小田小学校区第3層協議体の立ち上げ」</b></p> <p>・キーパーソンとなる2名（民生委員及び地域関係者）と5回に渡り打合せを行い、第3層協議体の体制や在り方、取り組み等のイメージを、コーディネーターが可視化していった</p> <p>・令和3年3月に旧小田小学校区、区長、民生委員児童委員、ふれあい相談員、専門職、地域関係者を招き「立ち上げ準備会」を開催</p> <p>・令和3年5月に第1回目となる会議を開催し、下記を決定した</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①協議体立ち上げの承認（第3層協議体の在り方）</li> <li>②メンバー構成</li> <li>③第2層協議体代表者の決定</li> <li>④見守りマップの作成着手と見守り活動の推進</li> <li>⑤個人情報の取り扱いの取り決め事項の承認</li> <li>⑥協働事務局の承認（社協と協働で小田小交流プラザ サポーター2名が協議体の事務局）</li> </ol> <p>・協働事務局とともに打合せを次の開催や方向性について6回実施</p>		<p><b>「見守り対象者の可視化」</b></p> <p>・地域見守りネットワーク会議の場を活用し、見守りマップの作成を進める</p> <p>・マップによる対象者（ひとり暮らし等）の確認と孤立している対象者の確認</p> <p>・マップに基づく対象者に対するアンケート実施等の案を提示したが検討中</p> <p>・第2層協議体会議において、支え手側の地域のニーズをあげた</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①区会行事（ゴミ捨て場の清掃当番や草刈り等）に高齢により参加できない方が増加</li> <li>②交通手段の問題（特に通院）</li> <li>③買い物困難者</li> <li>④認知症高齢者への対応方法</li> </ol>		<p>・ゴミ出しの支援を希望している方どの位いるのか、どのような事で困っているか把握するため、地区内においてゴミ出し支援のアンケートを戸別配布で実施した。</p> <p>・アンケートの結果、ゴミ出しの支援を希望する方が10名、今は希望しないが今後利用したいという方が13名いるという事が分かった。</p> <p>・ネットワーク会議を再度行い、この結果を共有する。地区内でゴミ出しの支援体制を作っていこうということになった。</p> <p>・現在、ゴミ出し支援希望者とゴミ出しに協力して頂ける方を地区内で募っていくことになっている。</p>	



令和3年度 第2層生活支援コーディネーター活動報告

(R3.11月現在)

⑭		⑮					
活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類
荃崎圏域第2層協議体	その他	池向(荃崎)	その他				
【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】	
<p>以前2層協議体の会議で圏域内の地域活動を社会資源マップとしてまとめたことがあり、荃崎では地域活動も多いことから、改めて荃崎版の社会資源集として冊子にまとめていく取り組みを行うことになった。</p> <p>冊子にして情報提供することや、圏域内で不足している社会資源を把握し、そこを補っていく活動に繋げることを目的とする。</p>		<p>災害が起きた際等に、児童が登下校する通学路で危険となる場所が無いか、点検をしておいた方が良い」</p>					
【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】	
<p>・支えあい会議(2層協議体会議)で、荃崎の社会資源となる地域活動(シルバークラブ、ふれあいサロン、体操クラブ、地域の支え合い活動等)を会議員で確認し、それらの活動団体に活動の詳細を記載してもらいデータカードを送り提出してもらう。</p> <p>・そのデータカードを取りまとめて冊子にしている。</p>		<p>・ネットワーク会議の会議員である区会関係者や民生委員、シルバークラブ役員等で、池向地区から荃崎第1小学校までの通学路を実際に歩いて危険になりそうと判断される箇所は無いか確認を行った。</p> <p>・現時点で危険であると認識される箇所は無かったが、今後も情報共有を行いながら、継続して地域で確認を行っていく。</p>					
							

○地域支えあい会議を開催し、また地域住民からの声を聴く中で、居場所づくり、生活支援等、さまざまな地域課題が挙がっている。その中でも各圏域に共通し、今後取り組みを開始すべき課題が、裏面の「見えてきた課題」に挙げた「移動手段」、「活動場所」、「ゴミ出し」、「買い物」の4つである。

○このうち「移動手段」と「活動場所」を今回の重点課題として挙げ、これらの課題に対して、第1層で協議検討したいと考えている。

その理由として、「ゴミ出し」は地域ケア会議でアンケート等を実施、すでに検討している。また「買い物」は移動手段の解決策を検討する過程で、課題解決の可能性があるため、上記の2つを重点課題として挙げた。

## 見えてきた課題

### 重点課題①

#### 移動手段

- ・高齢者免許返納や公共交通網の未整備、子と同居する世帯の減少等で、高齢者の外出が困難
- ・買い物や病院、サロンへの交通手段がない
- ・高齢者の閉じこもりにつながる

### 重点課題②

#### 活動場所

- ・集いの場の活動場所が少ない地域がある
- ・特に新興住宅地は、集会所などが身近になく、集まりづらい
- ・集会所はその地域住民しか使えない場合が多い

#### ゴミ出し

- ・加齢やADLの低下等により、ゴミ出しが困難になる世帯がある
- ・早朝のゴミ出しはヘルパーでは対応できない場合が多い
- ・ゴミを自宅にため込んでしまう

#### 買い物

- ・身近な店舗の減少等により、買い物に行くのが困難な世帯がある
- ・移動スーパーが来ない地域もある
- ・自分の目で商品を見て選びたい

## 解決策のアイデア

#### 【例】

- ・地域の互助による移動支援
- ・
- ・
- ・

重点課題①と②のアイデアをお聞かせください

#### 【例】

- ・特養などの地域交流スペースの活用
- ・その他空きスペースの活用
- ・
- ・

- ・つくば市地域ケア会議で区長へゴミ出しに関するアンケートを行っており、集計してデータを精査後、具体的な方策を検討予定

- ・重点課題①の「移動手段」の解決策が出れば、買い物に関する課題も解決可能となる

## 第3層協議体の形態について

### 8月24日第2回会議での御意見

現在の第3層協議体は「地域見守りネットワーク」の延長で、その枠に活動がとどまっているように思える。もう少し現場に近い形の第3層協議体を考えてほしい。

#### 現状

- ・令和2年に社協に2層SCを委託した際に、小地域での会議は、社協独自の事業である「地域見守りネットワーク」を利用して小地域での話し合いを行ってきた。

#### 課題

- ・「地域見守りネットワーク」は見守りを中心しているため、個人情報も扱うため、参加者が限られる場合もある。
- ・「見守り」に特化しているため、参加者からは「見守り以外の生活支援について協議すること」についての疑問が挙げられていた。

#### 今後の形態

- ・「地域見守りネットワーク」とは別に、小地域での会議を各圏域で行っていく。
- ・メンバーは区長、民生委員、ふれあい相談員、地域の関係者、専門職など。
- ・やはり地域での集いの場や助け合い活動が生まれるのは小地域から。

## 会 議 録

会議の名称		令和 3 年度第 4 回つくば市地域ケア会議 第 4 回つくば市生活支援体制整備推進会議		
開催日時		令和 4 年 3 月 11 日（金） 開会 午前 10 時 00 分 閉会 午後 0 時 15 分		
開催場所		つくば市役所 会議室 301		
事務局（担当課）		福祉部地域包括支援課		
出席者	委 員	山中克夫、飯田哲雄、椎名清代 （以下オンラインでの出席） 大曾根賢一、漆川雄一郎、北島正義、平松裕子、小林路江、 小又京子、根本典子、但野恭一、佐藤文信		
	その他	つくば市社会福祉協議会 大橋室長、大竹統括係長（谷西） （以下オンラインでの出席） つくば市社会福祉協議会 2 層 SC 小倉貴之（大穂）、井形秀人（豊里）、荻生奈苗（谷東）、猪瀬翔南（筑波）、益子奈津子（荃崎） 筑波地域包括支援センター 戸塚保健師、 大穂豊里地域包括支援センター 佐藤社会福祉士 荃崎地域包括支援センター 長岡社会福祉士、 谷田部西地域包括支援センター 平林センター長、 桜地域包括支援センター 寺田センター長、 谷田部東地域包括支援センター 鬼久保センター長 谷田部西地域包括支援センター 平林センター長、 桜地域包括支援センター 寺田センター長、 谷田部東地域包括支援センター 鬼久保センター長		
	事務局	飯島地域包括支援課長補佐、松尾社会福祉士、金山主任介護支援専門員、久保主任介護支援専門員、石川高齢福祉課係長		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2 人
非公開の場合はその理由				

様式第1号

議 題	<p>(1) 地域ケア会議</p> <p>ア 協議事項 抽出された地域課題の検討について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ出し支援の課題解決</li> <li>・地域の見守り体制について</li> </ul> <p>(2) 生活支援体制整備推進会議</p> <p>ア 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全県域における活動報告</li> <li>・2層SCからの活動報告             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢地域支えあい会議及び小地域での会議</li> <li>➢創設された生活支援活動</li> </ul> </li> </ul> <p>イ 協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度の第1層協議体のあり方について</li> <li>・各圏域から見えてきた地域課題とその解決策の検討</li> </ul> <p>ウ その他 審議事項について</p> <p>(3) その他</p>
会 議 次 第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 地域ケア会議</p> <p>(2) 生活支援体制整備推進会議</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>

<p>&lt;審議内容&gt;</p> <p>1 開会</p> <p style="padding-left: 40px;">事務局：配布資料の確認。</p> <p>2 議事</p>	
---	--

## 様式第1号

### (1) 地域ケア会議

委員長 : それでは皆さん、聞こえますでしょうか。大丈夫でしょうか。始めさせていただきたいと思います。こうしたコロナの状況が非常に続いておりますが、本当に委員の皆様のおかげで毎回ですね、会議でご発言いただきまして、貴重なご意見いただきまして、またそういったものをですね、市の職員の皆さん、それから生活支援コーディネーターの皆さん、さらには各圏域の地域包括の皆さんのご協力のもとで、進むところはどんどん進んでおりますので、資料に反映されていると思います。今日もですね、ぜひ議題について活発なご意見をいただければというふうに思います。それでは、まず次第の通りですね、地域ケア会議から先に行いたいと思います。

まず協議事項としまして、抽出された地域課題の状況について、ごみ出し支援の課題解決について、それでは金山さんお願いします。

事務局：配布資料に基づき説明

以下、意見等

委員長 : 先ほど金山さんの方から説明がありましたが、つくば市のごみ出し支援の問題のオペリースちょっとしてみました。

7ページのところに、ごみ出しが困難な住民を把握している区会ってというのが5割弱だと。5ページのところに、そのうち支援体制がある区会は21区会、それから支援体制を作った方が良いと考えている会が、ちょっと数字そこ入ってないんですが23区会ということなんです。あと、このスライドに出してなかったんですけども、同じ5ページに右側の方に、やっぱり自分たちで支援体制を作るのが難しい、

何らかの支援して欲しいと希望している区会が 46 区会ということなんです。それから 7 ページの方に、区会の未加入者を把握してる区会は大体 7 割ぐらいだと。そのうち 6 ページのところにはありましたが、ごみ集積所使用とかのですね、ルールを決めたりとか、そうしている区会っていうのは、費用負担が 18 区会、掃除当番が 17 区会等々いろいろありました。

こうした現状を踏まえて、ごみ出しが困難な住民の方、把握してない区会もありますし、把握してるけれども取り組めてないっていう区会がある、が大分あるわけです。

そうした区会の代表者とか皆さんに対して、どのように話し合っって行動を起こしてもらってことが、今後の焦点になっていくんじゃないかと思しますので、この点はぜひですね、区会連合会の会長さんの飯田さんをはじめですね、いろいろ意見をいただきたいというふうに思っています。

それから次のスライドお願いします。ごみ出し支援の仕組みづくりなんですけども、たくさん今回アンケートで意見をいただいてまして、それを 8 ページの方に、金山さんの方で集約していただきました。ここに挙げたようなものだったと思います。

ここに挙げたようなことについてですね、環境省の方のこのごみ出し支援制度導入の手引きというようなものが出てるのを、これ私がたまたま別件で何かの仕事してる時に見つけまして、それで市の皆さんの方に情報提供させていただいたんですが、委員の皆さんにお送り、金山さんが送ったのは事例集で、その前に概要というものがあります。そちらも見ていただくとよかったですけど私の方でちょっとまとめてみました。その概要版というものは後で皆さんの方でダウンロードしていただくと、そこの 21 ページのからですね、全国で取

り組んでいる自治体、住民の皆さんで、大きく分けてこの4つのタイプがあると。一番上がごみ出しごみの戸別収集運搬というものをしている。それは赤字で書きましたが、市の直営でそういう戸別収集運搬を行っているタイプ1、それから委託しているところがタイプ2です。

次にごみ出しの支援ですね。これは二つございまして、コミュニティ支援型のタイプ3というものと、福祉サービスの一貫型タイプ4というものがあります。福祉コミュニティ支援型のタイプ3というものは、自治体ですとか、NPO等の地域の支援団体がごみ出しを支援していきます。地方公共団体はその支援団体に対して補助金等で支援をしていくとか、登録された支援団体内で協力員を募って、各地域のごみ出しを支援するとかそういったタイプです。自治会等でやっていく。ただそれだけでは難しいので、助成金を市が出したりとか、いろいろそういったようなタイプですね。

それから福祉サービスの一貫型のタイプ4というものは、これも行政というか地方公共団体の福祉部の部局が、福祉サービスの一環として高齢者世帯のごみ出し支援をしていくというようなタイプです。

このタイプ1からタイプ4について、事例集に載っている市では、うまく組み合わせてですね、いろいろそれぞれでやっているということが書かれてると思います。

そう考えますと、左側の今回アンケートで得られたいろいろ工夫したらいいんじゃないかって皆さんのお知恵をですね、このタイプの4つと照らし合わせて、それで市、圏域、区会として体制を準備していくことが、今後の焦点になっていくのかなということで、そんなふうに思いました。これから皆さんに意見を伺いたいと思うんですけども、その前ふりとして提示させていただきました。

## 様式第1号

それでは、ここからは自由に、今このごみ出しのことについて、委員の皆さんからご意見をいただければと思います。ぜひ積極的に、いつものようにご発言いただければと思います。だいた意見が市やそれから生活支援の方に反映されてきてますのでどうぞよろしく願います。

それではですね。いま皆さんお時間をとっていただいていると思うんですが、飯田さん、最初に区会連合会としてですね、ごみ出しのこのような状況について、どういうふうに各区会に話を持っていったらいいかなどについて、自由に率直なご意見をいただければというふうに思います。

委員：飯田です。おはようございます。まず、至近な例からちょっとお話してみたいと思うんですけども、90歳で単身で暮らしてのご主人が亡くなって単身で暮らしている女性の方がいらっしゃったんですけども、私の区会では当番表1週間単位ですね、68戸あるんですけども順番に担当しております。今年やったんですけども、やっぱり90歳超えてですね、やっぱりしんどいということを親類の方から私のところに言ってきたんですね。それで、もう即座にわかりましたと。次の担当表からはもう省きますよということで、認知症にかかっている方とかですね。そういった方もいて、そういった方はもう以前に当番抜いてるんですけども。感じたことはですね。やはり身近にいる区会の中には班がありますので、班長さんがいるわけなんですけども、班長さんの活用が十分できてたかという、なかなかそれもできてなかった。班長会議やる中で、ここから10戸ぐらいの戸数ですよ、一つの班というのは。周りのその状況を把握していただいて、区長の方に報告してくれという、そういうことを今教育を始めてます。地域の情報を把握するにはですね、1人では全部見きれませんので、細分化し

ていかないといけないなというふうに考えております。

それからですね、ふれあい相談員制度が社協さんの方で作っていただいているんですけども、見守り対象者の把握、これもですね、登録制なものですから、きちんと対処するには、相手さんのですね、対象者の了解をもらわないと、なかなか難しい面もあるんですけども、こういったものに関しましてですね、区会の総会とかですね、班長を通じてですね、組合員の方に通知していくことが必要かなと。こういう制度がありますよと。その内容を共有していくということも大事なのかなと。やはり他人事ではないんですよ。近い将来、これ私も含めましてですね、そういう困難になる、直面するような人が相当出てくる可能性があるわけです。新しくできた町ではそういうことが今、思いもよらないと思うんですけども、やはり従来の旧村部の方に行きますと高齢化がやはり進んでおります。つくば市は広いですけども、その中でやはり地域格差もあって、一律の制度とかですね、取り組みをやってもなかなか解決にならない。そういったことを考えまして、じゃあ何が大切なのかって、やっぱり先ほど言いましたけども、班長さん或いは区長ですね。区長会もありまして、先ほど山中先生の方からもありましたけれども、地区、地域の中で区会の区長会もありますし、それから市の方には市の区長会がありますので、そういった席で正副区長会議とかですね、そういったところでやっぱりまず行政とそれから我々住民がですね、情報共有していくことによって、市の方ではこういったところに働きかければいいよとかっていう、そういうアドバイスをいただければと思うんですけども。県の方に県の自治会連合会があるんで、やはりその立場立場にいる人がですね、自分のところで思考とか行動を止めていないかと。その辺のところをもう1回洗い直さないといけないんじゃないかなと。やはり誰のために自分

## 様式第 1 号

はこういう今ポストについてるんだというようなことで、本当にやはり区長さん、或いはその地域におけるリーダーですね。こういった人を育成していくことが必要とすごく痛感しております。

やはりやってみないとわからない部分があると思うんですが、区長さんによっては活動の鈍い、或いは知識もない、十分動けないとかっていう、いろんな条件の人がいるんですけども、その地域地域で、区長の選別方法もまた違ってらるわけですね。1年単位とか、ひどいところだと半年で変わってしまうとか、そういう地域に住んでる人は、例えば行政サービスがこういう制度ありますよ、行われてますよって言ってもなかなかそれが末端まで浸透しない。情報が伝わらない。活用されない。庁舎の中にいるとですね、こういう制度作ってるのによっていうことで、そこで止まっているんじゃないかなと思うんですね。やはりもう少しその現場の実情把握もしていただくことも、すごく大切なポイントになるのかなというふうに思います。そういうことですよ。ですから、その区会のあり方っていうか、そういう区会制度がありますけれども、つくば市 24 万の人口のうちの半分以上、まだ区会がないところで生活されてるんですよ。そういった人達がどういう状況の中で、例えばごみ出しとか、或いは福祉サービスとか、そういったことを享受できているのか。お互い責め合うんじゃなくて、お互いが実情を把握して、披瀝し合って共有化していくという、もうそれをやっていかないとはですね、制度は作ったけどっていうことで、山中先生の方の研究室でいろいろ実態調査していただきまして、分析された結果が近々出るみたいですので、その辺のところを参考にしてですね、活動に結びつけていかないといけないのかなと。

やはり一人一人がですね、強い責任感とリーダーシップを発揮できるような、そういう意識を持って臨んでいかないと弱者っていうか、弱

様式第1号

い方は弱いままで置き去りにされていくような気がいたします。まともでないんですけど、以上です。

委員長：ありがとうございます。他の皆さんからもご意見あると思うんですが、そうしますと、区会連合会でこうしたごみ出しのことについて、例えば次回以降、議題に上げていただくような機会を持っていただけるような感じなんですかね。例えば、支援体制作った方がいいって考えている区会が23あったり、ちょっと難しいのでヘルプをお願いしますって言ったのは46区会とかあるから、そういったようなことが現実にあるので、そういう議題にしていくのも可能ですかね。

委員：すでに区会連合会のありようを変えようということで今取り組みしております。

委員長：他の今オンラインで繋がってる委員の方からもご意見いただきたいと思うんですけども、環境省の方の資料も含めまして、ご意見賜ればと思います。どうぞ。但野委員お願いいたします。

委員：但野ですけど、環境省の資料を送っていただきまして、非常に私参考になりました。32自治体の事例が出ておりまして、先ほど委員長が言いましたように4つの形式に大きく分類されるということで、非常に参考になった状況です。

それで従来はですね、区会として或いはみんなでの助け合いでのいわゆる共助的なところで、このごみ出し問題を解決していくというのが基本的な考え方かなと思ってたんですけど、それはそれで必要なんですけど、こういう地方自治体が主体になって、いろんなごみ出し問題を解決するためのごみ出し支援制度ですね。高齢者のごみ出し支援制度を設けている自治体がすでに多くあると。やり方もいろいろですけど、そんなに違ってるわけじゃなくて、利用条件をどうするか、それは65歳単身で、要支援以上の人だったり、障害者に限定するとか、

利用できる人も申請して面談をして、対象を絞っていくとか、いろんな形式がありますので、そんなにものすごい数をカバーしてるわけじゃないので、自治体としても多額の予算をかけているわけではないけど、こういうごみ出し支援制度が機能してる自治体が多数あることを知ることができまして、私としては、つくば市としても、こういう取り組みをですね、ぜひ実現していったらいいんじゃないかなというふうに強く思ったところです。

もちろん、区会或いは区会連合会さんとして、いろいろ取り組んでいくことももちろん重要だし、それと行政が連携していくことが一番大切なんですけど、やはり自治体として、つくば市としてこういうごみ出し支援制度を作っていくと。どういう内容にしていったらいいかを含めて、この1層協議体でいろいろ具体的に検討して提案していくべきなんじゃないかなというふうに私は思ったところです。以上です。

委員長 : ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

それではですね、今日も大分焦点化されてるんですけども、議題が盛りだくさんですので、また思いついたところでご意見、最後の方でいただく時間もあると思っていますので、次の見守りの社会資源の情報の集約についての話題に移っていきたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、金山さんお願いいたします。

事務局 : 配布資料に基づき説明。

以下、意見等

委員長 : 金山さん、ありがとうございます。

本当に皆さん方の協力のおかげで、本当にこれだけね、たくさんの見守りがあるんだなっていうことがわかりましたし、これだけ把握して

いる市ってないと思います。

それで、ちょっとまとめた要点についてまとめたものを、ちょっと共有していただけますでしょうか。本当に今日ですね、私自身はいつもそうなんですけど、特に大事な局面に来ていると思います。

いろいろ資料が揃ってきていますので、この後どうしていくかなんですけど。見守りなんですけれども、見守りの種類についてかなりの部分把握できたと思っています。私の方でちょっと見守りの計画ということについては、これでクラスアドボカシーとして、いろんなリソースは把握できたんですけれども、今度各ケースですね。各ケースの見守りの体制ということを考えていくと、この表を使って例えば、要見守りの方について、見守りの体制があまりできてない、把握できてない場合に、この表を使ってチェックをしていきますと、すでに見守り体制であるもの、それから作れそうな体制として作れそうなものとかですね、そういうものをチェックしていきます。それで終わりでいいのかなってとこなんです。やっぱりその見守りがちゃんと機能していく。やっぱり誰かが全体をマネージしていかないと、その対象になったケースの方がですね。問題が改善しないとか状態が維持されないってことがありますので、やっぱりその全体を把握する意味でマネジメントをする方が必要なんじゃないかと思ひまして、ちょっと表を簡単ではございますが作ってみました。

前回皆さん方、ご記憶された方も多いと思うんですが、私が最後の方で、生活支援体制整備というのは、基本インフォーマルな視点でボランティアなんです。ボランティアの方がかなり載っていると思うんですが、そういう方が大半を占める中で誰が全体を把握していったらいいのかなってあたりですね、こういう表を使って運用してそのあたりをぜひ委員の皆さんにいろんなざっくばらんな意見をいただ

ければというふうに思うんですが、また表の中で足りない情報とかももちろんお受けしたいと思うんですがよろしくお願ひいたします。すいません、ちょっと共有を切っていただいて、ぜひ、だいぶ焦点化されてきてますので、おかげさまで問題がですね。ご意見賜ればと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。佐藤委員が今、マイク外したところでどうぞ。

委員：少し私もその問題について、いくつかつくば市全体の整理をしてみました。それを皆さんにご報告したいと思ひます。もちろんわかってる方もいらっしゃると思ひますけど、私自身の確認という意味でもまとめってみました。

見守りもごみの問題も実は基本的に同じようなところにあると思ひているんですけども、近所の住民同士の互助精神なり、或いは助け合ひというふうな、これが発揮できればですね、大方の問題は解決していくだろうと。しかし現状としては、なかなか近所のつき合いも希薄になってきてるから、そういう現在の難しさ、問題は抱えてるんじゃないかと、こういうふうな認識を持っているんです。

そこで、高齢者の見守りの対策ということなんですけども、見守りの必要な対象者って一体どういう人達なんですかというふうなことなんですけども、ここではですね、特にまずこの一人住まいの高齢者ですよね。その中でつくば市では 65 歳以上のいわゆる一人住まいの高齢者で約 8,000 人おられるんですね。

その 65 歳以上ということで約 8,000 人、中でもだんだんと身体的な機能を失っていくっていうか、そういうふうな体の調子も悪くなっちゃうのが 75 歳と、仮に定義、いわゆる後期高齢者、これで大体 4,500 人前後いらっしゃるというのがつくば市の現状だと思ひます。一人住まいの 75 歳以上の高齢者が大体 4,500 人ぐらいいるんだと。

そうすると、ここの方々をどうフォローしていくか、見守っていくかというふうなことなんだと思うんですけども、中でもその見守りを希望する、或いはその必要だろうと思う人がその中でどのくらいいるんだろうかということも、ある程度把握しておく必要がある。こういうふうに思っております。

先ほど説明ありましたけども、社協の方の地域見守りネットワークの方では、大体 400 人の希望者がいるというふうなお話でしたんで、大体 1 割くらいは、この見守りネットワーク事業の中で把握できてるんだなというふうな認識を持っております。この中で一番大事になるのは、現状の把握については、民生委員の方々が独居の高齢者 8,000 人、或いはその 4,500 人でほぼ把握してるわけですね。その中でどういうふうな形でその対応していくか、そういう人たちを、ということになるんだと思います。

今後の見守り活動としてはですね、その地域資源、とりわけ人的リソースですね。要するに誰が見守りをしていくのかという、その資源という部分は、やっぱり人というところに焦点を当てていくっていうのはあるんじゃないかと。そう思いますとつくば市でいえば、民生委員が大体 250 人いらっしゃるわけですね。まずこれが 1 点。これが一番重要なキーだと思っております。

あとは社協の地域見守りネットワークのふれあい相談員が 160 人おられる。かつ見守りの支援が 400 人。地域見守りのふれあい相談員を含めると 560 人、これ合わせると市民 800 人ぐらいの人数がおられると。これに加えてですね、今つくば市、約 600 の区会自治会が存在してるわけですね。これのそれぞれの組織の中に、いわゆる自主防災組織なり、防災防犯のパトロール隊っていうか、いろんな名称があるんでしょうけど、こういう人たちが日常的に見守りというか、そういう

ふうな形でパトロールをされていると。これも非常に重要なリソースなんだと思います。

これは、どのくらいの人たちが今、活躍していただいているのかなど。それから自治会や区会レベルで開かれている、いわゆるふれあいサロンとか、社協さんを中心でやってるわけですが、これも大体つくば市内では約100か所ある。ここで実際にリーダーシップを持って動いていただいているリーダーの方々、それからそのボランティアの方々、そうした方が重要なリソースじゃないですかと。

それから、社協の方のさわやかサービス事業、高齢者の体の不自由な方とか、ある程度直接的に介護保険の対象にはならないけども、そういう支援を受けて支援をしている方々協力者がおられると。

それから加えて市内のデイサービス事業者のケアマネージャーの方々、それから高齢者の福祉の支援ボランティア。こういうふうな方々が要するにリソースって非常に多くあるわけですね。

つまり、これをどういうふうに組織化してネットワークを作っていくかという、先ほどのリーダー論とか組織論にありましたけど、実はここら辺がうまくネットワーク化してですね、組織化できればですね、非常に有効な展開が可能なんじゃないかなと。ぜひこの視点でまとめていくっていうか、つくば市の中の見守りのネットワークというものを形成して、それぞれ今主な対象の一つは協力してくれる方、ちょっと挙げましたけども、こういう人たちが中心になってやっていけばですね、ある程度のモチベーションのある方々が、皆さん出ておられるんで大きな戦力になってくるんじゃないかなと。こんなふうに考えた次第で、いわゆる見守りの推進するネットワークが一つの機構というか、そういうふうなものを立ち上げるということをつくば市でやってみたらどうかなと。こんなふうにちょっと思ったんです。

## 様式第1号

委員長 : ありがとうございます。内容についてもですね、いろいろとご説明いただきましてありがとうございます。組織化をして誰かやっぱり中心になってマネジメントを追っていくということは大事で、そういったご意見をいただけたと思います。おそらくそういったようなことがね、来年度の前半あたりで、急に一足飛びで全部決まっていってしまうのは難しいと思いますけれども、誰が中心になってやっていこうかとか、どういうふうにこうやっていこうかとか、そういうことを皆さんとお話できたらいいと思いますが、そのことに関連してでも結構ですし、いろいろご意見があると思いますので、その他の皆さんご意見いかがでしょうか。まだご発言いただけない方たくさんいらっしゃると思うんですけれども、委員の皆さんでも結構ですし、またオブザーバーとして加わっていただいている皆さんでも結構です。

副委員長いかがですか。では平松副委員長お願いします。

副委員長 : はい。ありがとうございます。佐藤さんのご説明すごくよくわかりやすくて、こんなに人的リソースが本当にあるんだなというところで、いろんな方が関わりながら、サポート体制が少し見えてきたような感じがしました。

私は、この資料からこの後生活支援体制の方でいろんな活動報告がありますが、そこの中にもごみ出しを問題として対応を始めようかというところも、この活動報告、生活支援コーディネーターさんの活動報告の中にもありましたので、この地域ケア会議と生活支援体制整備の共通していく課題というか、共通してやっていくところが、本当にまとまってきたんじゃないかと。それぞれの会議ではなく、どんどん繋がっていているっていうのがよく見えてきたなあと思っています。ごみに関しては、支えあいだけでは難しい部分、区会に入っていない方、区会に入っても関わろうとしない方、いろんな方がいらっしゃる

## 様式第 1 号

思うので、先ほど但野さんから、但野委員のほうからもありました行政も支援する体制づくりというのが、この 1 層で少し提案できればとてもいいなと思いました。以上です。

委員長 : はい、ありがとうございました。つくば社協の井形さん。

2 層 SC : 2 層コーディネーターの立場からではないんですが、穏やかな緩やかな見守りのところでサロンとかも出てきたので、シルバークラブっていうのも実は市内に 133 あるんですね。そういったところも一つの佐藤様のお言葉を借りれば、リソースということになって、非常に活発に見守っていくような、今事業も展開しておりますので、すべてとは言いませんけれども、そういったところも入れていくのも一つかなと思いました。以上です。

委員長 : ありがとうございます。助かります。どう見守りをひよっとすると極論、接点としてですね。その人と関わる人みんなってことにはなると思うんですけども。その中で、特に意識して見守りを意識してくれる方っていうことになってくるんだと思うんですけどね。はい。じゃあくきぎきの。お願いいたします。

委員 : 訪問看護ステーションくきぎきの小林です。

ありがとうございます。今、皆様のご意見の方も伺っておりまして、まずそのごみの件ですが、86 件ものこうしてご提案をいただけているというところ、本当にすごいなというふうに思いました。

非常に素晴らしいご意見がたくさん出ているというところで、ぜひこの中でつくば市でも具体策に向けて、一体どういったところができるのかっていうところを、先ほどの事例集の方も見ましても隣の牛久市の方で、ここの事例に載るようなことが、もう実際に行われているということでしたので、この貴重なご意見、そしてこちらの事例集の方も参考になさりながら、こういったことが実際に稼働できたらいいか

なというふうに思いました。

それと、先ほど佐藤様もおっしゃっていましたが、誰がやるのかっていうその部分って、非常に大事なところで、例えば、介護保険の方であるとそのマネジメントは全部ケアマネージャーが担当するということになっていますが、見守りにしてもそのごみの方に関しましても、やはりその誰がマネジメントをするのかっていうところで、非常に大事になってくるって、そこがないと動き出せないっていうことがありますので、やはりそのあたりが要点になってくるのかなというふうに感じました。以上でございます。

委員長 : ありがとうございます。多分把握した限りだと、ちゃんと決めてる自治体ってないんじゃないんですかね。だから、やっぱりつくば市はやっていきたいと思うんですよね。そんなふうに思ってますので。そうしましたらですね、本当申し訳ございません。限られた時間ですので、また今日ご意見いただけてない方のご意見をどうやって反映するかっていうことについては、この後終わりのほうで提案もさせていただきたいと思っておりますので。

委員 : 山中委員長、すいません。時間ないところ申し訳ないんですけど、先ほどのごみ出し問題に関しても、課題なりはそういうふうなアンケートを取った形で見えてきたわけです。環境省のごみ出し支援制度なんかでも、ごみ出ししながら見守りを合わせてやるとか、そういういろんなセットの事例も出てたわけですけど、言いたかったことは、ごみ出し問題、区会連合会さんもこれから検討していただくということになったんですけど、この1層として今後どういうふうにアクションしていくのか、そこがちょっと全然出てないので、また次の会合まで持ち越しになっちゃうんじゃないか。次のアクション、どういうふうに進めていくのかってことを、ちょっとそこをちゃんと議論していただ

## 様式第1号

きたいなと思ったんですけど。

委員長 : そうですね。今日いまここでっていうことでしょうかね。

委員 : ただ意見を出しただけになっちゃってる。アンケートの結果を聞いただけになっていて、次のアクションに結びついていないと思うので、すごい大事かなと思うんですけど。例えば、この中でタスクフォースか何かを作って、少し具体的な案をまとめていくとか、そういうのもあるでしょうし、ちょっとそこをきちんとしていただきたいなと思います。

委員長 : 実はですね、この会の最後でこれだけタレントが揃っていますので、委員の皆さんとかですね。タスクフォースということで、それぞれ分かれて、メンバーで分かれてですね、それでどうしていくかっていうことについて話し合いの場を、分科会みたいのを作っていくといいんじゃないかなっていうふうに思っていました。それを最後に提案しようと思ってたんですけど、いかがですかね。だんだん焦点化されてると思うんですね、問題がですね。どうですか。

委員 : 最後の方で時間とっていただければ結構です。

委員長 : はい、ありがとうございます。それでは休憩とった方がいいんでしょうかね。5分だけ。では次の議題に移る前に5分大丈夫ですか。

11時5分再開ということで、ちょっと5分だけ休憩させていただきますと思います。

休憩（5分間休憩 11時5分再開）

### (2) 生活支援体制整備推進会議

委員長 : それではお時間となりましたので、再開させていただきます。

それでは続きまして、生活支援体制整備推進会議としての報告事項よ

ろしくお願いいたします。

事務局：配布資料に基づき説明。

市全域における活動報告。

各圏域 2 層 SC より活動報告。

事務局：地域包括支援課の松尾と申します。私からは、市全域における活動報告をさせていただき、私に続きまして 2 層 SC の大竹さんから各圏域での活動報告、それからそれぞれの SC さんからもお話をさせていただきたいと思っております。

今回は、前回会議が 11 月に開催されたんですが、その会議以降の動きについて手短かにお話をさせていただいて、来年度のはじめ 5 月から 6 月に開催される会議で総括を報告する予定でおります。

それでは、お手元の資料の 2 番ですね、A3 サイズで両面刷りになっている資料をご覧ください。このロードマップの一番右に、上半期の総括と下半期の方向性が書かれております。ちょっと時間も押しているんで、特筆すべき点のみ抜粋してご説明いたします。

まず 1 番の第 1 層会議、2 番の各圏域での地域支え合い会議は、記載の通りです。第 1 層の会議に関しては、今年度から具体的な地域課題として、移動支援、それから活動場所にフォーカスを当てて検討の機会を持つことができまして、前回もご意見をいただいたところでした。

本日もこの後の協議事項のところ、今回の移動支援についての方向性を見いだしていければと考えております。

各圏域の 2 層の地域支え合い会議に関しては、今年 1 月から県内のまん延防止等重点措置が実施されたため、3 月に計画していた会議について

は、会議によってはメンバーに資料を送付して、アンケート形式でご意見をいただいてまとめる、そしてまん防が終了した時点で集合型の会議の開催を予定したり、その状況に合わせて考えております。

4番目にあります地域資源の創出ですが、この後、2層SCの大竹さんとそれぞれのSCさんからご報告があります。やはり今年とても力が入って一生懸命頑張ったなというところがこちらになるんですけども、前回のご報告のときに比べても、住民との話し合いによって、創出されつつある集いの場、それから生活支援活動が幾つもできているような状態です。

コロナ禍ではあるんですが、地域住民が何かやりたい、もしくは居場所や助け合いの仕組みを作りたい、そういったような地域の声を拾い上げて、一緒に課題に向き合ってきた成果が見られているというところになっています。今の2番の紙の裏面に参りまして、6番の情報の集約化というところですよ。

こちらの地域情報連携システムを導入をして、2層SCと市の方で、地域の資源のデータベース、インフォーマルな資源を含めて、収集を行っています。

地域資源のまとめに関しては現在、荃崎圏域では、地域資源冊子の作成を進めているんですが、こちら今年度中という話だったんですけどもちょっとなかなかコロナ禍で会えない、集まれないこともあって検討しているところです。それから、下の方の9番の地域づくりの担当課との連携に関してです。今年度初めに、地域包括支援センターと在宅介護支援センターと2層コーディネーターの意見交換会を行いましたということで、ご報告はすでに行っているんですけども、下半期に入ってから、住民主体の地域づくりというテーマで事業を進めている周辺市街地振興課との情報交換会を行っておりまして、昨日

も行ったんですが、昨日で 3 回目行うことができました。お互いの活動の場所とか主体となっている活動、また動いている住民の方たちが重なっていることもあるので、お互いのその事業の共有のところ、あとは活動の住み分けとか、協働できるポイントを探っているというところになります。

またケアマネージャーさんとの意見交換会も全域で行いました。

やっぱりケアマネージャーさんの中には事業をあまりご存知ない方もいるので、事業の説明の後、地域の特性、社会資源の話なども行いまして、あるケアマネさんからの意見としては、インフォーマルな社会資源をやっぱり知らないところが多いので、そういったような情報を知るための研修とか、会議の機会を作って欲しいなどの意見もみられました。

こうしたような会議はもう顔の見える連携の第一歩になったかと思えます。他××との連携としては、やはり同じく地域づくりをテーマに事業を展開している、庁内の中で都市計画課などとも協働するところが多いと思うので、事業について一緒に進めていけるように、話し合いの機会を持つというところで計画をしております。

続きまして、2 層 SC の大竹さんからお願いいたします。

2 層 SC : つくば市社会福祉協議会の大竹と申します。よろしくお願いいたします。お手元の資料 3 になりますが、前回の 11 月には、25 ヶ所の取り組みについて報告をさせていただきました。

コロナの状況の中で、地域活動や会議が中止せざるをえない中、各圏域のコーディネーターは、地域住民との関係や活動を切らさないために、活動のキーマンとしてのテーマやメール、そして Zoom をやりながら、感染予防しながら少人数での打ち合わせ会議を重ねながら活動を継続してきました。

その結果、11月以降、8ヶ所増えまして、33ヶ所の取り組みに関わることができております。お手元の資料に、取り組みの種類が記載してあるかと思うんですけども、それを詳細に分けますと話し合いの場として、関わりを持っているのが9ヶ所。2番目として、集いの場として17ヶ所。生活支援活動として6ヶ所。その他として1ヶ所、関わることができております。

では、詳細につきましては、各圏域のコーディネーターの方からご報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。大穂圏域の小倉君の方からよろしくお願いいたします。

2層 SC：大穂圏域担当の小倉と申します。よろしくお願いいたします。

前回から大穂圏域といたしまして、大きく動きが変わったとしましてからこの3番のところですね。通いの場とします子供食堂立ち上げに向けた支援となります。きっかけとしましては、ふれあいサロン代表の方から子供食堂を立ち上げたいとの相談がありまして、そのため話し合いの方を重ねさせていただきました。4月からの開催というふうに決まってきました、会場ですとか日程、対象者、どういったメニューを出していくのかということも決まりまして、チラシを作成し大曾根小学校区を対象にチラシを配布しようと代表の方と今打ち合わせをしているところです。第1回目を4月の第3土曜日に開催予定で行っています。

そしてそれに向けて、3月中の社協では、青い羽根学習支援を行っておりますのでその時に食事会を設け、それをお試しというところで開催をしていく予定となっております。子供食堂立ち上げに向けた支援というのが今回新たに増えております。シルバークラブというところでも大砂地区で立ち上げの方の希望の話が出ておりますので、それも来年度の方を立ち上げに向けて話し合いを重ねている最中となります。

す。大穂としまして報告は以上となります。

2層 SC：豊里圏域お願いします。

2層 SC：はい。聞こえますでしょうか。豊里圏域です。1ページに行きまして、6番のところですね、実際秋口から進めていた百家地区っていうところの集いの場所の再検討ということで、実は3月12日、明日ですね、カスミの移動販売に合わせて集いの場を開設、開催する予定です。

今後常設サロンに繋ぎながら、地域の活性化と見守りを強化していきたいというふうに考えております。すでに1日と15日は毎月やるということになってますので、そこでサロンからの方につなげていきたいと思っております。それから8番のところの上郷地区の大山という地区ですが、日頃からいわゆる社会生活支援活動について考えていたリーダー数名と打ち合わせを今重ねているところでございます。

社会貢献活動として花壇整備からいわゆる今話が出ました助け合い、ふれあい活動としてのごみ出し、またおひとり暮らしに対し、対象者に対してできるサービスと一緒に考え、民間の助成金を今申請中でございます。そういったところで、ここもそういった活動につなげていければというふうに今、動いているところでございます。

ここにはちょっと載ってないんですが、もう一つさらにもう一つですね、酒丸という地区でスポーツ関係とか茶話会を中心に、サロンを立ち上げたいということで、今実際サロンやってる方々の隣のサロンの方の支援を受けてですね、今年度中に立ち上げということで、すでに今申請書のほうを書き上げている状況でございます。豊里以上です。

2層 SC：谷田部西圏域になります。ナンバーが13番。みずほ団地の通いの場というところで、みずほ団地の方も土地の開発が少し進んでおりまして、高齢者世帯ですとか一人暮らしの高齢者が増加しつつ、若い世代の方たちが入居の方が増加しているというところで、あと世代間交流

ができないかなというところでの提案でした。

この取り組みにつきましては、11 月に行われました谷田部西圏域の  
支えあい会議の方で、他の団体での活動の報告をした時にですね、も  
しかしたら、みずほのほうでできないかなということで、民生委員さ  
んの方からお声掛けしまして、一緒に立ち上げを進めてきました。

11 月 12 月と開催しまして、高齢者だけではなく子育て中のお母さん  
方も参加をして、多世代の交流ができています。

基本的に内容としては、催し物を少なくということで拘束しないで、  
自由に入りができて、おしゃべりができる時間を設けるというとこ  
ろでメニューを取り入れています。あと隣の 14 番なんですけど、谷田  
部、高須賀地区なんですけどこれも通いの場になります。これは市の方  
で行っている移動スーパーを利用してサロンを立ち上げている状況  
になります。この移動スーパーが来る 1 時間ぐらい前から、高齢者  
の方たちが集まって立ち話をしている。そういうところで、ここの研修  
所研修センターを開けて、サロンのようなものがないかという提  
案をさせていただきまして立ち上がったものです。

ここに関しましては、区会さんの協力もいただきながら、民生委員さ  
ん、社協のふれあい相談員さん、飯田区長会長さんの方にもご協力を  
いただきまして月に 1 回開催をしております。

また、ここのサロンに関しましては、学生さん、筑波大の学生さん達  
が最初から関わってきてくれているんですが、やっぱり学生さんの中  
で、コロナの影響で生活がちょっと困窮していたりとか、生活が少し  
変わってしまったという学生さんがいらっしゃって、地域の方にちょ  
っとご相談をしたら、JA 谷田部さんが余っている野菜等をこの学生  
さん達に支援したいという思いもありまして、参加してくれている学  
生さんたちに給食センター等で余っている野菜等を JA さんが提供し

## 様式第 1 号

ていただけているという状況がございます。

谷田部西からは以上です。

2層 SC：谷田部東、荻生さんお願いします。

2層 SC：谷田部東圏域担当の荻生です。谷田部東圏域の取り組みにつきましては、この表の中の 15 番から 20 番になります。その中からいくつか抜粋して、紹介をさせていただきます。まず 15 番 16 番についてですが、こちら春日東平塚地区で、空き店舗や古民家を活用した集いの場づくりが進んでいます。コロナで集まりができない間も会場の整備を少しずつ進めてきました。古民家の方は 4 月から部分的にはありませんが、本格的に地域に向けて場所の開放を始める予定になっています。また 17 番については、研究学園地区において地域で活動している団体の交流会を 12 月に開催しました。これをきっかけに繋がりのできた団体が連携して、4 月の 2 日に研究学園の駅前公園での研究学園さくらまつりという地域イベントが開催されることが決まっています。

また 4 月の下旬に第 2 回目の交流会開催を予定しておりまして、その時に 1 回目の交流会の中で出たと活動団体間共通の課題であると活動場所の確保について情報と意見交換を行う予定になっています。

また、社協が事業の中で関わりのある団体と生活支援の取り組みも進めています。19 番に関しましては、高野台にあるシルバークラブの皆さんと地域のごみ出し支援の仕組みづくりを今しているところです。社協がこれまで地域の中で繋がりを持ってきたシルバークラブさんだったり、ボランティア団体さんとたくさんございます。

こちらの団体の皆さんにも生活支援体制整備事業への理解をいただきながら、一緒にその地域に必要とされる支えあいの仕組みづくりを進めていきたいと思っております。谷田部東圏域からは以上です。

2層 SC：桜圏域なんですが、担当の小川の方が食事サービスの方の事業に出ているために大竹の方からご報告させていただきます。

桜圏域の方は21番から26番までの活動になります。

主なものですね、25番になりますが、ここも春風台通いの場ということになります。春風台の方は新しい地域でして、民生委員さんの方から、地域の高齢者が集まって、茶話会などができる活動がしたいということでご相談がありました。今年度の初めのほうから春風台の方の場所がないということで、いろいろ地域をコーディネーターと地域の方といろいろ見ていたんですが、やはり場所がないというところもありまして、2月ですね、2月になりまして、春風台にあるバーベキューができるところがレンタルスペースがあるということを確認しまして、そこでふれあいサロンの方がやれるよ、活動ができるようになりまして。そこには地域の民生委員さん、またはふれあい相談員さん、地域の住民の方が担い手となって4月から活動をする方向です。財源に関しましては、さわやか福祉財団の助成金の方を申請している状況です。続きまして26番目になります。

栄小学校区、栗原小学校区なんですが、その他とありますが、これは話し合いの場ということで、すいません、訂正させていただければと思います。桜川と隣接する2小学校区において、かなり住民の方たちが防災に関して、興味があった関心もあったということで、何かそういう方向で活動ができないかということで、コーディネーターの方が提案をいたしました。

前に真瀬小学校区の方でこういう防災に関しての活動をしたこともありまして、国土交通省や茨城県、またつくば市の危機管理課の方たちの協力を得まして、まず住民との勉強会をしたいということで、皆様に集まっていただきまして、打ち合わせを行い、実際活動をさせ

ていただきました。1月に予定はしていたんですが、コロナの状況で活動はできませんが、3月中に開催する方向で考えておりまして、コア的なメンバーを募集しながら内容を再度打ち合わせをする方向でございます。以上になります。では筑波地区、猪瀬くんお願いします。

2層 SC : 筑波圏域担当の猪瀬と申します。お願いします。筑波圏域は27番から29番となります。まず27番なんですが、前回11月にもお示した通りですね、第2層協議体の課題がございました。小学校区ごとに話し合っても毎回来る参加者にばらつきがあったりとかですね、意見の集約も困難であったというところからですね、第2層協議体ですね、代表者制を導入させていただきまして、各小学校区全員で39名の方にご参加いただく予定となっております。

また、その代表者の方々は各小学校区ごとにですね、いらっしゃいまして、その代表者をコーディネーターの相談役に位置付けさせていただきまして、その打ち合わせを開催させていただきました。

各小学校区ですね、課題とかですね、課題の洗い出しや、意見の集約等をこの11月から行うことができました。

また28番も同じように、作岡小学校区なんですけれども、作岡小学校区についてはすでに課題を4つ挙げていただきまして、特に1番の区会の行事とかですね、ゴミ捨て場の清掃当番や草刈等に高齢により参加できない方が増加しているという課題がもう出てますので、それについて内容を深めました。

また次の29番のところでは、こちら小田小学校区になるんですけれども、小田小学校区ではですね、すでに第3層協議体というものを立ち上げまして、キーパーソンとなる2名の方を共同事務局になっていただきましてコーディネーターと一緒にですね、打ち合わせを重ねてきました。11月以降はですね、黒字下線が引いてある部分になるんで

すが、打ち合わせを 3 回行いまして、まず第 3 層協議体会議の全体会議ですね。こちら 34 名の方がいらっしゃるんですけども、そちらの方々の会議の開催と代表者会議というものを 10 月に開催し、話し合いにより下記を決定いたしました。まず一つ目が防災部会の立ち上げの提示。これがですね、また来週木曜日に会議がありまして、実際来年度から防災部会が立ち上がる予定となっております。

また広報誌、隣に黄色い広報紙があるかと思うんですけども、こちらを区会に全戸配布いたしまして、小田小学校区でもこういう取り組みが進んでいるんだということを、住民の皆様理解いただくために、11 月 15 日の回覧の際に回させていただきます。

またですね、旧小田小学校区第 3 層協議体の名称をですね、小田地区いきいき会議に変更しまして、より住民にとって親しみやすいものにしていただきました。

その他ですね、市のつくば市の実証実験への協力を決定したりといったことを現在行っております。筑波圏域からは以上となります。

2 層 SC : 荃崎の益子さんお願いします。

2 層 SC : 荃崎圏域の益子です。よろしくお願いします。

荃崎は 30 から 33 番までが荃崎になります。

まず、31 番なんですけども、荃崎圏域の第 2 層協議体の方で、荃崎の地域活動をまとめた冊子の作成に取り組んでおります。

まず、支え合い会議の方で、地域活動の内容を記入するためのデータカードの様式について、皆さんにご意見をもらいながら作成の方いたしました。

そのデータカードの様式を、各活動団体の代表者の方や、または自治会の方にお送りさせていただきますして、データカードの作成の依頼を行いました。

その後、記入してもらったデータカードを、こちらまでご返送いただきまして、それをまとめまして、冊子にするための編集作業の方を今行っているところであります。

また、次のページの 33 番になるんですけども、前回の会議以降にできた取り組みなんですけども、あしび野というところで、社協の方で、見守り活動を担当していただいているふれ合い相談員さんの方から、農園を通した見守り活動を始めたいというようなご相談をいただきました。

農園を憩いの場として交流を行ったり、農園でとれた野菜を、閉じこもりがちな高齢者のお宅に届けることで、見守り活動につなげたいというお話でした。

あしび野も高齢者が多い地区ですので、そういった取り組みが必要ではないかということで、支援の方をさせていただいております。こちらは農園を運営するための活動資金に充てる助成金の情報提供を行ったりしております。また 3 月にその農園で種まきの方を行う予定となっておりますので、今後もふれあい相談員さんと情報共有しながら、引き続き支援の方を行っていくこととなっております。荃崎からは以上となります。

委員長 : どうもありがとうございました。

前回ですかね、ちょっと 3 層の協議体をきちんと作っていくことが大事だっというような、委員の皆さんからですね、ご意見があったんじゃないかと思うんですけども、早速ですね、さらに強力で推し進めていただきましてありがとうございます。それでは今のいろんな活動の報告について、聞いてみたいことなどありましたら委員の皆さんからお願いいたします。或いはご提案でも結構です。どうでしょうか。

そうしましたら、少しお考えいただいで、ちょっと私の方で次

に向けてということで含めたことなんですけど。話し合っていくことを考えていくと、こういった3層への取り組みが本当にね、各FCの皆さん頑張っていて、それぞれ段階は違うけれども、支援体制を構築してる段階のところとか、活動拠点を探している段階のところとか、拠点が確保できた段階のところとか、活動拠点中心に具体的に活動を進めて、非常にその中にはユニークな活動もあるような、そういう段階のところとか、こういう段階に分けられるんじゃないかなと思うんですね。そこに至るまでにはいろんな問題があって、ボトルネックとか、それに対して打開策を打てると思いますので、そうしたものを共有するっていうか、何かまとめていくっていうんですかね。そうすると非常に財産となって、いろんな方が活用できるようになるというふうに思っています。拠点の探し方とか助成金だとかですね。それから、それぞれいろんな段階がありますので、まずは、その段階に至ってない地区について参考になるようになるんじゃないかっていうふうに思いますので、次はこうしたボトルネックと打開策を共有していくことが大事なのかなってちょっと思いました。

それから、まだ未解決な問題があると思うので、それについてみんなで考えていくっていうか、本当に私の方で整理ぐらいしかできないんですけど、こんなふうに思ったんですが、それでは皆さんどうでしょう。個々の活動についてでも結構ですし。よろしいでしょうか。また後で今後の進め方の議論もありますので、先に進めさせていただきたいと思います。

それでは続きまして、次は移動支援のことですか。今後の会議のあり方について、資料4に基づきまして松尾さんお願いいたします。

以下、意見等

事務局 : 地域包括支援課の松尾です。お手元の資料No.4 ですね、ご覧ください。

こちらに関しましては、令和4年度以降の会議のあり方についてどうするかということで、皆様と議論させていただきたいと思っております。今年度令和3年度から会議の開催の回数を増やして、前回までは3回だったのを4回に増やして、時間も区切っているいろいろな検討ができるようにというふうに講じてみたわけなんですけれども、現状も多くの地域課題を短い時間で考えなければいけないなどと、いろいろと時間の制約がある問題が生じてきております。現状のところ、ピンク色のところを見ていただくと、今、地域ケア会議と生活支援体制整備事業が同時開催をしているので、やっぱりこの短かい2時間という時間の中で検討しなければいけない。時間に制約があるため、検討時間が十分ではないというようなデメリットが生じてきています。

委員さんからご意見をいただいているんですけれども、やはり委員さんの数も多いということもありまして、満遍なくいろんな方からの発言が聞ける体制が望まれるかなというところ。あとは、やはりこの生活支援体制整備事業自体が市民主体の事業になりますので、市民主体の場としていくことが望まれる、こうした現状がございます。

これに対しまして、望ましい姿、右の青いところにあるんですけれども、じゃあどのようにしていきたいかというところで考えたところ、例えば一つとしては地域課題とか議論について十分に意見交換や検討ができる場としていきたい。そして、事業の主体となる市民も満遍なく発言することができて、意見交換、課題の解決が図れる場、こういったようなところを来年度以降目指していきたいというところがございます。

## 様式第1号

それに伴いまして、どういうふうにしていくかっていうところの具体的アクションを書いたのが下の黄色のところになります。大きく分けて3点ございます。

一つ目としては、今、同時開催をしている地域ケア会議と生活支援体制整備事業の会議を別日に開催するというのを、一つ提案として挙げております。

今もこの1時間の会議の中に、大体検討時間45分45分ずつというふうになるんですけども、そうすると、やっぱり議論がいいところできたところで、次ですっていうふうになってしまっていて、ちょっと深まるのにはもうちょっと時間が必要なのかなといったようなところがございました。なので、例えば、第1回目の会議を地域ケアにして、第2回目の会議を生活支援っていうふうに、交互に開催していく、そしてそれぞれの1時間半から2時間で、十分議論の時間を持つというところで考えております。その下に具体例が書いてあるんですが、ちょうどですね、今の委員さんの任期というのが今年の6月30日までになります。現委員さんでの会議というのを5月に最後合同会議、合同会議っていうのは地域ケアと生活支援体制整備事業の会議という意味なんですけれども、現状と同じような会議を5月に行って、今の委員さんは終わりになるというところですね。それから新委員さんを決めた後の会議を4回やりまして、このように交互にやるというところを考えております。交互にやると言ってもメンバーは一緒なので、例えば、地域ケア会議のときに何か生活支援体制整備事業についてはもちろん、これだけ話しておきたいとか、これだけは議論しておきたいとかそういったところがあればもちろん話を出して大丈夫なんですけど、メインをこちらにしておくっていうところです。

こうすることの効果としては、やっぱり1回の会議の中で十分な会議

時間を設けられて、議論を結論まで協議することができるかなといったところが効果としてできるかと思えます。

次の②に関してなんですが、特にこちらの生活支援体制整備事業については進行の方法を変更するということです。前回から地域課題について議論をしていくっていうところを深めていくことが始まりまして、ご意見を頂戴しているんですけども、発言をいただいたり、発言がなく 2 時間終わってしまうということもあるので、もうちょっと満遍なく聞くための方法として、地域課題について話をする際に、基本的にグループワークのような形式にする。そして、そのグループワークにすると小さな単位でいろんな意見が出てくるかなというふうに思うので、そこでそれぞれのテーマに沿って話を上げていく。ファシリテーターは 1 層の SC が務めて、委員長にはアドバイザーとしてのご意見をいただくっていうようなところで考えていっております。こうすることによって、各委員さんから発言を促すことができ、もう少しもっと活発な意見交換ができるかなと考えております。

そして最後に、3 点目として効果的に議論ができる人数に委員を絞ると書いてございます。今、参加者全員で見るともう 40 名以上、この会議、今日はちょっとお休みが多いので、そこまでではないんですけども全員参加すると 40 名ぐらい参加の会議になっております。

やはり効果的に議論をするというふうになると、人数を絞っていく必要もあるのかなと考えておりまして、今後そのグループワーク形式にするのであれば 5、6 人のグループ× 4 程度で議論ができるように、全体を 30 名前後にして、司会、書記、発表を決めるなどの方法で考えております。下に例を書いたのですが、いま委員さんは全員で 20 人いらっしゃるんですけども、その委員の数 15 名、それから 1 層、2 層 SC、委託包括、高齢福祉課、地域包括というようなメンバーで

## 様式第1号

考えているというところになります。この資料の説明としてはそんなところになります。

委員長 : ありがとうございます。先ほどの但野委員の意見にも関連したことなんですが、事務局としてはこのような協議、会議のあり方を提案しています。もう先にお知らせされると思うんですけど、大分課題も絞られてきていると思いますので、それについて各自が考えを持って、当日ですかね、小グループに分かれてSCさん中心に同じテーマについて話し合っ、そのあとそれを共有して決をとっていくというような感じになっているのかと思います。

また、先ほどの但野委員の意見ですと、例えばタスクフォースのようなものを作って、問題の種類においてはですね、人を選抜してそちらでたたき台を作ってもらって会議でみんなですれについて意見を交わすってというようなやり方もあるんだと思うんですね。皆さんの意見を反映させて十分話し合っ、それで議論、いいものを作っていくって意味で、ぜひ進め方についてご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員 : いいですか。

委員長 : はい、どうぞ。但野委員、お願いします。

委員 : 松尾さんありがとうございました。私としてはですね、この地域ケア会議と生活支援体制整備推進会議を別日に開催するという考え方は、ちょっとあんまり賛同できないかなというふうに思います。

従来からですね、山中委員長、或いは事務局からもこの生活支援体制整備推進会議と地域ケア会議を連動させて同時開催、同時に検討を行っていることが、このつくば市の特徴、長所だということで、従来から進んできたわけです。今まで3回だったのが4回にいま時間が少し

増えたわけですけど、この別日にしていくという考え方でいくと、4ヶ月に1回とか半年に1回の、例えば地域ケア会議の検討ですと、その期間がやっぱり開き過ぎまして、継続した検討ってのがなかなか行えないんじゃないかな、成果が出にくい会議になるんじゃないかなというふうに私は感じます。

一番大事なのは、今の形でいいんですけど、会議の運営だと思うんです。運営、進行。特に報告事項は書面報告を中心にして、質問は受けるにしても、協議事項を中心にその協議事項についても、何を検討して何を決めるのかってことをきちんと明確に示していただくことが必要かなと。そのためには、事務局が作成される資料に工夫が必要になるかと思うんですけど、やっぱり目的とか論点をしっかりと明示して、例えばもう簡単でもいいんです。A4、1枚の紙にきちんと整理をしていただいて提案いただくと。そういう形で進めていけば、この2時間の会議の中で、相当な議論ができるんじゃないかというふうに思います。何を議論するかがわかっていれば、事前にですね、全部の委員の方から意見を出してもらって、会議を開く前にどういう委員の意向なのかってことを把握するとか、或いは一番大事なのは会議中に意見を考えているじゃなくて、用意した意見を各委員で出してもらおうと。そういう形にしていかないと、なかなか発展的な会議にならないんじゃないかなというふうに思います。私は、結論としては別日じゃなくて、今の形で運営のやり方を変えることでできるんじゃないかなというふうに思います。以上です。

委員長 : ありがとうございます。そうですね。分けるのではなくてってことですね。地域ケア会議と生活支援体制整備、実際よく連動していて今日もどっちがどっちだかわかんないような内容になってるんですよ。いつも話してますけど、ケースアドボカシーが地域ケア会議だ

としたら、そこから上がってきたものをクラスアドボカシーとして反映させるのが生活支援体制整備なので、非常に連動してますね。

進め方として、先にもう次はこれを話しますよっていう要点をはっきりさせていくっていうようなことでどうでしょうと、いうようなことになっていきますけれども、そういうご提案を具体的にさせていただいたと思います。

それでは、たくさん意見をいただきたいので、他の皆さんいかがでしょうか。まだね、ご発言していらっしゃる方、たくさんいらっしゃると思うんですけど、いかがですか。どうぞ。ちょっとね、オンラインだと発言しづらいことあるかもしれませんが、ぜひね、この進め方についていかがですか。

委員：佐藤ですけども、ちょっとよろしいですか。

委員長：はい。

委員：但野さんのおっしゃる通りだと基本的に私も賛同しております。

それで具体的にですね、事前に事務局の方から資料を非常に送っていただけてますよね。その報告事項が非常に多くて、それを聞いているというのがこの時間の中の大半を占めてしまっているという意味では検討、討議をするという時間帯をきちんと充てる必要がある。この討議もですね、非常に多岐に渡ってしまうと中身が非常に薄いものになるんで、具体的にこういうことに今回はこういうことについていろいろ討議する、或いはその結論を出す、というふうな絞った形がとれないかと。

報告事項については、事前にお配りしていただけていて、それに何か質問があれば、その時に会議で受けて回答してもらったり、そういうことでいいんじゃないかなっていうふうに私は思って、報告事項の中の事務局の方で、いろいろ説明して報告していただくっていうふうな

形を取らなくてもいいかなというふうに、私はそんなふうに思っております。具体的にこの間に出てきた問題として、ごみの問題、それから、いわゆる見守りの問題、それから或いは移動の問題がいたのであれば、そこを少しフォーカスをきちんと絞って討議をします。それから各論としては、先ほどタスクフォースなり分科会なりということがありましたので、ここは適宜ですね、何ヶ月に1回とかっていうんじゃなく、その分科会タスクフォースの中で、突き詰めて会議をするなら、そこでどんどんやってもらおう。というふうな形に持った方が機動的なんじゃないかなと。このようにして本会議っていうんでしょうかね、位置付けとしてケア会議なり、それから生活支援体制の年に何回っていうのは本会議として、全体のフレームワークの中で整理をする。それに対しての発表していただくなり、そんな形じゃないんじゃないかなっていう、そんな印象を受けました。以上です。

委員長 : その他の委員の皆さんいかがでしょうか。意見いただきたいと思うんですけど、市民委員の皆さんから。他に今日参加されてる根本委員や椎名委員いかがでしょうか。急に振っちゃって申し訳ないんですけど、もしよろしければ、進め方なんかについて。はい。まず椎名委員。

委員 : 但野さんと佐藤さんの意見に大体賛成です。対象になる人もそれに関わる人も、両方とも同じなんですね。地域で起こっていることを地域の人で解決していくわけだから。だから、問題を拾い上げる会議ももとは違うかもしれないけれども、結局は同じみんなの暮らしやすい社会を作っていくってことなので。だから、私は分けないでいいと思うし、今日の話なんか本当にさっきおっしゃったように、もうリンク全部リンクしてますよね。そう思います。

委員長 : ありがとうございます。根本委員、いかがでしょうか。

委員 : 根本です。よろしくお願ひします。そうですね。今まで何回も会議に

出てきましたけど、やはりいつもこの二つの会がリンクしてるのはいいんですけど、何かただバーッと流れてるだけで、焦点があまりよくわからないっていうのが印象なんですね。そういうことで、できるならば、地域ケア会議と生活支援体制整備推進会議というものを分けていただいて、①案のような形で進めていただいた方が、委員としてはわかりやすいですね。リンクということはとても大切なことかもしれませんが、ある程度この地域ケアとか支援体制っていうのは、わかっていますので、そういう中で一つ一つ、もう少し細かく分析しながら、一つ一つ会議をまとめていった方がより明確な方向性が見出せると思います。そういう意見です。以上です。

委員長 : いろんな意見いただいてありがとうございます。

そうですね。リンクしているけれども、今までもそうなんですけども、どちらかといえば生活支援の方を重視してやりましょうと。でも、その地域ケアのことも関係してるので、それも一緒にやっていくっていうのは、どちらかちょっと強弱つけながら一緒にやっていく。今までのそういうものは、そこは踏襲してもいいかなっていうことですかね。皆さんのお伺いした意見を基にしますとね。そのうえで進め方については焦点化して、報告事項が今まで多かったけどっていう。

今、手が挙がってますので副委員長。

副委員長 : ありがとうございます。平松です。本当になかなか何を議論すべきなのかっていう焦点が見えないところもありつつ、今ようやくまとまってきたのではないかと思います。ずっと私も会議に参加しているので、ようやく少しいろんな形ができてきているんじゃないかなと思います。わたし個人的には、地域ケア会議と生活支援体制整備推進会議っていう名前が別々なのを、何か一つの会議の名前にしてはどうかとっていて。そうならないとは思いますが、同じことをだいたい

考えてきている、地域の課題が同じようなところにあるんじゃないかなと思うので、会議名を変えるだけで、ちょっと違わないかっていうのが一つ。あと焦点を絞ってっていうのは、地域ケア会議が8つぐらい課題があったと思うんですけど、それも絞られてきていたり、解決策が見い出せてきたりしているんで、ごみ、見守り、移動、この間は災害も同じところに入るかと思うんですけども、地域の支え合い、そして市としてのサポートっていうところに絞り込めてきているんじゃないかと思われるので。一緒の会議。名前を変えてはどうか。すいません、個人的です。ありがとうございます。

委員長 : そうですね。ありがとうございます。

他に意見もあるかもしれないんですが今の話を関連させますと、地域ケア会議サイドから出てきた問題もありますし、それから生活支援体制整備から出てきた問題もありますし、確かにそれぞれ揉んでいくってことは大事なんですけども、表裏一体みたいな裏と表みたいなね、そういったようなところもあると思いますので、課題が絞られてくればね、それについてがっちり揉んでいくってことだと、これからやりやすくなってくるかもしれないなど。それから、なんか名前を一つにしてもいいっていう意見が面白いなと思ってね。いいかもしれないなっていう感じはするんだけど、一層についてはですね。というようなことも思いました。よろしいでしょうかね。

そしたら、どうですかね。こうしたようなことを踏まえて、まず報告事項が多かったっていうことなんですけど、それは私全体的に見ますとですね。ご提案がすごく多かったので、それに対して取り組んでくれたその報告が多くなるっていうのは当然のことだと思うんです。それは努力してくださってるんですから。やっぱり SC の皆さんの各働きとか、そういった部分は毎回こういうことをやりましたっていうこと

は、やっぱり報告、さすがつくば市のこの地域だということは、ちょっとあってもいいんじゃないかなって感じはしてますが。

その他について、大分絞られた問題については、確かにそのごみ出しについて、それで挙がってきた工夫提案について、環境省の視点も踏まえてどういうふうだね、市とか圏域とか区会として体制作っていくのかみたいなテーマを作って、資料はこれですってということで、次まで皆さんちょっと考えてきてくださいってのはできるかなっていうふうには思ってますので。そういうふうに報告事項はこの部分に絞って、それ以外については討議ってということで、そのための資料は先にお配りするっていうやり方はできるんじゃないかなと、今お話を伺って思いました。当日も、用意した意見とかそういったものについて、まとめ役はファシリテーターが必要なんでしょうけど。お話をして、その後誰かがまとめてそれを全体で討議して決を採っていくみたいな感じでしょうかね。今のところそういうところなんです。

あとはやっぱり今までもそうですけども、いただいた意見をもとに、まずはやってみるって感じで結構来てますので、やってみてまた問題あったらみたいな感じになるのかなって感じはしますけど。拙いまとめ方ですけども、委員の皆さん方、また事務局の皆さんいかがでしょう。

事務局の皆さんに伺っていなかったですね。事務局の皆さんいかがでしょう。やり方としてご提案した側としては、今意見をいただいて。市としての公式見解でなくても何か個人的なものでもいいと思います。幾らなんでもね。市のなんかホームページ載っちゃうって言うてもそれはいいですよ。どうぞ。

事務局 : ご意見どうもありがとうございます。この場でこうしますっていうのはなかなか今議論ご意見をいただいたところを元に、じゃあどうする

## 様式第1号

かっていうところを考えていくっていうところにはなると思うんですね。やっぱりこの1、2、3であげたときの1番の別日にする。同じ委員さん、もともとこちらで考えたのは同じ委員さんが参加するものなので、別日に分けても委員さんは一緒だから、きちんと課題揉めるのかなといったところで考えていたところだったんですね。ただ、ご意見頂戴したことも確かにあると思うので、そのところはこちらの中でお話し合いをまた進めていこうと思います。

他の2に関しては、進行の方法を前に司会がいて、どうですかっていう形式ではなく、そのグループワーク形式にするっていう方向で、ご提案したんですけれども、これに関してはどうでしょうかね。

委員長 : そこに絞ってのご意見だとしたら、どうですか。委員の皆さん。

実際問題としてですね、先ほど椎名委員からも意見があったんですけど、まだコロナ禍が続いているんだけど、小グループに分けられる、分けて話し合えるのかなっていう話がブレイクアウトルームでしたっけ。そういったようなことになると、さらに技術的に必要になってきてですね。その辺どうなのかみたいなこともちょっとありました。

事務局 : もし Zoom ベースでやるとしたら、ブレイクアウトルームを作るのは大丈夫ですし、あとはコロナで本当に困難な状況なんですけれども、一応今年度集合で皆さん集まってやるということは考えて、ベースとして考えておまして、そこでやはり顔を合わせて小さいグループの話ができるが一番かなと考えています。

委員長 : はい。という意見もいただいているんですがいかがでしょうか。やってみますか。やるとしたら新体制からですか。新しい委員。

事務局 : そうですね。そのように考えております。

委員長 : もう1回、次の会議まで検討するチャンスもあるってことですね。

まだ大丈夫ですか、時間的に。じゃあこういうご提案をしたというこ

とで、これはもう少し委員の皆さんに考えていただく時間を持たせていただくことでよろしいでしょうかね。ここで決を採っちゃうというよりは。では、ちょっと時間が超過してます。最後に、次の移動支援のことについてお願いいたします。

事務局：配布資料に基づき説明。（資料No.5）

以下、意見等

事務局：地域包括支援課の松尾です。そうしましたら、最後の資料No.5ですね、移動支援に関する地域資源一覧というところをご覧ください。前回11月の会議の際に各圏域から上がった地域課題を集約していく中で、重点項目として考えていくという項目が2点上がりました。

それが移動支援と活動場所というところだったんですけれども、この中で、移動支援に関して、その時出た意見として、事例や具体的内容を次回紹介して、その事例やアイデアを整理して他の地域に広められるような体制を作っていければというようなご意見をいただきました。こちらNo.5の資料に関しては、市内にある移動支援を行っている団体の内容をまとめたものです。こちら1番の友の会助け合いは佐藤委員が代表でいらっしゃってその情報どうもありがとうございます。ここには書かれていない他の団体もあるかと思うので、今後も資源の整理が必要なんですけれども、一番右のところに課題となっているところということがございます。こちらを見ますと、やはり共通項として上がってくるのがボランティア側の高齢化とか人材不足、そういったようなところが上がってくるのと、あとは、以前からこの会議でもこの移動支援について話が上がったときに出てたのは、万が一事故が起こった時の保険の問題。こういったようなところも移動支援を

## 様式第1号

行うにあたって大きな課題になると考えられます。そういったような課題はあるんですけども、この移動支援というのはつくば市にとっても非常に重要な課題の地域課題の一つであって、来年度も積極的に取り入れ、取り組んでいくべき課題と考えております。

こうした面で生活支援体制整備事業、1層としてどう取り組んでいくのか、そういったようなところを検討していただきたいと思って提示をさせていただいたところでした。

委員長 : はい。そうしましたらこちらについてご意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員 : 但野ですけど、いいですか。この資料をまとめていただいてありがとうございました。ただ、つくば市でも福祉輸送運送に対して、補助金制度ができて補助が行われていると思うんですけど、この佐藤さんとこだけじゃなくて他にもあるんじゃないかと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

委員 : 佐藤ですけども、はい、ございます。現在、つくば市の中で福祉有償運送の補助金の対象になってる団体はあと2つございます。3つが対象になっております。今回、高齢福祉課の方もご出席いただいているかと思うんですけども、現在、福祉輸送運送事業補助金というふうになっていてですね、これをもう少し間口を広げたですね、ぜひそういうふうな活動をされてるところに補助金が出るような仕方を検討してもらいたいと。というのはですね、やはり福祉有償運送ってのはかなりハードルが高いんですね。それを実施するにあたっては。なかなか踏み込めないというふうな問題がありますので、現在、但野さんたちがやられてる桜ニュータウンですとか、その他ふれ合いネットワークとか宝志会さんとか、いくつかありますのでね。

そういうところもやはり人手人材の不足とか、それから先ほど保険の問題ですね。こういう部分をうまく助成金をせつかく市の福祉有償運送事業補助金については、まず人材に対する補助ですね。そういうふうな研修を受けるための助成をやっていただいています。

それから、保険の方もですね、そういうことでカバーしていくこの自身の助成金の中に入っております。ですから、こういう部分をもうちょっと柔軟に広めていくことで、地域全体と広がっていくのかなというふうに思いますので、ぜひそこは検討する項目じゃないか、或いはその検討していただきたい。予算を大きく広げるというよりも、逆にそれを広げていくっていうか、その利用の範囲を柔軟にさせていただくということでもいいんじゃないかなと。これが第一点ですね。

それからもう一点は、私が一番私共深刻なんですけど、人材不足っていう点なんですけども。ある自治体の方でやっておりますけども、市なり社協さんが中心になってですね、福祉有償運送に限ってるんじゃないかと思うんですけども、そのために費用がかかって1万なにがしのお金がかかって研修に行くんですね。これは、いつもあるんじゃないかと2ヶ月に1回とか、茨城県では半年に1回しかないんですけども、そういう研修、要するにある種のトレーニングっていうか、どういうことをマナーとして身につけておかなきゃいけないとか、どういう接し方をしたらいいのかっていう、そういう基本的なことを研修で教えてくれるんですね。そういうものに市がある程度、もしくは全面的に補助金を出してですね、多くの市民が暇なときにちょっとじゃあやってみようかなと、こういう気持ちになっていただくために、実際に今すぐ送迎のボランティアにならなくても、先でそのうちにお手伝いしようかなって思ってくれた方には、ある程度のスキルというか、それを身につけていただきたいというのは、講習を市なり積極的に社協

## 様式第1号

さんが音頭を取ってもらおうと。そうすると極論としても、例えば年間に200人が100人の講習を受けていただいているその人たちは、いつでもそれぞれの地域で、ある程度のスキルを持ったですね、運転のドライバーとして参加していってるということになるので、ちょっとこの辺りを要するに基盤というか、インフラというか、そういうことを少し強化することによってですね、市民全体に知っていただくと。その参加というハードルを少し下げられるような、そんなふうなことを応援していただければありがたいと思っておりました。以上です。

委員長 : ありがとうございます。すいません。この研修を受けるというのは研修にもお金がかかるんですか。

委員 : はい。かかります。それで今、つくば市は福祉有償運送の利用者に活動してる人に限って新しく研修を受ける方に助成していただいているんですね。補助金を出していただきます。それをですね、ある程度今、市がそこを今度の制度では出していただいているので、そういうものを広げていく。つまり広げるっていうのは、友の会助け合いだけじゃなく、どこにも加盟していないけども加入していないけども、そういうことで自分がそういうスキルなり基本的なことを身につけておこうかなど。いうふうなことの市民にそれを促すということだと思っんです。それを身につけた人が、逆に声かけてうちの方でちょっと入っていただきたいと我々が声かけて、そうするといつでも今日来れば明日からでも動いていただけると。こういうふうになるんですけども、今は年に2回とか、場所によっては3ヶ月に1回とかっていう講習の機会が今ないんですね。そのうち数が非常に限られてるんで、そうするとその気になっても3ヶ月後に講習なりそれを受けてくださいとか、こうなってくるとモチベーションがあるタイミングがあるので、そういうところも解決していけるということがありますので。その辺のと

様式第1号

ころは、これからの一つの資源としてつくば市の中に送迎なり外出支援のできる方のリソースをできるだけ多く増やして、そういう問題に立っていただくという観点から、ちょっと申し上げたことなんです。

委員長 : どうもありがとうございます。

委員 : 山中委員長、ちょっと補足資料いいですか。

委員長 : はい。

委員 : 4番目に出てるシステム、桜というのが私どもがやっている移動支援なんですけど、これについては佐藤さんからもいろいろご助言をいただいて始めた経緯があるんですけど、道路運送法における許可または登録を要しない運送の形態ということで、自由にできるんですね。福祉輸送運送ですと、介護認定を受けてる人じゃないと利用できないとか、利用者の制限とかがあるので、なかなか利用者を広げることが難しいかなと思ひまして、私ども内部で検討して始めたものです。私ども2年実績がありますけど、一つ広げやすい市内全域に広げやすい一つのシステムなんじゃないかと思ひますので、ちょっと参考にさせていただければというふうに思うところです。

それにあたって、今、高齢福祉課さんにもちよつとご相談をして、若干の補助金等についてお願いできないかということも相談を始めさせていただいている状況です。ただ一点、佐藤さんと一緒なんですけど、事務局、私も事務局なんですけど、あと運転手さん。やっぱり高齢化がどんどん進んでいるということで、運転手さんもなかなか増えないんですね。私ども2年前に始めた時、利用者は20名だったんですが、今49名まで増えています。運転手さんは10名のままということで、この運転手さんを確保する。事務局等も含めて若い人に入ってもらおうということが非常に大きな課題になっているということです。以上です。

## 様式第1号

委員長 : ありがとうございます。見守りについてね、この移動支援もね、こうやって一覧になってきてすごく素晴らしいなと思います。やっぱり保険のことですとか、それから助成金のことですとか、そういったようなことが大事で、敷居を低くするっていうことで今の道路運営、運用方法ですね、こちらの縛りについての検討とか、そういったようなことが整理されていく上で、また人をどうやって集めていくかっていうようなことなんかについて、みんなで知恵を絞っていくと、まあいいのかなというふうに思いました。

もう時間が過ぎてますので、私の方で少しまとめたものもあったんですけども、口頭でお話ちょっとだけさせていただきます。立ち上げる際にどういったボトルネックがあって、それをどう打開してきたかってことは今委員の皆さんの中で取り組んでいる方なんかに集まっていたら、すごい良いノウハウのガイドライン、ガイドブックみたいのができるんじゃないかなというふうに思っています。未解決な問題は人材確保だと思うんですけども、またその他に、他の移動支援の体制で移動に関わる支援というものも、一方で今まで議論があったと思います。例えば、移動販売を増やしていくとか、それからつくタクの利用について、財政的にはもういっぱいいっぱいということであれば、その優先条件とか、そういったものを検討して、それを担当部局と協議していくとか、そういったようなこともあったと思います。

以上なんですけれども、今日用意している議題としては、ここまででしようかね。事務局の皆さんとも、いろいろ話し合ったんですけども、今日も話し合う時間がないと思っておりますので、焦点を絞ってですね、見守り体制ですとか、それからごみの問題であったりとか、それから移動のことなんかについて、次の会議までに一度またざっくばら

## 様式第1号

んな会というものをコロナのこともありますが、やり方はいろいろ考えて、そうしたことを4月から5月に有志の方で提案させていただければというふうに思っています。よろしいでしょうか。

そのように思っています、そこでまた意見を言っていただいて、それをまた次の会議に反映させていくということにしていきたいと思えます。それから今日、たくさん意見をいただきましたので、議題については焦点化して先に必要な資料を送って、委員の皆さんに意見を用意していただくというような形でできる限り添わせていただくように、事務局の方にも努力の方、お願いいたします。

ということで、以上なんですけれども、その他会議として何かございますでしょうか。それではないようでしたら、会議はこれで終わりとさせていただきますして進行を事務局の方にお返ししたいと思います。

事務局 : 本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。

次回の会議は、現在の会議の方での最後の会議となります。開催予定は5月から6月を予定しております。日程の詳細等決まり次第、ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上で閉会とさせていただきます。

閉 会 (午後0時15分 終了)

令和3年度  
第4回つくば市地域ケア会議  
第4回つくば市生活支援体制整備推進会議

日時：令和4年(2022年)3月11日(金)  
午前10時から12時

場所：オンライン、つくば市役所会議室

— 次 第 —

1 開会【10:00～10:05 5分】

2 議事【10:05～11:35 (1時間30分)】

議題・時間	議事	内容	資料番号
【地域ケア】 10:05～10:45 (40分)	ア 協議事項 抽出された地域課題の検討について (40分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ出し支援の課題解決</li> <li>・地域の見守り体制について</li> </ul>	No. 1
10:45～10:50 休憩 (5分)			
【生活支援体制整備事業】 10:50～11:35 (45分)	ア 報告事項 事業進捗状況について (30分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全圏域における活動報告</li> <li>・2層SCからの活動報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地域支えあい会議及び小地域での会議</li> <li>➢ 創設された生活支援活動</li> </ul> </li> </ul>	No. 2 No. 3
	イ 協議事項 (15分)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度の第1層協議体のあり方について</li> <li>・各圏域から見えてきた地域課題とその解決策の検討</li> </ul>	No. 4 No. 5

3 その他【11:35～11:55 (20分)】

4 閉会【11:55～12:00 (5分)】

## 令和3年度第3回つくば市地域ケア会議及び第3回つくば市生活支援体制整備推進会議 議事要旨

会議の名称		令和3年度第3回つくば市地域ケア会議及び第3回つくば市生活支援体制整備推進会議
開催日時		令和3年11月18日（木）開会 午後1時00分 閉会 午後3時30分
開催場所		つくば市役所 202 会議室
事務局（担当課）		福祉部地域包括支援課
出席者  (37名)	委員 (16名)	山中克夫、平松裕子、峯本誠一、飯田哲雄、椎名清代 (以下オンラインでの出席) 成島浄、大曾根賢一、漆川雄一郎、小林路江、北島正義、宮本直美、小又京子、但野恭一、根本典子、佐藤文信、尾形みゆき
	その他 (13名)	つくば市社会福祉協議会 大竹統括係長（谷西） 大穂豊里地域包括支援センター 井ノ口センター長、 (以下オンラインでの出席) つくば市社会福祉協議会 2層 SC 小倉貴之（大穂）、井形秀人（豊里）、荻生奈苗（谷東）、小川奈々世（桜）、猪瀬翔南（筑波）、益子奈津子（茎崎） 筑波地域包括支援センター 戸塚保健師、 茎崎地域包括支援センター 川村センター長、 谷田部西地域包括支援センター 平林センター長、 桜地域包括支援センター 寺田センター長、 谷田部東地域包括支援センター 鬼久保センター長
	事務局 (8名)	津野福祉部長、吉原福祉次長、会田地域包括支援課長、飯島地域包括支援課長補佐、松尾社会福祉士、金山主任介護支援専門員、久保主任介護支援専門員、石川高齢福祉課係長
	傍聴者	1名

～ 地域ケア会議 令和3年度第3回会議の審議事項 ～

検討・報告事項	主な意見、質疑等
<p>① 課題解決に向けた取組 「ごみ問題」について</p>	<p>○区会に実施していたアンケートの集計報告を行った。回答数の割合は約7割であり、市内のごみ出し状況を把握できた。ただ、区会に未加入の住民の把握率が低く、区会単独で住民の転入転出の把握は困難である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年で区長が変わる為、区会に対して区長が無関心になってしまうことがあるため、区会制度の見直しが必要ではないか。区長会長連合会でも議題に取り上げていく。</li> <li>・高齢者本人がどの程度自分できるかを周りが理解し、介護予防や自立支援の考え方をゴミ出し支援の中に取り組めていけばいい。</li> <li>・今は課題がない区長会にもアンケート結果を伝え、ごみ出しについて意識をもってもらおう。</li> <li>・顔が見える関係性での区会班で協力を呼びかける。ごみ問題は地域の関係性をつくるきっかけになるのではないか。</li> <li>・区会の中で課題を取り上げやすくする、若い世代の活動参加など、区会の仕組みを変える活動も必要。</li> <li>・ごみ屋敷のケースについては、ゴミ屋敷となる経緯を分析し、近隣や環境の話だけではなく認知機能、身体機能の低下が大きく影響することが共有できた。ごみが家の中にたまる前に、早期に発見する必要がある。そのために地域住民や民生委員、施設など高齢者にかかわる支援者が連携を行う。地域の中で顔が見える関係性をどのように構築するかが課題である。</li> </ul> <p>個人情報保護の観点から、地域での情報共有の在り方も検討が必要。</p>

② 見守りや見守りのチーム作りについて

○見守り体制の可視化について委員が把握している体制を議論した。

- ・互助と共助公助の意味合いがわかりにくい。(事務局から介護保険制度上では社会保障制度があるものは共助として考えている旨返答)
- ・どの時点で見守りを実施しているか、見守りが必要な方の判断や有効な見守りについて、また、見守りの効果 実態が見えるように工夫が必要。
- ・社会福祉協議会で見守りネットワークがあるが、地域で認知度が低いと感じる。
- ・それぞれの見守り支援の窓口がどこか、どのような目的があるか。まだ解かりづらいところがある。
- ・社会福祉協議会大竹 SC から地域見守りネットワーク事業の説明を行った。  
→見守りネットワークは9年目に入り、各地区に見守りの核となるふれあい相談員がいるが、地域には民生員や区長、関わっている専門職の方がいる。現在チームとしての活動ができていない為、今後の活動について検討をしている。
- ・高齢者の井戸端会議があればいい。高齢者が集まって話ができればそれが見守りや情報収集の一環になる。社会福祉協議会からの交流の声かけがあることが有効に感じる。行政からではなく、地域で集まりを目指すこと自体が、地域全体を見守ることにつながる。地域で見守りをしてくれる方がチームを組み情報収集をすると、高齢者の状況を把握することができる。

<委員長まとめ>

委員の意見から、見守りについてまとまってきた。今後、見守りでの不足している事項を加え、仕組みを解りやすくしていけば、困難事例についての見守り体制の話が進んでいくのではないか。また、インフォーマルサポートの場合は、誰が中心になって全体を把握し、見守りを進めるか検討が進んだと感じた。

～ 生活支援体制整備推進会議 令和3年度第3回会議の審議事項 ～

検討・報告事項	主な意見、質疑等
①集まる場所について	<p>○市民が集える、活動できる場がない（研究学園地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究学園での活動団体がつながりを持つ、情報共有できる場として、12月6日に活動団体の交流会を開催予定。</li> <li>・研究学園地区区会の支部ができつつあり、谷田部連合会に入ってもらうことで、区会とのつながりが持てるようになると思う。</li> <li>・桜圏域では、飲食店の社長が場所提供をしてくださり、サロン関係者とSCと交え打ち合わせを行った。</li> <li>・地域密着型サービスの地域交流スペースなどの利用、店側にインセンティブになることを提示しながらSCと一緒に交渉するなどがよい。</li> </ul>
②地域課題について	<p>○1層、2層SCから見た地域課題は何か</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動手段、活動場所の確保</li> <li>・ゴミ出しの話は地域ケア会議と共通するところで、移動支援、活動場所、買い物は生活支援体制整備事業のほうで考えていく</li> </ul> <p>○移動手段について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・つくタクの利用を増やす、時間帯をずらす、台数を増やすなどしてほしい →交通政策課が担当部署となっており、公共交通活性化委員会からの情報をもらうといい。</li> <li>・移動手段の事例について具体的な内容など、次回紹介をしてもらいたい →地域での移動事例のほか、特養の車両を試験的に使ったアイデアなどを整理して、他の地域に広められるような体制を作っていければと思う。</li> </ul>
③参考になる情報の提示	<p>【委員からの情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県の大野木地区に大野木長寿村まちづくり会がある。生活支援に10年ほど前から取り組んでいる地区で、非常に参考になるので見ていただきたい。</li> </ul>

# 令和3年度第4回つくば市地域ケア会議

(令和4年(2022年)3月11日開催)

つくば市地域ケア会議推進事業  
(つくば市福祉部地域包括支援課)



# 地域ケア会議の機能整理表

規模	会議	目的	参加者	機能					
				個別課題 解決	ネットワー ク 構 築	地域課題 発 見	地域づく り・資源開 発	政策形成	その他
市	つくば市 地域ケア会議	地域課題の整理、 課題優先順位決定、 方針検討・決定	保健・医療・福 祉・法律・学者・ 市民団体・市民	×	△	○	◎	◎	×
圏域 /個別	圏域別ケア会議	自立支援に資する ケアマネジメント 支援、フォーマ ル・インフォーマ ル等のニーズ抽出	市内の保健医療福 祉の関係機関・事 業所等	◎	◎	◎	×	×	×
個別	つくば市自立支 援型個別ケア会 議	①利用者のQOL の向上を目的に具 体的な取組等を検 討する ②利用者の自立支 援・重度化の観点 から、サービス内 容の是正を促す	医師、看護師、P T、OT、薬剤師、 管理栄養士、歯科 衛生士、主任介護 支援専門員等	◎	○	○	×	×	◎

## ○協議事項

ア ごみ出し支援の課題解決

イ 地域の見守り体制について



A collage of various objects including a tent, a bird, hands, a bottle, a dog, a bicycle, a balloon, a soccer ball, a mountain, a pencil, and a cup, each with a black dimension line indicating a measurement point.

## ○ ごみ出し支援の課題解決

# 課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

## ○前回(11月18日開催)会議での主な意見

### 【課題となる意見等】

アンケート結果から、区会に未加入の住民の把握率7割と高いとは言えないが、転入転出もある。区会単独で住民の把握は困難。

1年で区長が変わる。区会での課題意識が継続しにくい環境であり、区会制度の見直しが必要。

区会への若い世代の活動参加など、多世代が区会に参加しやすい仕組みを整える活動も必要。

顔が見える関係性での区会班で協力を求めることが必要。ごみ問題は地域の関係性をつくるきっかけになるのではないか。

高齢者本人がどの程度自分できるかを周りが理解し、介護予防や自立支援の考え方をゴミ出し支援の中に取り組めないか。

ごみが溜まる家については、地域住民や民生委員、施設など高齢者にかかわる支援者の顔が見える関係性をどのように構築するか、また、情報の共有の在り方が課題。

### 【解決に向けた意見等】

住民の把握や区会活動について、行政と区長会の連携をもっともっと密に行っていく環境を整える。

区長会長連合会でも議題に取り上げていく。また、今は課題がない区会(長)にもアンケート結果を伝え、ごみ出しについて意識をもってもらおう。

この課題を通して、地域住民、民生委員、介護関係者及び地域包括支援センター等、関係者が可能な範囲で情報を共有し、管家づくりができる機会(場)を整えることを検討する。

ごみ出し支援がフレイル予防となるような活動、また、自立を維持した生活を継続できるための介護予防事業の実施等、提案できる方法を検討する。



# 課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

## ○ 区会における支援体制等の状況について

### (1) 高齢等により

- ごみ出し（分別を含む）が困難
- ごみ出し支援を希望する

46区会

### (2) ごみ出しの支援体制等について

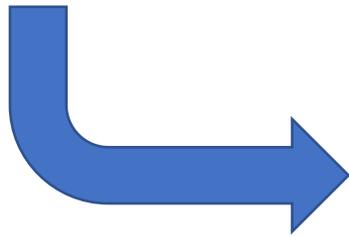
- 支援体制がある

21区会

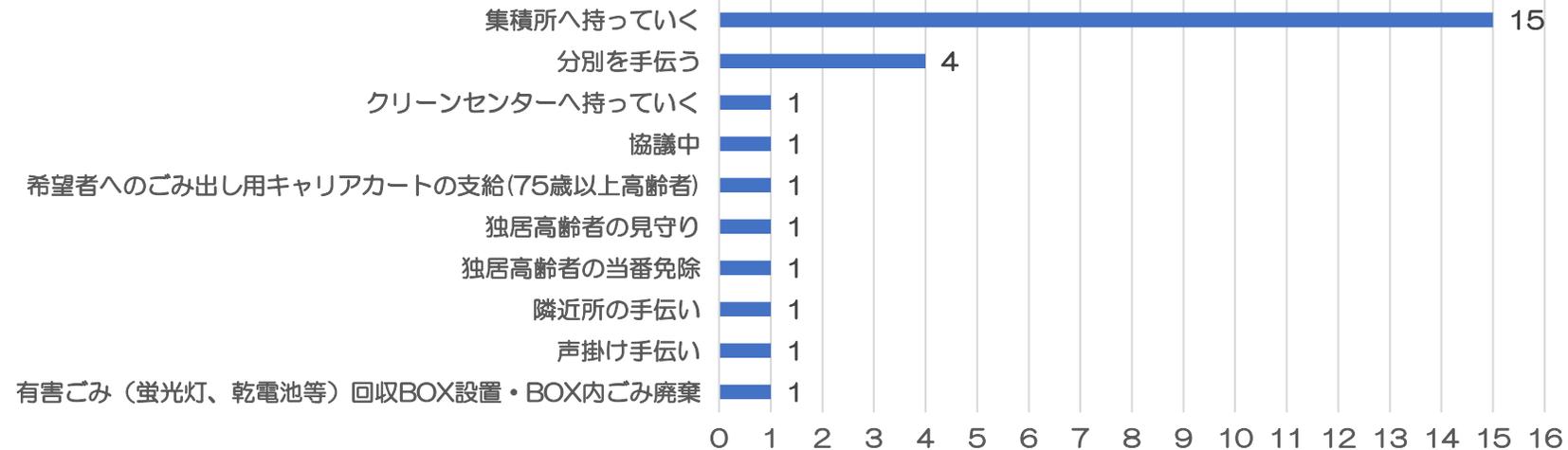
- 支援体制を作ったほうが良い意見がある

23区会

### (3) 21区会の支援方法について



支援方法の分類（重複あり）

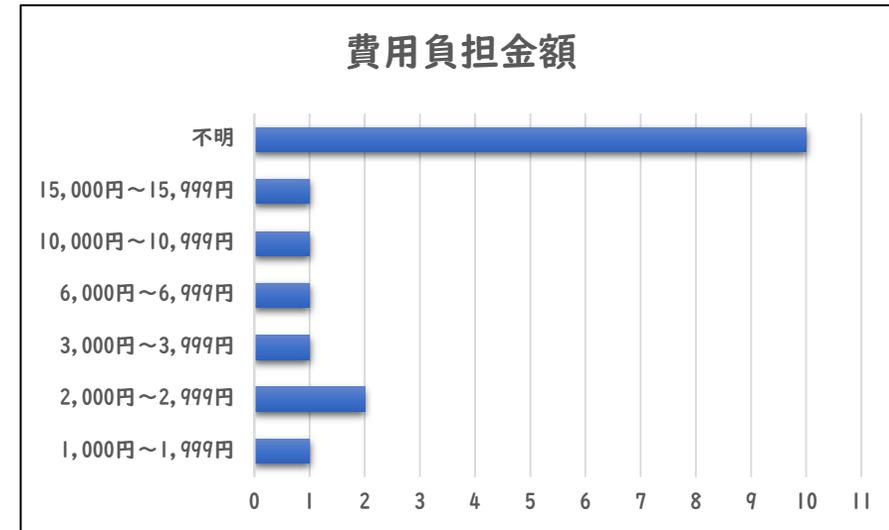
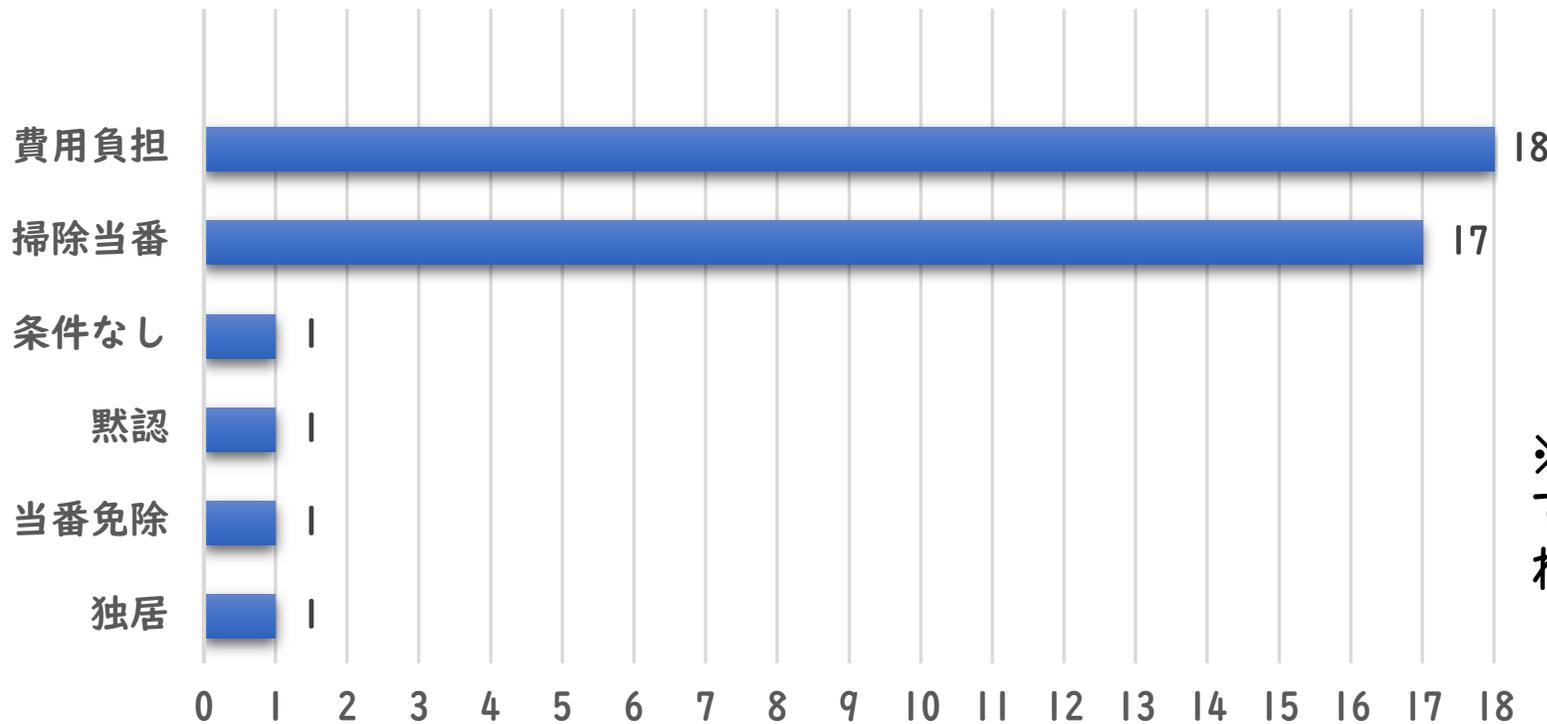


# 課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

## ○ 区会における支援体制等の状況について

### (4) 区会未加入者への集積所の使用許可状況 (高齢者)

#### 区会未加入高齢者\_集積所使用許可条件



※費用負担または掃除当番が条件で多い状況であるが、ごみ出し支援が必要な高齢者がこれらを負担することが可能か検討が必要。  
(年金生活、身体機能等の低下等)



# 課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

## ○ 区会における支援体制等の状況について

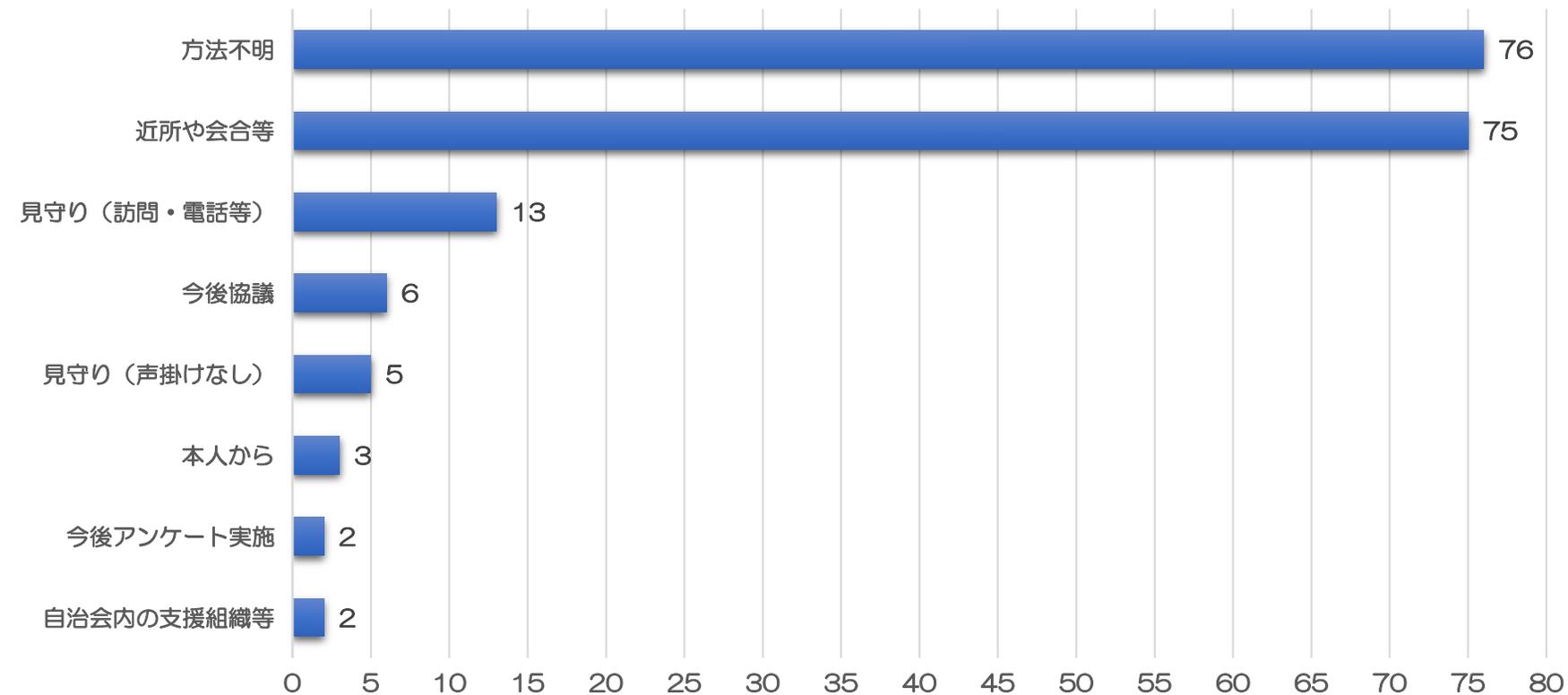
### (5) ごみ出しが困難な方を把握する体制等について

- ・ 区会の加入状況を把握している
- ・ ごみ出しが困難な方を把握している (方法検討含む)

285区会

182区会

### ごみ出し困難者の把握



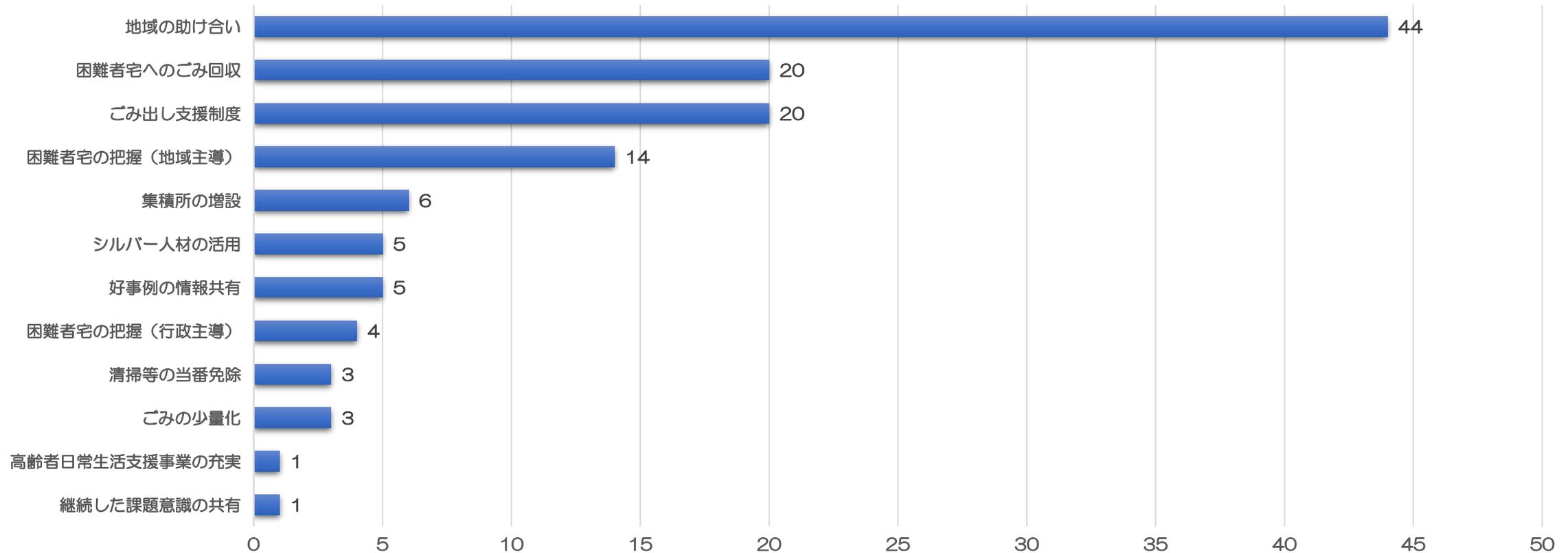
※高齢者支援を地域で考える体制が既にできている、また、協議を検討している地域がある。

# 課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

## ○ 区会における支援体制等の状況について

### (6) ごみ出し支援に関する工夫、提案等について (カテゴリー分け)

支援体制の工夫や提案等 (1意見複数該当あり)



# 課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

No	工夫や提案等の主な意見
1	高齢者世帯専用のごみ回収用バケツのようなものを考えて欲しい。
2	困難者は市独自の困難者専用ゴミ袋を配布し、自宅前に出すなどし回収支援策を検討していく。
3	良い取り組みがあれば情報共有をお願いしたい。
4	無料だと相互に利用しづらく、内容次第ではプライバシーへの配慮もあり、シルバー人材センターを活用して運用するのも一つと考える。
5	普段から声かけをする事が大切だと思います。
6	住民間のコミュニケーションを図ることも大切かと思いますが、個人情報保護の壁が高いですね。
7	今後は、必要になるかと考えております。 全国、茨城県各市町村の自治会活動の情報収集と、情報の共有をお願い致します。
8	今のところまだこのような意見が出ておらず、特に話題となったこともありません。 しかしながら、いつか訪れる事例でもあろうかと思っておりますので、情報共有はしていただきたいです。
9	80歳以上の世帯はゴミ集積所の清掃、鍵の当番を免除している。
10	ごみ集積所を増やす。自宅から遠くて運べない人もいる。数世帯グループにごみBOXを置く。

# 課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

No	工夫や提案等の主な意見
11	ゴミ集積所が遠く、持っていくのが大変な方への対策として、小型のゴミ集積所を多く用意できるように、制度緩和、費用支援等検討頂きたいです。
12	ごみ出しが困難者を、区長や近所の声掛けで把握する。
13	ゴミ出し支援をしてくれるボランティアを募る。
14	困難な高齢者世帯を行政調査していただき、ごみ出し要支援世帯に登録する制度を作る。登録世帯には直接行政のごみ収集車で回収。
15	ゴミ集積所の数を増やして、どの家からもすぐに捨てられるようにする。ダストボックスを高級なアルミ製にして、蓋がダンパーで軽く開閉できるものにする。高齢者でも容易に捨てられる。
16	ごみ集積所の鍵について、市で高齢者が扱い易いものを用意又は補助してもらう。
17	一人家庭などでゴミ管理当番が困難な方には複数で協力して行っている。
18	困難者への地域の支援体制整備を行う。体制が整わない地域には、市(業者)が直接回収する専門チームを作る。
19	隣近所の声かけができてればお互い様の気持ちを共有。
20	隣近所、または近身者が対応する以外方法はない。

# 課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

No	工夫や提案等の主な意見
21	隣家の方が協力して、ごみ出しを実施。
22	有償でも個別回収方式を導入すべきと思う。米国、英国では多く見られ、日本でも島根県浜田市では導入済。
23	名世帯においてごみ箱(ポリ箱)に入れてごみ出ししている。
24	ごみを減らすための分別収集の見直し。生ゴミを減らすコンポスト購入制度の広報充実。ゴミが少なければ自分でごみ出しが可能になる高齢者もいる。
25	自治会管理の集積所は自治会加入が必須、と行政から未加入者に伝えてほしい。
26	買物やごみ出しのためのカートをマンション内に準備している。カートは小中大の3台。大型のごみ出しも可能。
27	認知症声掛け訓練のように、地域の困り事について理解を深める機会があると良い。
28	個別に必要なお宅へのヒアリング（訪問・電話・メール等）を行い、支援が必要な日を事前に確認する。
29	高齢令化対策の一環としてごみ出し支援事業を行っている。又、当番制の街区委員への協力を要請している。助け合いが肝要。
30	全戸数アンケート調査

# 課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

No	工夫や提案等の主な意見
31	親せき等が手助け。
32	障害を持つ方から自宅の庭の一部を提供するので集積所を作って欲しいという要望が出ています。
33	集積所の増、自宅引取り。
34	樹木の剪定のごみ等で量がある場合は、シルバークラブの役員等が手伝っている。ごみ集積所の鍵当番を免除している。
35	自治体単位に集積所の整備をする。また、運びやすいように出きるだけ細分別してゴミ減らし、資源化。シルバー人材を活用して高齢者対策も兼ねるように。
36	区長交替後の継続性が課題。
37	ごみ出し支援者登録制度を作る。支援を行うものは近隣住民で当番制でサポートする。
38	市の方から強制的に何歳以上はやらなくてよいという指示が欲しい。
39	ごみ集積所の原則有料化と併せ、市の有料袋に入った物をどこでも出せる様にシステムを変行する。
40	ごみ出し支援者登録制度を作り、自宅前回収。

# 課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

No	工夫や提案等の主な意見
41	高齢者宅のみ巡回回収。生存確認にもつながる取組にもなる。
42	自治会だより等の回覧で自治会員の意識把握や、ニーズの掘り起こしを行う。
43	高齢者のゴミ出しの支援は「ふれあい相談員」が行っている。
44	ごみ出し支援者登録制度を作り、高齢者専用のゴミ収集車を走らせる。
45	高齢者世帯からの申し出を受け付けて、周辺のアパートの収集日と日程を調整して、世帯前の道路まで、収集車が出向くようにする。
46	高齢者が簡単に別けられるBOXを市が提供する。ごみ出しについてはごみ出し支援者登録制度を作り、高齢者宅を週1～2回くらいで回収する。
47	高齢になりごみ出しが困難になった場合、班ごとに責任者をおくようにする。
48	個別収集サービスをやるしかないだろう。有料でも良いと思う。
49	区会や班における、ふれあい会活動等を通じ地域交流を深めて、気軽にお願ひできる「お助け合い活動」環境を作る。
50	区長と、区長を補佐する班長で、ごみ出し困難者の把握と支援を行う。

# 課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

No	工夫や提案等の主な意見
51	ごみ集積所の清掃当番を免除。地域でごみ出し困難者に対して共助の体制づくり。
52	区会全体での監視、忠告、役員への連絡体制。
53	区会でのごみ出し困難者を把握。行政主導による、ごみ集積所マップの整理と集合住宅を管理する業者への協力の働きかけ。
54	市が対応するのが望ましいと思います。
55	近所の人声がかけ、助け合う。
56	近所の助け合い(共助)
57	近所の住人に頼んでゴミ出しする時、一緒にもって行ってもらう
58	近所、となりと各世帯が協力している。
59	各世帯にアンケート調査依頼を送り今後の支援体制を考えたい。
60	各戸の状況の定期的確認。

# 課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

No	工夫や提案等の主な意見
61	つくば市のみならず、他市等の情報収集・共有。
62	ごみ出し支援登録制度を作る。家族支援等が難しいに限定、区会加入者には、班内で支援体制を整え支援。支援時に使用する個別回収用のBOXを市で支給する。
63	粗大ゴミについては、市が個別回収できるようにする。
64	家の中のゴミを分別、玄関前に設置した仮置きプラスチックBOXに定刻までに入れてもらう。見守りし、道路から見てゴミが出されていようなら、あいさつ抜きでゴミを預かる。燃えるゴミの日にその他のごみも分別してでしておいてもらい、支援者が自宅で保管して回収日に出している。
65	近所付き合いからの地域の支えあい体制を作る。
66	区会も高齢化しており、近所同士での地域の支えあい体制は必要。
67	民生委員や班長による困難者の把握（リスト作成）と地域での情報共有。近所同士での地域の支えあい体制づくり。
68	市で、ちょっとしたことで困っている高齢者サポートするシステムを作る。近所のボランティア、シルバー人材センターが支援者となる。
69	自治会ではダストボックスの設置は可能だが、ごみ集積所の確保は困難のため、行政に期待する。世帯数・面積等に応じて、市管理のゴミ集積所付きの児童館が整備されていると理想です。また、宅地業者による開発の際、規制等によりゴミ集積所整備の義務化できないか。住民の身近な知恵や工夫を共有する。
70	地域の助け合い用の専用電話(携帯)があり、希望者は専用電話に連絡して依頼し、地域の担当者が玄関から集積所への運搬を行う。

# 課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

No	工夫や提案等の主な意見
71	市の福祉サービスである「すけっと君」の周知。代理申請が可能な人も民生委員だけでなく、区長等の地域住民も可能とする制度にする。
72	市でゴミ有料券を発行する。各家庭に有料の利用券を買ってもらい、電話予約をしていただき、市の委託業者に取りに行ってもらいたい。
73	巡回回収者も高齢者の再雇用で検討。今後、区会として本格的に検討していく。
74	ごみ出し支援のグループを安否確認グループとして活用する案を検討中。
75	ごみ出しかひとりではできないという高齢者への地域の支えあい体制を作る。
76	親類や近所の人が入確認してごみの分別を行っている。ごみを家から集積所までの運搬について支援環境を整える。
77	ごみ分別の徹底、高齢者世帯に対し近所の協力。
78	ごみ出しに限らず、高齢者支援について地域で協議する機会を作る。
79	高齢者のごみ出し支援事業の予算確保、ごみ出し支援必要高齢者世帯状況の把握、支援課(人員)体制整備を行う。
80	高齢者世帯、おとなりどおし、声をかけてお手伝いできるようならする。

# 課題解決に向けた取組 - ごみ問題 - (継続事項)

No	工夫や提案等の主な意見
81	集積所システムを止めて、全市民の個別宅までの回収に変える。
82	近隣の住民同士の助け合い活動となる地域コミュニティづくりを行う。
83	独居高齢者も多く、プライバシーへの配慮が課題。助け合い活動におけるプライバシーポリシーを決める。
84	①民生委員と連携して取組を検討する。②対象者の近くにゴミ集積所を設置する。
85	ごみ出し支援も含め、高齢者支援についで協議する機会（場）を設ける。
86	シルバー人材等を通じ、ワンコイン、チケットでの回収制度。



令和3年度 つくば市生活支援体制整備事業 年間計画及び事業進捗状況（目標達成ロードマップ）

資料 No.2

※各項目、上段が「年間計画」で、下段（ピンク色）が「進捗状況」を示している

事業の内容	内容の概略	計画/進捗	R3									R4			上半期の総括と下半期の方向性
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1 つくば市地域ケア会議 つくば市生活支援体制整備推進会議 (1層会議)	年4回開催(予定)	年間計画		第1回 5月20日				第2回 8月末～9月上旬			第3回 11月末～12月上旬			第4回 3月上旬	【上半期総括】 ・今年度の計画や方向性を示し、1層から3層までの目的や役割を明確にすることができた。 ・会議回数を4回に増やし、必要な協議を行う時間を確保、1回の時間の短縮を図った 【下半期の方向性】 ・各圏域から出た「地域課題」を検討し、市として課題にどう取り組むか検討を進める ・特に、「移動支援」と「活動場所」について重点的に検討していく。
		進捗状況		第1回 5月20日				第2回 8月24日			第3回 11月18日			第4回 3月11日	
2 地域支えあい会議 (2層会議)	・7圏域において「地域支えあい会議」を開催 ・開催頻度は圏域の状況に合わせる ・第3層での会議の後、地域支えあい会議を開催	年間計画				← 第1回地域支えあい会議 →			← 第2回地域支えあい会議 →			← 第3回地域支えあい会議 →		【上半期総括】 ・緊急事態宣言の影響で8月、9月に会議を開催できず、圏域によっては10月に第1回目の開催となった 【下半期の方向性】 ・2層SCの年度計画及び各圏域の状況によって、地域支えあい会議、小地域における会議を進めていく ・3月中旬から今年度最後の地域支えあい会議を各圏域で実施	
		進捗状況				7/1荳崎① 7/21豊里① 7/29筑波①	緊急事態宣言で 地域支えあい会議延期		10/2桜① 10/19谷東① 10/21谷西① 10/26豊里② 10/28荳崎②	11/8大穂①	12/16桜②	県内でまん延 防止措置			3/15谷西 3/16筑波 3/17豊里、谷東 3/18荳崎 3/24桜 3/25大穂
3 第1層(市)と2層SCの情報共有	月2回、第1層と2層SCのミーティングを開催	年間計画	月2回 基本第2、4 金曜日	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	【上半期総括】 ・月報報告、年間計画に沿った取り組み課題についての協議、情報交換などを、月に2回行った 【下半期の方向性】 ・今後も定期的に情報共有を行うほか、来年度に向けての方向づけ、計画策定協議を併せて行っていく
		進捗状況	月2回	月2回	月2回	月1回 ざっくばらんな 会	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	月2回	
4 地域資源の創出	・各圏域における第3層会議（地域ネットワーク会議やその他小地域での会議）の実施 ・アンケート調査によるニーズ把握 ・地域活動創出の支援	年間計画	各圏域2層SCの計画及びロードマップに沿って、地域活動支援を行う												【上半期総括】 ・小地域会議、地域活動創出支援は2層SCからの報告を参照 ・ニーズ調査については、各圏域によって行っている他、高齢者台帳を利用した調査を施行 【下半期の方向性】 ・引き続き会議の実施、地域活動創出支援を行う ・高齢者台帳のニーズ調査に関しては集計の速報値を2層SCと共有。 ・来年度に評価、各地域へ共有方法検討の予定
		進捗状況	各圏域小地域における会議、地域活動創出の支援は随時2層SCが支援して行っている（2層報告参照）												
5 広報活動	市民に対し、生活支援体制整備事業及び地域支えあい会議の説明会を実施	年間計画		5月中旬に6圏域 で実施予定	5月中旬に、6圏域で説明会実施を検討していたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止。状況を見て、開催日を再検討する。										【上半期総括】 ・2層SCによる「支えあいつくば」発行、パンフレットの作成等で、事業の周知を行うことができた 【下半期の方向性】 ・説明会に関しては、各圏域での地域支えあい会議の参加者についての状況を見ているが、今年度の開催は中止し、来年度の状況を見て再度検討する。
		年間計画		第4号発行		第5号発行		第6号発行		第7号発行					
		進捗状況		第4号発行		第5号発行		第6号発行		第7号発行					

6	地域の支えあい情報の集約化	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域情報連携システムを導入し、地域資源情報の共有・管理</li> <li>2層SC間の活動状況についての共有</li> </ul>	年間計画	システムデモ	地域資源情報の整理、提供	データ構築	プレ稼働	10月～システム本稼働、システム使用しながら調整												<p>【上半期総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域情報連携システムを導入し、市内の地域資源情報の整理を行い、データベースの作成を行った。このシステムを利用し、2層SCの活動状況を情報の集約を行う</li> <li>地域資源のまとめに関しては、<u>葦崎圏域の地域支えあい会議</u>において、<u>地域資源を集約した冊子の作成を進めており、今年度中に作成予定</u></li> </ul> <p>【下半期の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>10月中旬から本稼働。</li> <li>SC活動状況を適宜入力。</li> <li>インフォーマルを含めた社会資源のデータベース作成、適宜追加</li> <li>委託地域包括支援センターにもアカウント発行</li> <li>市内全域における地域資源のまとめは、以前から1層会議で提案されている一覧表を参考に、作成を検討</li> </ul>		
			進捗状況	システムデモ	地域資源情報の整理、提供	データ構築	10月中旬～デモ及びシステム本稼働															
	地域資源冊子の作成		年間計画	地域資源冊子の作成について、内容、時期、対象地域等について検討	圏域によっては、地域支えあい会議の議題として検討	地域情報連携システムの稼働と並行し、資源冊子作成について具体的に検討																
			進捗状況			葦崎圏域は2層の地域支えあい会議において、地域資源を集約した冊子の作成を検討。今年度中に作成予定																
7	コアメンバーの配置	2層SCとともに2層協議体を運営していくコアメンバーを配置の可能性を検討する	年間計画	コアメンバーの役割、立ち位置等について詳細を検討	支えあい会議において、コアメンバーについて話題提供、議論	各圏域での議論をもとに、可能性について検討する															<p>【上半期総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市と2層SC間で、コアメンバーの役割、目的、立ち位置等について詳細を確認</li> <li>各圏域にコアメンバーを配置することのメリット、デメリットについて各SCが検討</li> </ul> <p>【下半期の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>筑波圏域は代表者制をとっており、継続予定</li> <li>葦崎圏域はコアメンバーを選出し、協働を開始</li> <li>大穂圏域は11月アンケート実施し、3月の地域支えあい会議でコアメンバー配置について協議</li> <li>他の圏域は、状況に応じて配置を検討</li> </ul>	
			進捗状況			市と2層SCの間で、コアメンバーの役割、立ち位置等について詳細を確認した		葦崎圏域の地域支えあい会議で、コアメンバーについて提案。今後他の圏域でも状況に応じて、コアメンバーの話を出す。														
8	活動団体間の意見交換、関係づくり	2層SCの支援で作られた集いの場や居場所のメンバーと、これから地域活動を希望する方々の情報共有の場を提供する	年間計画	地域支えあい会議において、活動団体間での情報共有ができる場を作る																	<p>【上半期総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上半期はコロナの影響もあり、会議や情報共有などの場を作ることが困難であった。その中でも2層SCが支援して住民同士での活動が出来たので、それぞれの活動を市全域で共有できる場を検討</li> </ul> <p>【下半期の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>圏域によっては、活動団体同士の交流の場を実施することができた。</li> </ul>	
			進捗状況							SCの支援により作られた集いの場や生活支援活動の把握交流の場の提供について計画												
9	地域づくり担当課との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所内で地域づくりを行っている担当課同士の連携を図る</li> <li>サロンや居場所などの活動を支える他の事業と積極的に協働する</li> </ul>	年間計画	他課や他事業の洗い出し	連携の可能性について検討																<p>【上半期総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他事業と連携のため、<u>地域包括支援センターと在宅介護支援センターと</u>、<u>圏域に分かれて意見交換会</u>を行った</li> <li>高齢福祉課の事業である<u>憩いの広場補助事業</u>の交流会に参加</li> </ul> <p>【下半期の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネジャーの意見交換会に2層SCが参加し、圏域での課題やインフォーマルな資源などについて意見交換を行った。</li> <li>周辺市街地振興課と2回の情報交換会を行った。今後は特に、谷田部、小田に関する3回目の情報交換会を実施予定</li> </ul>	
			進捗状況	他課や他事業の洗い出し	地域包括支援センターと2層SCとの意見交換会			憩いの広場補助事業団体交流会に参加			第1回周辺市街地振興課との情報交換会	ケアマネジャーとの意見交換会(12月、1月)	第2回周辺市街地振興課との情報交換会	谷田部、小田についての情報交換会								
10	社会福祉法人の車両を利用した買物支援	法人の送迎車を業務の空いた時間に活用し、高齢者の買物を支援する	年間計画	コロナ感染症蔓延のため、休止中。状況を見つつ、再開できそうな状況になれば、再度法人と協議を開始																		<p>【上半期総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急事態宣言等があったため、事業所の車両を利用した買物支援は困難であり、中止となった</li> </ul> <p>【下半期の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ感染者の動向を見つつ、再開の可能性について、2月下旬からアンケートを施行</li> <li>事業所に対し現状での協力の意向、コロナ禍での買物支援の再開についてのご意見をお聞きしている。</li> <li>令和4年度からの再開に向けて、計画を作成</li> </ul>
			進捗状況																			

令和3年度 第2層生活支援コーディネーター活動報告（R4.2現在）

資料 No.3

①		②		③		④	
活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類
吉沼(大穂)	生活支援活動	前野(大穂)	通いの場	大曾根(大穂)	通いの場	吉沼(大穂)	通いの場
【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】	
<p>・ふれあい相談員から独居の見守り対象者宅にある倒壊の恐れのある倉庫及び自宅敷地内のガレキ等の相談があった。</p> <p>・強風の日にはガレキが隣人宅へ飛んで行ってしまう等の被害も発生している。</p> <p>・今まで何度も本人と親族へ撤去依頼の話を行うも、対応してくれなかったとのこと。</p>		<p>・地区の集会所に移動スーパーが来ている時にサロンを始めてみないかと提案があった。</p> <p>・シルバークラブ会長から、サロンを始めてみたいとの相談があった。</p>		<p>・蓮沼地区のふれあいサロン代表の方から、子ども食堂を立ち上げたいとの相談があった。</p> <p>・大曾根地区の方たちを対象に、月1回程度の開催をしてみたいとのこと。</p>		<p>・大砂ニュータウンの区長から、新たにシルバークラブを結成したいとの相談があった。</p>	
【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】	
<p>「関係者を集めて話し合いの場の設定」</p> <p>・ふれあい相談員は本人と良好な関係を築けていたので、ふれあい相談員同行により、本人宅へ実地調査を行った。</p> <p>・急ぎ撤去しないと危険と判断し、行政（大穂相談センター、建築指導課）へ相談し、親族や関係者を集めての話し合いの場を設けることとなった。</p> <p>・本人宅にて行政からの危険性の説明を本人と親族へ行うことや、関係者の説得により撤去することの理解を得た。</p> <p>・ふれあい相談員協力の元、業者へガレキ撤去の依頼を行い、倒壊の恐れのある倉庫及びガレキの撤去を行うことができた。</p>		<p>「サロン活動開始に向けた支援」</p> <p>・地区の高齢者は、ほぼシルバークラブに入会しているので、どうシルバークラブの活動と差別化していくか話し合いを進める。</p> <p>・どのような活動内容等としていくか話し合いを重ねていき、活動開始に向けて必要な情報を提供していく。</p> <p>・他圏域SCへ参考になるケースがないか相談し、アドバイスをもらう。</p> <p>・コロナ禍の中での開催は難しく、コロナが落ち着いてから再度話し合いを進めていくこととなった。</p>		<p>「子ども食堂立ち上げに向けた支援」</p> <p>・4月からの開催に向けて、会場、日程、対象者、開催頻度、調理ボランティアの募集、食材の確保方法等を話し合った。</p> <p>・助成金の申請、チラシの案を作成する。</p> <p>・大曾根小学校の児童に対して、チラシが配布できるように、大曾根小学校にも協力依頼を行う予定</p> <p>・お試しの開催として、3月中につくば青い羽根学習支援教室に参加している児童を対象に、食事会を開催する。開催後、反省会を行い、4月の本格的な子ども食堂開始に向けて最終調整を行う。</p>		<p>「シルバークラブ結成に向けた支援」</p> <p>・大砂ニュータウン区長と話し合いを行い、シルバークラブ立ち上げのための説明を3月の区会総会時に行うこととなった。</p> <p>・事前に区長と共に運営に携わってくれる協力者を探し、シルバークラブの説明を行う。</p> <p>・シルバークラブ結成のために、会則、名簿等の各書類を作成し、4月の結成に向けて対応する。</p>	

⑤		⑥		⑦		⑧	
活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類
上郷（豊里）	通いの場	沼崎（豊里）	通いの場	今鹿島（豊里）	通いの場	上郷（豊里）	生活支援活動
【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】	
<p>・上郷市街地活性化協議会の拠点として、空き店舗の利用の話が進んでいたが、常時使用できる地域の「大宿公民館」を拠点とすることとなった。</p> <p>・上記、活性化協議会の拠点として創設していくことが基本であるが、地域の高齢者などが気軽に集まって茶話会をするなど、もっと活用していきたいとの要望もある。今後協議しながら活動していく予定。</p>		<p>・百家地区の集会場、寺院の社会奉仕活動(清掃活動)を毎月1日と、15日に欠かさず続けてきたグループ。コロナ禍で清掃のみになっていたが、屋外で茶話会を続けてきた。</p> <p>・上記のような活動だけでなく、隣接の集会場を拠点に茶話会を発展的にサロンにつなげていきたい。(カスミ移動販売の場所でもある)</p>		<p>・新田区会(区長を中心)で卓球のサロンとして集会場を会場に企画していた。</p> <p>・2層会議でも話題になったが、コロナの影響で計画の話が進んでいない。</p>		<p>・大山区会でお一人暮らしや高齢者世帯に対し、助け合い、見守りの強化を中心に活動予定の団体を支援している。今年度中に立ち上げ支援をしながら、社会支援活動を中心とした団体としての確立を目指していく。</p>	
【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】	
<p>「地域活性化のための拠点の利用についての検討及び支援」</p> <p>・上郷市街地活性化協議会のイベント(10/16上郷フェス)や、会議に参加し、生活支援コーディネーターの活動について周知した。</p> <p>・地域見守りネットワーク会議での周知や、今後12/1の上記協議会定例会において、サロン事業についての説明を予定している。</p>		<p>「集いの場所の再検討⇒サロンの創設」「見守りの強化」</p> <p>実際の活動日に合わせ、現場を訪問。同地区のシルバークラブ会長とも協議し、清掃活動(社会奉仕活動)のみでなく、自分たちが楽しめる茶話会(サロン)の立ち上げ支援をしていく。</p> <p>・3月のカスミの移動販売に合わせて、集いの場を開催。常設サロンに繋ぎながら、地域の活性化と見守りを強化する。</p>		<p>「サロン活動につなげる地域活動の支援」</p> <p>・2層の会議員でもある民生委員を通じ、区会の会議に出席を依頼している。サロンとしての活動やシルバークラブの結成(復活)に向けて支援していきたい。</p>		<p>「地域や自分たちでできる活動を精査する」「活動方法、内容等について支援していく」</p> <p>・リーダー数名と打ち合わせを重ねている。地域の社会貢献活動として「花壇整備」から、助け合い、ふれあい活動としての「ゴミ出し」の問題。また、お一人暮らしの対象者に対してできるサービス等を一緒に考えている。</p>	
							

⑨		⑩		⑪		⑫	
活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類
緑ヶ丘（谷田部西）	生活支援活動	富士見ヶ丘（谷田部西）	話し合いの場	グリーンハイツ（谷田部西）	通いの場	谷田部（谷田部西）	通いの場
【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】	
<p>・高齢者が多くなり、民生委員やふれあい相談員に生活支援に関しての相談が多くなった。（ゴミ捨てなどのちょっとした困りごと）</p> <p>・民生委員とふれあい相談員・地域の方からの「地域で支え合う仕組み」を作りたいの声が出ている。</p>		<p>・ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増えてきた。</p> <p>・水害が心配。</p> <p>・支援が必要な人がどこにいるかを地域で情報共有しておく必要があるとの区長からの声</p> <p>・高齢者が気軽に交流できることに取り組みたい。</p>		<p>・「地域にふらっと集まれる場所やコーヒーが飲めておしゃべりできる気軽な場所がほしいね」の地域住民の声</p> <p>・サロンなどに参加していない人と仲良くなりたいけど、きっかけがない。だからふらっと寄れる場所をつくりたいとの高齢者の声</p>		<p>・住民同士のつながりの希薄化</p> <p>・わわわやたべや町民会議「伊賀七庵」での居場所を作りたい代表者の声</p>	
【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】	
<p>「新たな取り組み（ゴミ出し支援）仕組みつくりに向けた基盤作り」</p> <p>・「まずこの地域で何が必要か？何をしたいのか？」について、民生委員とふれあい相談員・地域住民の声を聞いた。その結果、まず区会全体で実施ではなく、シルバークラブやふれあいサロン参加者を対象にお試して生活支援活動を行う方向となる。シルバークラブ会員は、担い手として支援を行うことを目指す方向となった。</p>		<p>「マップへの落とし込み（可視化）から支援が必要な高齢者への生活支援サービス」</p> <p>・65歳以上のひとり暮らし高齢者</p> <p>・65歳以上の高齢者世帯・支援が必要な世帯</p> <p>・回覧以外の世帯（回覧板）を地図に落とし込みをした。SCとして支え合いマップの基本的作成方法を説明した。</p> <p>・支援者（区長・民生委員・ふれあい相談員・シルバークラブ・ふれあいサロン関係者・区会防災委員や衛生委員）との情報共有を行う。今後は、活用について検討していく。また、支援が必要な高齢者等を対象に見守りや交流事業を実施することになった。</p>		<p>「さろん・ド・カフェ」</p> <p>・地域住民の声を聞いて、SCとして他圏域の取り組みや助成金情報を提供しアドバイスを行った。</p> <p>・あまり無理をせずできることから始めようと、第1回目「さろん・ド・カフェ・グリーンハイツ」をOPENした。2回目・3回目と参加者が増加したことにより、開催日を増やすことの検討をしている。</p>		<p>「伊賀七庵」（居場所）</p> <p>・住民と一緒に、地域の現状・地域でできることを考える。まずは、ここに地域の居場所があることを地域住民に周知することが重要との声を聞き、イベントを開催した。地域コミュニティの必要性や大切さに気付いていたと話してくれた方が多くみられたため、継続的に居場所やイベントを行っていく。また、多世代が集まる場所にもなっている。</p>	
							

⑬		⑭		⑮		⑯	
活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類
みずほ団地（谷田部西）	通いの場	高須賀（谷田部西）	通いの場	春日、東平塚(谷田部東)	通いの場	春日、東平塚(谷田部東)	通いの場
【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】	
<p>・団地内も高齢者世帯やひとり暮らし高齢者が増加し、また若い世代の入居者も増加し、多世代で交流できる場所を作りたい。との声が上がりました。</p> <p>・「地域にふらっと集まれる場所やコーヒーが飲めておしゃべりできる気軽な場所がほしいね」の地域住民の声</p>		<p>・移動スーパーを利用する高齢者が増加（移動スーパーが来る1時間前から、高齢者が集まって話をしている）</p> <p>→研修センターを開けてサロンのような居場所ができないか？の提案</p> <p>・新型コロナの影響により地域活動が中止</p> <p>・多世代交流ができないか？の提案</p>		<p>・高齢者の増加等により、地域の中で空き家が増加してきた。</p> <p>・「地域にある空き家や空き店舗を活用して、住民が気軽に集える場をつくりたい」「その中で地域のつながりをつくりながら、ゆくゆくはお互いに支えあえるような仕組みを作りたい」との民生委員の声。</p>		<p>・左記の集いの場の取り組みをきっかけに、隣接している古民家の持ち主から「地域のみなさんでこの場所を活用してください」との声。</p> <p>・地域の中で活動場所を探している子ども支援団体の存在。</p>	
【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】	
<p>「みずほカフェ」</p> <p>・「谷田部西圏域第2層協議体支えあい会議」において、他団地での活動報告を聞いて、民生委員が中心となり、まずは月1回ペースでのカフェの取り組みが始まった。</p> <p>・「みずほカフェ」として11月下旬から活動がはじまり11月・12月と開催した。高齢者だけでなく、子育て中のお母さんとお子さんも参加し、多世代での交流ができた。</p> <p>・SCとして、他のカフェ等での活動の状況や資金面についてのアドバイスを行った。その結果、みんなが主体的に参加できるようになり「催し物は少なくおしゃべりができると確保」という取り入れた。</p>		<p>「移動スーパーの販売場所から始まった集いの場」（筑波大学生の協力とJAやたべの支援）</p> <p>・SCは立ち上げから関わり、研修センターで「集いの場」を開催したい旨を3区会区長に説明し了解をえた。活動の核となる民生委員・ふれあい相談員などと時間や内容の検討を行った。区会を通してチラシを全戸回覧し参加を呼びかけ、また民生委員や相談員から気になる高齢者へ声をかけていただき開催した。11月・12月開催し20名の参加この集いの場は、地域の住民以外に筑波大学の学生が参加し、高齢者との交流を楽しんでいる。参加している学生に対して、JAやたべが、農家であまった野菜を学生に食べてもらうために、毎回支援している。</p>		<p>「空き店舗を活用した集いの場づくり」</p> <p>・R2.12月～地域の民生委員、活動関係者、サロン関係者等が集い、「作戦会議」を始めた。地域の中にある、かつて料亭として使われていた家屋の一室を整備し、R3.6月～「サロン春日の森」を開始。以後月1回のペースで、地域の集いの場として活動を続けている。</p> <p>・SCは作戦会議の場の調整、各種利用できる制度や仕組みの情報提供、会場整備に向けた関係者間との調整を行っている。</p>		<p>「春日の森NET設立と古民家整備プロジェクト」</p> <p>・サロンを行っている店舗に隣接している古民家を、住民や活動団体が使えるような地域の拠点となるよう整備を行っている。</p> <p>・右記のサロンと本プロジェクトの活動主体として「春日の森NET」を設立。</p> <p>・SCは拠点の整備にあたって利用できる制度等の情報提供、関係機関との連絡調整等のサポート。拠点の整備を関係する住民と一緒にやっている。</p>	
				 			

⑰		⑱		⑲		⑳	
活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類
研究学園(谷田部東)	話し合いの場	苅間(谷田部東)	話し合いの場	高野台(谷田部東)	生活支援	松代(谷田部東)	通いの場
【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】	
<p>・「新しくできた研究学園地区で、どのように地域のつながりをつくっていけばいいのか?」という住民からの声(生活支援体制整備事業フォーラム参加者)</p> <p>・研究学園地区には、地域を基盤に活動している団体が多数存在している。個々の活動は活発に行われているが、団体間のつながりはまだない。</p> <p>→団体同士がつながることで、活動が広がったり、一緒に地域のことを考えていけるのではないかな?</p>		<p>・「地域の高齢者たちが、年をとり、自分たちの足で楽しみの場に行けなくなってしまった」との声から、地域の中にサロンが立ち上がっている。</p> <p>・新しいまちができて、人口が増えたが「地域が分断されてしまっている」「以前のような地域のつながりがなくなってしまった」との声。</p> <p>・サロンとは別の切り口で、「高齢者だけではなく、様々な世代や役割の人がつながり地域のことについて考える場が必要だ」との地域支えあいサポーターの声。</p>		<p>・地区内に高齢者が増え、区会の役員等ができない高齢者が増えてきている。今後、ちょっとしたことに困る高齢者が増えてくるのではないかなとの声。</p> <p>・「ささえあい・つくば」の生活支援活動特集する号を見たシルバークラブ会員から民生委員に、「こういう活動をやりたい」との相談があったことを、NW会議の場で共有。</p>		<p>・団地内の独居高齢者、特に男性のみの世帯が気になっているとのふれあい相談員からの声。</p> <p>・男性からも、「集まりの場には女の人が多くて男性だけでは行きづらい」との意見。</p> <p>・住民同士個々につながりはあるが、コロナ禍もあり、個人宅への行き来がしづらい状況がある。</p> <p>・この地区では、2年前にミニサロンを立ち上げようとしたが、コロナウイルスの影響で立ち消えになってしまった経緯があった。</p>	
【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】	
<p>「研究学園地区活動団体交流会の実施」</p> <p>・研究学園地区で活動している団体間がつながり、情報を共有したり、課題を一緒に解決していけるような話し合いの場づくりを、実際に地域で活動している団体のメンバーが中心となり開催した。</p> <p>・SCは準備会の実施に向けた調整を行い、団体間の調整やテーマの設定は、参加者が主体になって行っている。</p> <p>・12月6日(月)13:30～ 第一回交流会を開催。</p> <p>14団体24名が参加し、今後も話し合いの場を継続していくこととなった。次回3月開催予定。</p>		<p>「地域の支えあいについて話し合う場の運営サポート」(葛城地区つなぐ会)</p> <p>・地域のつながりをつくること、孤立・孤独を防ぐことを目的に、サロンやイベントの実施・協力、地域の課題を話し合う場づくり、小学校や既存の団体との連携体制づくりなどを行う団体として、「葛城地区つなぐ会」が設立された。</p> <p>・SCは活動の立ち上げサポート、各種助成金等の情報提供等に関わっている。</p> <p>・R3.10月～活動開始。</p> <p>話し合いの場の定期開催と、活動の周知のためのイベントを11月に開催した。</p>		<p>「シルバークラブと考える生活支援活動」(高野台シルバーレインボークラブ)</p> <p>・地域の中で困りごとを抱えた高齢者で希望する方に対して、シルバークラブが実働部隊として生活支援活動を行うことになった。まずは週2回の燃えるゴミの日に、集積所までゴミを運ぶお手伝いから始め、ニーズが出てきたら徐々に他の支援も考えていく。</p> <p>・SCは話し合いの場に一緒に参加し、他地区の事例も提示しながらどのように進めていくかを検討している。</p> <p>・4月以降、区会の協力も得ながら活動を開始予定。</p>		<p>「空き地を活用した『青空サロン』の開催」</p> <p>・ふれあい相談員、見守り支援員と一緒に、団地内の空き地を活用して「青空サロン」を開催し、周辺地域の人ならだれでも気軽に立ち寄れるような集いの場づくりを進めている。</p> <p>・SCは活動の立ち上げに向けたサポートに関わっており、備品の貸出(シートやキャンプテーブルなど)、チラシなどの広報物の作成なども行う。</p> <p>・4月～ミニサロンのような形で、開催予定。民生委員や包括など、地域の見守りに関わる方たちにも声かけをしていく。</p>	
							

⑳		㉑		㉒		㉓	
活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類
吾妻（桜）	通いの場	上野（桜）	通いの場	千現（桜）	生活支援活動	栄（桜）	通いの場
【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】	
<p>・キュートにある「青山がらり」という飲食店の社長から、コロナウイルスの影響でお客さんも減ってきている。混みあわない時間帯を使ってサロン活動の場所として貸し出すことを考えているとの相談があった。</p>		<p>・自宅の敷地内にある空き部屋を使ってサロン活動を始めたい。</p> <p>・せっかくのスペースなので活用したい。</p> <p>・住民が積極的に参加してくれるか不安がある。</p> <p>・立ち上げを手伝ってくれそうな方は2名いる。</p>		<p>・地区内で助け合いのグループをつくり、生活支援活動を始めたいと思っている。</p> <p>・ふれあい相談員が、すでに個人でゴミ出しや犬の散歩等の助け合い活動をしている。</p>		<p>・栄市街地活性化協議会の拠点として、サクラヤという商店の隣に「さくら交流館」という誰もが利用できる場所を開設している。</p> <p>・利用できるのは、平日16:00～18:00、土日は1日。</p> <p>・さくら交流館で地域住民を対象にしたイベント等を行っているが、高齢者などが気軽に集まって茶話会をするなど、もっと活用してほしいとの希望がある。</p>	
【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】	
<p>「集いの場所の検討」</p> <p>・10/29NW会議で議員に意見を聞いたところ、「ワンコインで参加できる集まりなら魅力的。場所は参加しやすいと思う」という意見があった</p> <p>・11/11に社長と打ち合わせを行った。基本的には、希望に応じることができるとのことだった。吾妻で活動しているふれあいサロン2団体に声かけをした。</p> <p>・カフェロマン（ふれあいサロン）の代表が会場として使ってみたいと希望があり、社長と打ち合わせをした。メンバーと話し合っ、どのように利用できるか検討していくことのこと。使うことが決まったら、引き続き支援していく。</p>		<p>「サロン活動開始に向けた支援」</p> <p>・どのような進め方でいくのがいいか、2層SCミーティング内で他圏域のSCに相談。</p> <p>→上野地区の状況をまず把握する、相談者が具体的にどのような活動をしたいかを聞き取る、SCとして支援できることをまとめる。</p> <p>・相談者と打ち合わせを行う予定。</p> <p>⇒コロナウイルス感染拡大のため延期となっている。</p>		<p>「区内で生活支援活動を行うための組織づくりの支援」</p> <p>・竹園西小学校区と竹園東小学校区合同地域見守りネットワーク会議で宝陽台の助け合い活動について報告してもらうことになった。</p> <p>⇒コロナウイルス感染拡大のため延期となっている。</p> <p>・事例発表を聞き、どのような進め方ができるかを検討してもらい、区会議等で話し合いを行う場合は参加し、支援していく。</p>		<p>「地域活性化のための拠点の利用についての検討及び支援」</p> <p>・栄市街地活性化協議会のイベントや会議に参加し、生活支援コーディネーターの活動について周知した。</p> <p>・栄市街地活性化協議会の運営ボランティアとして、ボランティア登録をしたいと相談がありアドバイスをした。</p> <p>・栄小学校区地域見守りネットワーク会議において、栄の商店街の利用について提案があった。引き続き話し合っていくこととなったため、栄市街地活性化協議会にも話し合いに入っていただけか相談していく。</p>	
 							

②5		②6		②7		②8	
活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類
春風台（桜）	通いの場	栄・栗原（桜）	その他	筑波圏域第2層協議体	話し合いの場	旧作岡小学校区（筑波）	話し合いの場
【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】	
<p>・春風台の民生委員から、地域の高齢者が集まって茶話会などの活動をしたと考えていると相談があった。</p> <p>・近くに集まれる場所がないため、できない状況。</p>		<p>・桜川と隣接する2小学校区において、防災について考えてもらい、日頃からできる地域住民との関りや助け合いのしくみづくりなどを進めていきたい。</p> <p>・防災についての関心は高く、何かをしないといけないという意識のある方も多い。</p>		<p>・第2層協議体の目的や内容などが不明確という意見が多かった</p> <p>・小学校区ごとに話し合っても、毎回の来る参加者にばらつきがあり、意見の集約も困難であった</p>		<p>・旧小学校区内の10区会中8区会でふれあい相談員が設置されており、見守り活動は進んでいるが、他の生活支援活動にも取り組むため、ニーズの把握を行っていく</p>	
【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】	
<p><b>「サロン活動開始に向けた支援」</b></p> <p>・候補地にあがっていた春風台にある集会所に民生委員と見学に行き、打ち合わせを行った。現状としては貸出が難しいということだった。</p> <p>・春風台にあるバーベキュー等ができるレンタルスペース「バーキン」に利用できるか聞いてみたところ、可能ということだった。民生委員とお店に行き、打ち合わせを行った。</p> <p>・4月から活動できるように準備をしていくことになった。</p> 		<p><b>「防災をきっかけとした助け合いのしくみづくりの支援」</b></p> <p>・11/5栄小学校区地域見守りネットワーク会議内で防災勉強会について提案。栗原小学校区と合同で行うことになった。</p> <p>・12/17講師をお願いする桜川を管轄している河川事務所の方（国土交通省、茨城県）とつくば市危機管理課、地域住民と勉強会に向けた打ち合わせを行った。</p> <p>⇒1/31防災勉強会開催予定だったが、コロナウイルスの感染拡大のため延期となった。</p> <p>⇒3月中に防災勉強会を開催予定としているが、コロナウイルスの状況によっては、コアメンバーを集めて再度打ち合わせを行う予定。</p>		<p><b>「第2層協議体代表者制の導入」</b></p> <p>・第2層協議体会議において、各旧8小学校区からの代表者による話し合いの場とする案を提示（意見の集約と方向性の承認）</p> <p>・さらに各旧小学校区の地域見守りネットワーク会議を活用し、代表者制の了解を得ていく</p> <p>・各旧小学校区からの人口割による代表者の選任により39名が決定した（選任方法は旧小学校区による）</p> <p><b>・代表者による小学校区単位での打合せの開催</b> <u>（コーディネーターの相談役）</u></p> <p>→<u>旧田井小、旧田水山小、旧筑波小、旧北条小、旧作岡小</u></p> 		<p><b>「見守り対象者の可視化」</b></p> <p>・見守りマップによる対象者（ひとり暮らし等）の確認と孤立している対象者の確認</p> <p>・マップに基づく対象者に対するアンケート実施等の案を提示したが検討中</p> <p>・7月の第2層協議体会議において、支え手側の地域のニーズをあげた</p> <p>①区会行事（ゴミ捨て場の清掃当番や草刈り等）に高齢により参加できない方が増加</p> <p>②交通手段の問題（特に通院）</p> <p>③買い物困難者</p> <p>④認知症高齢者への対応方法</p> <p>・12月に代表者6名及び代表区長により代表者打合せを開催</p> <p>→上記ニーズの①と④について、各区会の状況や取り組みを話し合い</p>	

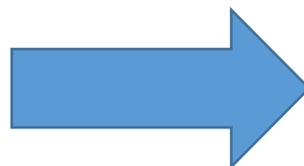
②9		③0		③1	
活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類
旧小田小学校区(筑波)	話し合いの場	梅ヶ丘(荏崎)	生活支援活動	荏崎圏域第2層協議体	話し合いの場
【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】	
<p>・台風19号(2019年)において、一人暮らし高齢者が避難困難という課題が出てきた(民生委員)</p> <p>・小田小交流プラザの開設によるまちづくり活性化の流れがある中で、「いくつになっても安心して生活し続けることができる地域」を目指し、生活支援体制整備事業を通じて見守りや防災活動について民生委員と話をする機会が増えていった。</p>		<p>・地域見守りネットワーク事業の会議の中で、梅ヶ丘団地のゴミ集積所は坂の上にあるため、坂下に住んでいる高齢者の中には、ゴミ集積所までゴミを出しに行くことが難しい方がいるという情報があった。</p> <p>・高齢者が多い地区のため、ゴミ出しが困難な方への助け合い活動への検討を始めることとなった。</p>		<p>・過去に、2層協議体の会議で圏域内の地域活動を社会資源マップとしてまとめたことがあり、荏崎には地域活動も多いことから、改めて荏崎版の社会資源集として冊子にまとめていく取り組みを行うことになった。</p> <p>・冊子にして活動を地域の方に情報提供することや圏域内で不足している社会資源を把握し、そこを補っていく活動に繋げることを目的とする。</p>	
【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】	
<p>「旧小田小学校区第3層協議体の立ち上げ」</p> <p>・キーパーソンとなる2名(民生委員及び地域関係者)と5回に渡り打合せを行い、第3層協議体の体制や在り方、取り組み等のイメージを、コーディネーターが可視化していった。</p> <p>・令和3年3月に旧小田小学校区、区長、民生委員児童委員、ふれあい相談員、専門職、地域関係者を招き「立ち上げ準備会」を開催。</p> <p>・令和3年5月に第1回目となる会議を開催し、下記を決定した</p> <p>①協議体立ち上げの承認(第3層協議体の在り方)</p> <p>②メンバー構成</p> <p>③見守りマップの作成着手と見守り活動の推進 他</p> <p>・協働事務局と3回に渡り打合せを実施</p> <p>・旧小田小学校区第3層協議体会議及び代表者会議を10月に開催し、話し合いにより下記を決定</p> <p>①防災部会立上案提示</p> <p>②広報紙の区会全戸配付の決定</p> <p>③旧小田小学校区第3層協議体会議名称を下記 →「小田地区いきいき会議」に決定</p> <p>④市実証実験への協力の決定</p>		<p>「地区内でのゴミ出し支援活動の取り組み」</p> <p>・ゴミ出しの支援を希望している方がどの位いるのか把握するため、「ゴミ出し支援のアンケート」を地区内の全戸配布で実施。</p> <p>・アンケートの結果、ゴミ出しの支援を希望する方が10名、今は希望しないが今後利用したいという方が13名いるという事が分かった。この結果を会議で共有し、地区内でゴミ出しの支援体制を作ることになった。</p> <p>・その後、実際にゴミ出し支援を依頼したい方とボランティアを募集し、申し込みが上ってきている。</p> <p>・コロナウイルス感染拡大により会議が延期となってしまうが、支援体制を調整していくために、引き続き支援をしていく。</p>		<p>「荏崎版社会資源集(仮称)の作成」</p> <p>・支えあい会議(2層協議体会議)で、荏崎の社会資源となる地域活動(シルバークラブ、ふれあいサロン、体操クラブ、地域の支え合い活動等)を会議員で確認し、それらの活動団体に活動の詳細を記載してもらおうデータカードを送り提出してもらおうこととなった。</p> <p>・区長・自治会長、また、各活動団体の代表宛てに、データカードの様式を送り作成を依頼。手書きの他、パソコンでもご記入頂けるように、希望の際はメールで様式を送付した。</p> <p>・現在、提出頂いたデータカードを冊子にするための編集作業を行っている。</p>	



③②		③③					
活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類	活動地区	取り組みの種類
池向(荃崎)	その他	あしび野(荃崎)	見守り・声かけ				
【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】		【ニーズ・課題】	
<p>・地域見守りネットワーク会議の中で、災害が起きた際等に、児童が登下校する通学路で危険となる場所が無いか、点検をしておいた方が良いという意見があった。</p>		<p>・地域で見守り活動を担当しているふれあい相談員より、農園を通した見守り活動を始めたいと相談があった。</p> <p>・農園を憩いの場として交流を行ったり、農園で採れた野菜を閉じこもりがちな高齢者宅に届けることで、見守り活動につなげることを目的としている。</p>					
【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】		【実践・手法・成果】	
<p><b>「住民による通学路の危険箇所点検」</b></p> <p>・ネットワーク会議の会議員である区会関係者や民生委員、シルバークラブ役員等で、池向地区から荃崎第1小学校までの通学路を実際に歩いて危険になりそうと判断される箇所は無いか確認を行った。</p> <p>・現時点では危険であると認識される箇所は無かったが、今後も継続して地域で確認を行っていく。</p> <p>・今後も地域関係者と情報共有を行いながら、課題やニーズがあった際は、話し合いの場を設け検討への支援を行っていく。</p>		<p><b>「あしび野ふれあい農園の立ち上げ」</b></p> <p>・地区内の方がウォーキングコースとし、また多目的広場の前でもあり、割と人が通る所に農園を借りて整備を行っている。</p> <p>・SCは、農園を運営する活動資金に充てる助成金の情報提供を行った。</p> <p>・令和4年3月末頃に種まきを行う予定。今後もふれあい相談員と情報共有しながら、引き続き支援を行っていく。</p>					

## 現状

- 地域ケア会議と同時開催で、時間に制約があるため、検討時間が十分でない
- 委員から、ざっくばらんに、まんべんなく発言が聞ける体制が望まれる
- 市民主体の場としていくことが望まれる



## 望ましい姿

- 地域課題や議題について、十分に意見交換や検討ができる場
- 事業の主体となる市民も、まんべんなく発言ことができ、意見交換、課題解決を図れる場

## 具体的 action

### ①地域ケア会議と生活支援体制整備推進会議を別日に開催する

- 具体的手法⇒第1回目「地域ケア」、第2回目「生活支援」と、交互に会議を開催(各々1時間半～2時間の会議時間)

例:現委員での会議:5月「合同会議」

新委員での会議:8月「地域ケア」、10月「生活支援」、12月「地域ケア」、2月「生活支援」

- 効果⇒1回の会議の中で十分な会議時間を設けられ、論議の結論まで共有することができる

### ②生活支援体制整備推進会議において進行の方法を変更する

- 具体的手法⇒地域課題等について議論する際、基本的にグループワーク形式にして、1層 SC がファシリテーターを務める  
委員長にはアドバイザーとしてのご意見をいただく

- 効果⇒各委員に発言を促すことができ、活発な意見交換ができる

### ③効果的に議論ができる人数に委員を絞る

- 具体的手法⇒5～6名×4グループ程度で議論できるよう、全体を30名前後にし、司会、書記、発表を決める

(例:委員 15名、1層 SC2名、2層 SC7名、委託包括6名、高齢福祉課1名、地域包括支援課1名)

つくば市内の移動支援に関する地域資源一覧(R4.2)

資料 No.5

	名称	代表者	設立の経緯、設立の年	支援の範囲	移動支援の内容 (組織構成、利用車両、利用料、支援者数と利用者数、保険の種類、利用している補助金など)	課題となっていること
1	NPO法人友の会たすけあい	佐藤 文信様	1997年、茎崎地区の住民が中心となって、地域の体が不自由で公共交通機関の利用が困難な高齢者や障害者を、マイカーで外出を支援する目的で設立。	ドア・ツー・ドアによるマイカーでの移送、病院内・買い物等での付添い・介助、送迎範囲はつくば市全域ほか県内、県外も可能	NPO法人、運転ボランティア所有のマイカー(セダン)、タクシー料金の約半額、支援者23人、利用者約100人(年間利用者数は延べ約2,500人)、保険は、福祉サービス総合補償、送迎サービス補償、ボランティア保険と運転者所有車の任意保険、補助金は市の福祉有償運送事業補助金	・運転ボランティアの高齢化と、運転ボランティア人材の不足(深刻です)
2	ふれあいネットワーク	大森哲實様	高齢者のいる家が自治会で45%を占めるようになってきたので、高齢者を支援しようと、2014年に「手助けチーム」を設立。	病院・買物の送迎、草刈り、屋内外作業	自治会役員会の下部組織の「ふれあいネットワーク」の下部組織。利用車両は、個人の車。白タク条例に違反しないために、ふれあいネットワークにガソリン代として300円/10Km、待ち時間100円/時間を目安に寄付をして貰い、その90%を支援した人にお礼を支払う。支援者は4人、利用者は8人。保険は、支援する人の車の保険。補助金はゼロ。	・個人でお金をもらって支援している人がおり、白タク条例に違反しないようにしてほしいと伝えているが無視されていること ・支援者と支援される方との相性の問題
3	宝志会	伊儀 宜夫様	2009年、団地内高齢者を対象に個人数名のボランティアでマイカーによる買い物支援を開始。2013年事務局を設立し自治会の直轄組織とし、これを契機に協力隊員を募り、生活支援一般に支援項目を拡大。現在隊員23名で屋内支援、屋外支援、送迎支援の全16項目の支援を実施。	定期送迎は買い物主体で週2回、不定期送迎は病院・銀行・公共施設等を主体に予約制。送迎範囲は半径5Km以内でマスター、ストックカー、三井住友、常陽、愛和等ほぼ行き先固定。	組織:事務局5名、協力隊23名受付専用携帯電話あり。利用車両:マイカー。保健:搭乗者保険、ボランティア保健、区会活動保険適用。利用料金:定期送迎100円/1回、不定期送迎100円/片道。利用数:定期・不定期を合わせて40~50件/年。助成金:宝志会活動全般に対し自治会から10万円/年。	・駅前「たいらや」の開店及びカスミ移動スーパーの出店により近年定期送迎は減少傾向。 ・病院・公共施設への回数が大幅に増加。 ・協力隊員の高齢化により送迎支援以外の生活支援項目の削減を検討。
4	桜ニュータウン高齢者等送迎システム「さくら」	中澤 哲夫様	2017年6月、桜ニュータウンの有志が立ち上げた「桜ニュータウンの素晴らしさをアピールする会」のいくつかの活動の柱の一つが、高齢者の足の確保であり、「友の会たすけあい」の佐藤代表をお呼びして講演会をしたり(2018/4)、阿見町筑見の送迎システム「ふれあい」の田邊事務局長にお話を伺い、講演会も開催(2019/9)する中で、「ふれあい」に似たシステムとして、2020/1から試行、2020/4より本運用。	桜ニュータウンに住む高齢者、免許返納者、障がい者へのドア・ツー・ドアによるマイカーでの移送、病院、駅、買い物等での送迎、範囲は片道15km内。週1回土浦イオンへ買い物乗合も運行(2021/6~)。	・組織構成:桜ニュータウン自治会に所属する利用会員、協力会員(運転者)、賛助会員、事務局で構成される会員制の自主運営のボランティア組織。 ・利用車両:協力会員保有のマイカー ・利用料:「道路運送法における許可又は登録を要しない運送」の範囲内で、利用会員から協力会員に支払う。ただし、賛助金などの中から別途協力会員に謝礼を払う。 ・支援者数と利用者数:組織全体で100名。そのうち利用者は49名。 ・保険の種類:全国社協「送迎サービス補償制度」Aプランに利用会員全員2口加入。協力会員はボランティア保険と、保有車の任意保険に加入。前2保険は賛助金で支出。 ・利用している補助金:なし	当初利用会員は20名だったものが現在49名と大幅に増えているが、協力会員は当初の10名から全く増えていない。協力会員の確保が課題。

5	谷田部グリーンハイツ助け合いの会	鈴木竹夫様	2010年 独り住まいの高齢者や日中独居の高齢者から「病院へ行きたくても行く手段がなくて行けない。行くとしても大変だ。」と追う声が多く聞かれるようになった。そこで、ボランティア活動に関する住民アンケート調査を実施した。その結果、22名の住民が興味や担い手を希望して、4名の高齢者が「助けてほしい」と声を上げた。お試し期間を設けて活動し、現在に至る。高齢者が気軽に参加し、身近なところで交流し互いに支え合える地域を目指しています。	市内・近隣市町村病院・駅・買い物等の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンバー7名</li> <li>・料金一律300円(往復600円)</li> <li>・病院(往復待ち時間あり)</li> <li>・協力会員所有車(軽あり)</li> <li>・買い物(いT緒に買い物しサポートあり)</li> <li>・車いす対応車両あり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が増加し、利用者も増加しているが協力会員の登録が少ない。状況から見るとあと数名登録があると、余裕がる状態になる。</li> </ul>
---	------------------	-------	--	----------------------	--	--

※「支援の範囲」

対象者の居住地など。例：市内全域、荃崎圏域、団地内のみ、など

※「移動支援の内容」

組織構成：①地縁組織やボランティアグループ、②福祉有償運送団体、③その他

利用車両：①マイカー、②団体に所有している車、③レンタカーなど

○ 地域見守り資源情報の把握と課題解決への検討





〇〇さんの見守り計画

マネジメント責任者( )

社会資源等	担当機関・担当者	見守りの機会、頻度	問題があった時の連絡・相談先の例